

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月22日
【事業年度】	平成22年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 益子 修
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番8号
【電話番号】	(03)3456-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	連結経理部長 落合 啓二 (「第一部第4提出会社の状況」に関する事項については 総務部上級エキスパート 龍 芳泰)
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目33番8号
【電話番号】	(03)3456-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	連結経理部長 落合 啓二 (「第一部第4提出会社の状況」に関する事項については 総務部上級エキスパート 龍 芳泰)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	百万円	2,202,869	2,682,103	1,973,572	1,445,616	1,828,497
経常損益	百万円	18,542	85,731	14,926	12,980	38,949
当期純損益	百万円	8,745	34,710	54,883	4,758	15,621
包括利益	百万円	-	-	-	-	17,372
純資産額	百万円	308,304	328,132	223,024	234,478	248,092
総資産額	百万円	1,778,693	1,609,408	1,138,009	1,258,669	1,312,511
1株当たり純資産額	円	26.73	21.81	40.47	38.54	35.90
1株当たり当期純損益金額	円	1.59	6.30	9.91	0.86	2.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	0.96	3.81	-	0.51	1.66
自己資本比率	%	16.63	19.69	18.76	17.81	18.19
自己資本利益率	%	3.10	11.33	20.70	2.17	6.75
株価収益率	倍	115.58	26.03	-	147.85	36.17
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	162,345	188,279	93,335	100,716	103,811
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	46,017	48,865	94,789	22,325	52,590
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	11,287	132,593	4,983	30,881	5,037
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	364,268	360,902	154,666	263,453	316,464
従業員数(年度末)	人	33,739	33,202	31,905	31,003	30,709
(外 臨時従業員数)		(6,951)	(6,376)	(1,436)	(4,385)	(4,109)

(注) 1. 売上高は、消費税等を含んでいない。

2. 従業員数は就業人員を表示している。

3. 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されているため記載していない。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		平成18年度 平成19年3月	平成19年度 平成20年3月	平成20年度 平成21年3月	平成21年度 平成22年3月	平成22年度 平成23年3月
売上高	百万円	1,457,016	1,903,527	1,492,179	1,148,847	1,472,198
経常損益	百万円	20,725	66,884	16,933	26,076	2,887
当期純損益	百万円	24,541	20,678	71,681	35,684	5,560
資本金	百万円	657,342	657,349	657,350	657,355	657,355
発行済株式総数	千株	5,491,516	5,537,897	5,537,898	5,537,956	5,537,956
純資産額	百万円	208,533	234,478	148,688	117,268	116,671
総資産額	百万円	1,166,216	1,101,066	819,991	966,890	964,681
1株当たり純資産額	円	42.62	36.68	52.17	57.84	57.95
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配 当額)	円 (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損 益金額	円	4.47	3.75	12.94	6.44	1.00
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額	円	-	2.27	-	-	-
自己資本比率	%	17.88	21.30	18.13	12.13	12.09
自己資本利益率	%	-	8.82	-	-	-
株価収益率	倍	-	43.73	-	-	-
配当性向	%	-	-	-	-	-
従業員数 (外 臨時従業員数)	人	12,417 (3,872)	12,761 (3,883)	12,664 (782)	12,831 (1,934)	12,666 (1,954)

(注) 1. 売上高は、消費税等を含んでいない。

2. 平成18年度、平成20年度、平成21年度及び平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されているため記載していない。

2【沿革】

年月	主なる沿革
昭和45年4月	三菱重工業株式会社全株式保有で当社設立
昭和45年6月	三菱重工業株式会社の自動車部門を譲受け、三菱自動車工業株式会社として営業開始 これに伴い、同社から京都製作所の一部（現、「パワートレイン製作所 京都工場」）、名古屋自動車製作所、水島自動車製作所（現、「水島製作所」）、他1製作所を移管受け
昭和52年8月	名古屋自動車製作所（現、「名古屋製作所」）岡崎工場新設
昭和54年12月	京都製作所滋賀工場新設（現、「パワートレイン製作所 滋賀工場」）
昭和55年10月	三菱商事株式会社と共同出資でミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッド設立（平成13年12月に同社の全株式を取得）
昭和56年12月	三菱商事株式会社と共同出資でミツビシ・モーター・セールス・オブ・アメリカ・インク設立
昭和59年10月	三菱自動車販売株式会社（昭和39年10月に発足）の営業を譲受け
昭和60年10月	米国のクライスラー・コーポレーションと合併会社ダイヤモンド・スター・モーターズ・コーポレーションを設立（平成3年10月に同社の全株式を取得、平成7年7月に「ミツビシ・モーター・マニュファクチュアリング・オブ・アメリカ・インク」と社名変更）
昭和63年12月	東京・大阪・名古屋各証券取引所の市場第一部に株式上場（名古屋証券取引所は平成15年11月に上場廃止、大阪証券取引所は平成21年11月に上場廃止）
平成7年3月	株式会社東洋工機の株式の過半数を取得（平成7年7月に「バジェロ製造株式会社」と社名変更、平成15年3月に同社の全株式を取得）
平成8年11月	十勝研究所新設
平成9年8月	タイのエムエムシー・シティボール・カンパニー・リミテッドの株式の過半数を取得（平成15年11月に「ミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド」と社名変更、平成20年8月に同社の全株式を取得）
平成11年2月	オランダのネザーランズ・カー・ビー・ブイの株式を取得し、その結果株式所有比率50%（子会社所有分15%を含む）となる。（平成13年3月に同社の株式を追加取得し、その結果株式所有比率100%（子会社所有分15%を含む）となる。）
平成12年3月	ドイツのダイムラークライスラー・アーゲーと資本参加を含む乗用車事業全般にわたる事業提携についての基本合意書を締結（平成12年10月に同社は当社の株式を34%取得、平成17年11月に全株式を売却）
平成14年12月	ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ（昭和52年1月発足）が、ミツビシ・モーター・セールス・ヨーロッパ・ビー・ブイ（平成5年3月発足）を吸収合併
平成15年1月	ミツビシ・モーター・セールス・オブ・アメリカ・インク、ミツビシ・モーター・マニュファクチュアリング・オブ・アメリカ・インク他1社が合併し、ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクとなる。
平成15年1月	当社トラック・バス事業を会社分割により分社化し、三菱ふそうトラック・バス株式会社を設立
平成15年3月	当社が所有する三菱ふそうトラック・バス株式会社株式の43%をダイムラークライスラー・アーゲーへ、15%を三菱グループ10社へ譲渡し、その結果株式所有比率42%となる。（平成17年3月に当社が所有する同社の全株式をダイムラークライスラー・アーゲーに譲渡）
平成15年5月	当社の本店所在地を、東京都港区港南二丁目16番4号へ移転
平成19年1月	当社の本店所在地を、現在地（東京都港区芝五丁目33番8号）へ移転
平成20年3月	ミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッドにおける車両の生産事業を終了
平成22年4月	フランスのプジョー・シトロエン・オートモビルズ・エス・エイとの合意に基づき、ロシアに建設中の工場が竣工

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社59社、持分法適用子会社3社、持分法適用関連会社22社（平成23年3月31日現在）で構成されている。当社グループは自動車及びその部品の開発、生産、販売、金融事業を行っており、開発は当社が中心となって行っている。

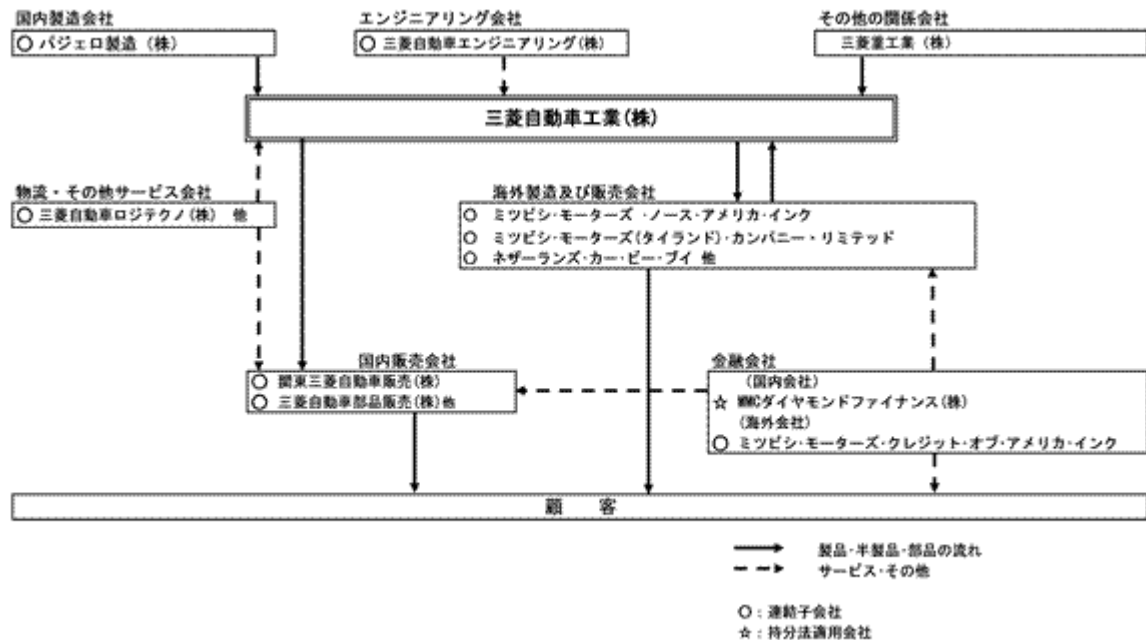
国内においては、普通・小型乗用車、軽自動車を当社が生産しているほか、一部スポーツ・ユーティリティ・ピックアップ（パジェロ等）をパジェロ製造株式会社が生産しており、関東三菱自動車販売株式会社等の当社製品販売会社が販売を行っている。このほか三菱自動車エンジニアリング株式会社が当社製品の開発の一部を、三菱自動車ロジテクノ株式会社が当社製品の国内輸送並びに新車点検や整備の一部を行っている。国内補用部品については当社が生産し、上記の当社製品販売会社及び三菱自動車部品販売株式会社等の部品販売会社が販売を行っている。

海外においては、北米では三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インク（米国）、タイでは三菱・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド（タイ）が生産・販売事業を行なっている。欧州ではネザーランド・カー・ビー・ブイ（オランダ）が生産を行っている。

また金融事業としては、MMCダイヤモンドファイナンス株式会社及び三菱・モーターズ・クレジット・オブ・アメリカ・インク（米国）が自動車のリース事業、販売金融等の事業を行っている。

以上述べた内容の系統図及び主要な製品は以下のとおりである。

（系統図） 主な会社のみ記載



(主要な製品)

区分	名称	仕様		
		排気量(リットル) 電気自動車は「EV」と記載	乗車定員又は 最大積載量	
車両	普通・小型 乗用車	ギャラン	2.4・3.8	5 人
		ギャラン フォルティス・ ギャラン フォルティス スポーツ バック	1.8・2.0	5
		エクリプス	2.4・3.8	4
		エクリプススパイダー	2.4・3.8	4
		コルト・コルト プラス	1.1・1.3・1.5	4・5
		グランディス	2.4	6・7
		アウトランダー	2.0・2.2・2.4・3.0	5・7
		RVR(アウトランダースポーツ・ ASX)	1.6・1.8・2.0	5
		ランサー・ランサースポーツバック	1.3・1.5・1.6・1.8・2.0・2.4	5
		デリカ D:2 *1	1.2	5
		デリカ D:5	2.0・2.4	7・8
		パジェロ	2.8・3.0・3.2・3.5・3.8	5・7・9
		パジェロ スポーツ	2.5・3.0・3.2・3.5	5・7
		アドベンチャー	2.5	7・10
		トライトン	2.4・2.5・2.8・3.2・3.5	2・5
		エンデバー	3.8	5
		軽自動車	アイ	0.66
	アイミーブ(i-MiEV)		EV	4
	パジェロミニ		0.66	4
	タウンボックス		0.66	4
	eKワゴン・eKスポーツ		0.66	4
	トッポ		0.66	4
	ミニカ		0.66	0.2 トン
	ミニキャブバン・トラック	0.66	0.35	
	バン・ トラック	ランサー カーゴ *1	1.2・1.5・1.6・1.8	0.3・0.4・0.45 トン
		デリカバン・トラック *1	1.8	0.75・0.85・0.95・1.0
		L200	2.4・2.5・2.8・3.2・3.5	0.5・1.0
		L300	2.0・2.4・2.5	1.0・1.2

*1: OEM受け製品

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はない。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
北海道三菱自動車販売株式会社	札幌市中央区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等.....有 設備等の賃貸借.....有
東日本三菱自動車販売株式会社	福島県福島市	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等.....有 設備等の賃貸借.....有
関東三菱自動車販売株式会社	東京都目黒区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等.....有 設備等の賃貸借.....有 資金融資.....有
新潟三菱自動車販売株式会社	新潟市東区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等.....有 設備等の賃貸借.....有
中部三菱自動車販売株式会社	名古屋市東区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等.....有 設備等の賃貸借.....有
西日本三菱自動車販売株式会社	大阪市淀川区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等.....有 設備等の賃貸借.....有
三菱自動車部品販売株式会社	横浜市戸塚区	100	自動車部品の販売	100.0 (30.8)	当社製品の部品を販売 役員の兼任等.....有 設備等の賃貸借.....有
パジェロ製造株式会社	岐阜県加茂郡	610	自動車及び部品の 製造・販売	100.0	当社製品の一部を生産 役員の兼任等.....有 設備等の賃貸借.....有
三菱自動車カーライフ プロダクツ株式会社	東京都港区	300	自動車用品、空調機 器、他の販売	100.0	当社グループ自動車用品 を販売 役員の兼任等.....有 設備等の賃貸借.....有
三菱自動車ロジテクノ 株式会社	川崎市高津区	436	自動車の点検整備 ・輸送・保管及び 梱包他	82.8	当社製品を点検整備・ 輸送・保管及び梱包 役員の兼任等.....有 設備等の賃貸借.....有
三菱自動車エンジニア リング株式会社	愛知県岡崎市	350	自動車及び部品の 設計・試験他	100.0	当社製品の一部を開発・ 設計 役員の兼任等.....有 設備等の賃貸借.....有
水菱プラスチック株式 会社	岡山県倉敷市	100	自動車部品の製造・ 販売	100.0	当社製品の部品の一部を 生産 役員の兼任等.....有 設備等の賃貸借.....有

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ミツビシ・モーターズ・ ノース・アメリカ・ インク	米国、 カリフォルニア、 サイプレス	398,812 千米ドル	自動車の輸入・ 製造・販売	100.0	当社グループ製品を製造 ・販売 役員の兼任等.....有 資金融資.....有
ミツビシ・モーターズ・ アールアンドディー・ オブ・アメリカ・インク	米国、 ミシガン、 アナーバー	2,000 千米ドル	自動車関連調査・ 試験・研究他	100.0 (100.0)	米国における当社グルー プの自動車開発拠点 役員の兼任等.....有
ミツビシ・モーター・ セールス・オブ・ カナダ・インク	カナダ、 オンタリオ、 ミシソガ	1,291 千米ドル	自動車の輸入・ 販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品を販売 役員の兼任等.....有
ミツビシ・モーターズ・ クレジット・オブ・ アメリカ・インク	米国、 カリフォルニア、 サイプレス	260,000 千米ドル	自動車販売金融・ リース業	100.0 (100.0)	当社グループ製品の販売 金融及びリース業 役員の兼任等.....有
ミツビシ・モーター・ セールス・オブ・ カリビアン・インク	プエルトリコ、 トアバハ	47,500 千米ドル	自動車の輸入・ 販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等.....有
ミツビシ・モーターズ・ ヨーロッパ・ビー・ブイ *2	オランダ、 ボーン	1,282,864 千ユーロ	部品の輸入・販売 他	100.0	欧州地域のアフターセー ルス事業 当社グループ製品を販売 役員の兼任等.....有 資金融資.....有
ミツビシ・モーター・ アールアンドディー・ ヨーロッパ・ ジーエムビーエイチ	ドイツ、 トレヴァー	767 千ユーロ	自動車関連調査・ 試験・研究他	100.0 (100.0)	欧州地域における当社 グループの自動車開発 拠点 役員の兼任等.....有
ミツビシ・モーター・ セールス・ネーデルラン ド・ビー・ブイ	オランダ、 アムステルフェー ン	6,807 千ユーロ	自動車の輸入・ 販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品を販売 役員の兼任等.....有
ミツビシ・モーターズ・ ドイッチェランド・ジー エムビーエイチ	ドイツ、 ハッタースハイム	30,000 千ユーロ	自動車の輸入・ 販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品を販売 役員の兼任等.....有
ミツビシ・モーターズ・ フランス・エス・エー・ エス	フランス、 セルジーポート ワーズ	10,000 千ユーロ	自動車の輸入・ 販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品を販売 役員の兼任等.....有
ミツビシ・モーターズ・ ベルギー・エヌ・ブイ	ベルギー、 コンティヒ	3,000 千ユーロ	自動車の輸入・ 販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品を販売 役員の兼任等.....有
エムエムシー・インター ナショナル・ファイナン ス(ネザーランド)・ ビー・ブイ	オランダ、 スキポールライク	136 千ユーロ	資金調達及びグ ループファイナン ス等	100.0	当社の欧州地域関係会社 へのファイナンス会社 役員の兼任等.....有
ネザーランド・カー・ ビー・ブイ *2	オランダ、 ボーン	250,012 千ユーロ	自動車及び部品の 製造	100.0 (15.0)	当社グループの自動車 生産拠点 役員の兼任等.....有

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ミツビシ・モーターズ・ オーストラリア・リミ テッド *2	オーストラリア、 アデレード	1,789,934 千オースト ラリアドル	自動車の輸入・ 販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等.....有 資金融資.....無
ミツビシ・モーターズ・ ニュージーランド・リミ テッド	ニュージーランド、 ポリリア	48,000 千ニュー ジーランド ドル	自動車の輸入・ 販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等.....有 資金融資.....有
ミツビシ・モーターズ (タイランド)・カンパ ニー・リミテッド *2	タイ、 パトゥンタニー	7,000,000 千バーツ	自動車の輸入・ 組立・販売	100.0	当社グループ自動車 製造・販売 役員の兼任等.....有 資金融資.....有
エムエムティエイチ・エ ンジン・カンパニー・リ ミテッド	タイ、 ラムチャバン	20,000 千バーツ	自動車エンジンの 製造	100.0 (100.0)	ミツビシ・モーターズ (タイランド)製品の エンジンを製造 役員の兼任等.....有
ミツビシ・モーターズ・ フィリピンズ・ コーポレーション	フィリピン、 カインタリザル	1,640,000 千フィリピン ペソ	自動車の輸入・ 組立・販売	51.0	当社グループ自動車 製造・販売 役員の兼任等.....有
エイシアン・トランス ミッション・コーポレー ション	フィリピン、 ラグナ	620,000 千フィリピン ペソ	自動車トランス ミッションの製造	94.7 (89.4)	当社グループの自動車ト ランスミッションを製造 役員の兼任等.....有
ミツビシ・モーターズ・ ミドルイースト・アンド ・アフリカ・エフゼット イー	U . A . E . . ドバイ	10,000 千U A E ディルハム	自動車部品の 輸入・販売	100.0	当社の自動車部品を販売 役員の兼任等.....有
その他海外子会社27社					

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
室蘭三菱自動車販売株式会社	北海道室蘭市	100 百万円	自動車の販売	29.0 (29.0)	当社製品を販売 役員の兼任等.....有
十勝三菱自動車販売株式会社	北海道帯広市	60 百万円	自動車の販売	35.0	当社製品を販売 役員の兼任等.....有
茨城三菱自動車販売株式会社	茨城県水戸市	30 百万円	自動車の販売	40.0	当社製品を販売 役員の兼任等.....有
名北三菱自動車販売株式会社	愛知県江南市	70 百万円	自動車の販売	28.6	当社製品を販売 役員の兼任等.....有 設備等の賃貸借.....有
三重三菱自動車販売株式会社	三重県四日市市	58 百万円	自動車の販売	24.8	当社製品を販売 役員の兼任等.....有 設備等の賃貸借.....有
香川三菱自動車販売株式会社	香川県高松市	50 百万円	自動車の販売	23.0	当社製品を販売 役員の兼任等.....有
宮崎三菱自動車販売株式会社	宮崎県宮崎市	60 百万円	自動車の販売	38.8	当社製品を販売 役員の兼任等.....有
東関東MMC部品販売株式会社	千葉市美浜区	100 百万円	自動車部品の販売	33.0 (10.0)	当社製品の部品を販売 役員の兼任等.....有 設備等の賃貸借.....有
MMCダイヤモンド ファイナンス株式会 社	東京都港区	3,000 百万円	自動車販売金融及 びリース・レンタ ル業	47.0	当社製品の販売金融及び リース・レンタル 役員の兼任等.....有
ミツビシ・モーター ズ・ドゥ・ポルトガ ル・エスエー	ポルトガル、 リスボン	16,526 千ユーロ	自動車の輸入・販 売	50.0 (50.0)	当社グループ製品を販売 役員の兼任等.....有
ピナ・スター・モ ーターズ・コーポレ ーション	ベトナム、 ビンヅン	16,000 千米ドル	自動車及び部品の 製造・販売	25.0	当社グループの自動車を 製造・販売 役員の兼任等.....有
その他関連会社11社					

(4) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
三菱重工業株式会社 * 3	東京都港区	265,608	船舶・海洋、原動機、機械・鉄 構、航空・宇宙、汎用機・特殊車 両、その他の製造・販売	15.7 (0.5)	当社製品の部品の 仕入先 役員の兼任等...有

(注) 1. 議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接所有又は被間接所有割合で内数で示してある。

* 2. 特定子会社に該当する。

* 3. 有価証券報告書を提出している。

4. 関係内容欄記載の役員の兼任等には、当社役員及び従業員の当該会社役員兼任のほか、出向及び転籍等も含まれている。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
自動車事業	30,646	(4,109)
金融事業	63	(0)
合計	30,709	(4,109)

(注) 1. 人員数は、就業人員である。(役員を除く。)

2. 臨時従業員(パートタイマー、期間社員、派遣社員等)は()内に期末人員を外数で表示している。

(2) 提出会社における従業員数

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数			平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
	事務技術系(人)	技能系(人)	計(人)			
自動車事業	5,923 (331)	6,743 (1,623)	12,666 (1,954)	39.6	16.2	5,931,000

(注) 1. 人員数は、就業人員である。(役員を除く。)

2. 技能系とは直接生産作業又はその補助業務を行う者のほか、それらの指導・監督にあたる者をいい、事務技術系とは技能系以外の者をいう。

3. 臨時従業員(パートタイマー、期間社員、派遣社員等)は()内に期末人員を外数で表示している。

4. 平均年間給与(税込)は、賞与及び基準外賃金を含む。

(3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社(一部を除く)の労働組合は、全三菱自動車・三菱ふそう労働組合連合会を通じて全日本自動車産業労働組合総連合会に所属している。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度の自動車業界を取り巻く事業環境は、ギリシャ財政危機を引き金とした欧州財政不安、各国における経済対策効果の減少、原油やレアメタル等の国際商品市況の高騰、北アフリカ・中東情勢の緊迫化、更には急激な円高の進行・高止まりにより厳しい状況にあったが、世界の自動車総需要は、高成長を続ける中国を始めとしたアジア諸国などの新興国に牽引され、回復傾向にあった。

このような事業環境の中で、当社グループは、中期経営計画「ステップアップ2010」の最終年度にあたる当連結会計年度も、「選択と集中の深掘り」と「安定収益の確保」の実現に向け、鋭意取り組んできた。

しかしながら、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に端を発した東日本大震災は各地に深刻な被害をもたらし、多くの自動車関連企業も被害を受けている中、当社もまた部品供給の面から車両生産に影響を受けている。

当連結会計年度の売上高は、新興国を中心とした市場の伸長や新型車投入効果などにより販売台数が増加したことで、前年度比3,829億円(26%)増加の1兆8,285億円となった。

営業利益は、販売台数の増加に資材費等のコスト低減効果なども加わった結果、為替の円高影響は受けたものの、前年度比264億円増加の403億円となった。経常利益は前年度比259億円増加の389億円、当連結会計年度の純利益は前年度比108億円増加の156億円となった。

当連結会計年度の販売台数(小売)は、前年度比145千台(15%)増加の1,105千台となった。

地域別には、日本では、エコカー補助金制度が2010年9月をもって終了した反動による需要減少に東日本大震災の影響も加わり、前年度比7千台(4%)減少の164千台となった。

北米では、カナダ及びメキシコで減少したものの、総需要が回復傾向を示す米国で、昨年10月に発売した『アウトランダースポーツ』(日本名:『RVR』)の投入効果もあり販売が増加し、地域合計で前年度比6千台(7%)増加の94千台となった。

欧州では、昨年6月から順次発売した『ASX』(日本名:『RVR』)の販売が好調に推移したほか、『アウトランダー』の現地生産を開始したロシアの販売増などもあり、地域合計で前年度比49千台(29%)増加の218千台となった。

アジア及びその他の地域については、総需要の増加が続く中国に加え、タイ・インドネシア・フィリピン・マレーシアのアセアン主要各国や、中南米最大市場のブラジルなどでそれぞれ販売が大きく伸長し、地域合計では前年度比97千台(18%)増加の629千台となった。

当社の報告セグメントの業績は次のとおりである。

自動車

当連結会計年度における自動車事業に係る売上高は、前年度比3,830億円(27%)増加の1兆8,177億円となり、営業利益は前年度比263億円増加の378億円となった。

金融

当連結会計年度における金融事業に係る売上高は、前年度比1億円(1%)減少の108億円となり、営業利益は前年度比2億円増加の27億円となった。

尚、当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した業績(注)は次のとおりである。

日本

売上高は、輸出台数の増加等により、前年度比3,134億円(25.2%)増加の1兆5,573億円となったものの、営業利益は、為替の円高の影響等により、前年度比35億円悪化の133億円の損失となった。(増収、赤字額増加)

北米

売上高は、売上台数の増加等により、前年度比160億円(9.7%)増加の1,820億円となり、営業利益も前年度比14億円改善の30億円の損失となった。(増収、赤字額縮小)

欧州

売上高は、売上台数の増加等により、前年度比327億円(17.2%)増加の2,237億円となり、営業利益も前年度比135億円増加の186億円となった。(増収、増益)

アジア・その他の地域

売上高は、売上台数の増加等により、前年度比1,469億円（32.2%）増加の6,034億円となり、営業利益も前年度比202億円増加の424億円となった。（増収、増益）

（注）売上台数及び売上高、営業損益は連結財務諸表の注記事項（セグメント情報等）の補足情報の内容を記載している。具体的には、日本については当社及び国内連結子会社、海外については、各地域に所在する海外連結子会社の業績を説明している。

（2）キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、営業活動によるキャッシュ・フローは、運転資本の増加などにより1,038億円の収入となった。（前年度は1,007億円の収入）

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資などにより526億円の支出となった。（前年度は223億円の支出）

財務活動によるキャッシュ・フローは、50億円の収入となった。（前年度は309億円の収入）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、3,165億円となった。（前年度末残高は2,635億円）

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりである。

	当連結会計年度		前連結会計年度比(%)	
	数量(台)		数量	金額
国内	663,321		129.2	
海外	274,036		135.8	
合計	937,357		131.0	

(2) 受注状況

当社は、大口需要等特別の場合を除き、見込生産を行っている。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度		前連結会計年度比(%)	
	数量(台)	金額(百万円)	数量	金額
自動車	1,105,130	1,817,949	115.1	126.7
金融	-	10,754	-	98.9
調整額	-	206	-	-
合計	1,105,130	1,828,497	115.1	126.5

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものである。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱商事株式会社	234,147	16.2	303,109	16.6

3. 上記金額は、消費税等を含んでいない。

3【対処すべき課題】

今後の事業環境を展望すると、世界的な経済混乱は最悪期を脱したが、世界の自動車需要構造は大きく変化しており、このことへの対応が当社にとっても急務と考えている。

このような状況の中で当社グループは平成23年1月に、平成23年度から平成25年度までの新中期経営計画「ジャンプ2013」を発表した。需要が急拡大している新興市場と全世界的に関心が強まる環境への対応を進めることで、収益レベルの底上げを図り、「成長と飛躍」を目指す経営計画であり、具体的には以下の主要項目の実現に取り組んでいく。

1. 新興市場と環境対応への経営資源の集中
2. コスト構造の抜本的な改革
3. 事業提携による収益拡大機会の追求
4. 経営基盤の強化

今回の東日本大震災は、我が国に大きな経済的損失を与え、日本発のサプライチェーン障害は世界経済へも多大な影響を与えた。しかし、当社は、この新中期経営計画で公表したプロジェクトについて、計画を変更することなく、速度を緩めずに実行していく。

以上の取り組みにおいて当社は、コンプライアンスを最優先に考え、お客様や社会からの信頼を損なうことのない誠実な企業として、社会や環境への配慮を強化していく。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業等のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

(1) 自然災害や事故等の影響

当社グループは、日本及び世界各地に製造拠点等の設備を有しており、各地で大規模な地震・台風等の自然災害や火災等の事故、感染症の発生により、操業の中断等の重大な支障をきたす場合がある。これらは発生可能性が高く当社グループ事業へ影響が大きいと想定されるシナリオに基づき事業継続計画・災害対策の取組整備を進めているが、想定を超える規模で発生した場合は当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(2) 普通株式及び優先株式の発行と株価への影響

当社は、平成16年6月、7月、平成17年3月及び平成18年1月に各種優先株式を発行した。このうち平成16年7月発行の第1～3回B種優先株式はすべて普通株式に転換が完了しているが、残るA種、G種においては将来の転換による普通株式の発行により当社普通株式の希薄化が生じ、株価に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 為替変動の影響

当社の当連結会計年度の売上高に占める海外売上高比率は約8割であり、このうち外貨建債権債務については為替予約等によりリスク低減に努めているが、為替相場が変動した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 経済情勢及び社会情勢の影響

当社の当連結会計年度の売上高に占める海外売上高比率は約8割であり、日本を始め当該地域や国の経済情勢及び社会情勢が変化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 調達金利変動の影響

当社グループは、今後の金融情勢の変化による調達金利の変動により業績に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 製品の原価変動の影響

当社グループは、複数の取引先から部品・原材料を購入し、製品の製造を行っており、需要及び市況変動により当社製品の製造原価が上昇した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(7) リース・販売金融事業及び販売インセンティブ

自動車業界の過剰生産能力、競争の熾烈化、特に北米市場における価格競争などにより販売インセンティブは販売促進に不可欠になっている。

販売インセンティブは新車実売価格を低下させることになるため、販売インセンティブの継続は中古車の再販価格とリース車の契約終了時評価額を更に下げる可能性がある。中古車の再販価格の低下は、当社の今後の業績に悪影響を及ぼす可能性がある。また、中古車の再販価格の低下は、販売金融の担保となっている車両の担保価値とリース債権にも悪影響を及ぼす可能性がある。

(8) 法規制強化の影響

当社グループは、事業を展開する各国において地球環境保護や製品の安全性に関連する規制等、様々な法規制の適用を受けており、これらが改正・強化される場合、新たな規制遵守のために発生する追加費用は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(9) 他企業との提携

当社グループは、事業を展開する上で国内外の自動車メーカーをはじめ、他社と様々な提携活動を行っているが、提携先固有の事情等、当社グループの管理できない要因により業績に影響を及ぼす可能性がある。

(10) 特定調達先への依存の影響

当社グループは、原材料及び部品等を多数の取引先から調達している。より高い品質、技術をより競争力のある価格で調達しようとする場合、発注が特定の調達先に集中することがある。また特別な技術を要する部品等については提供できる調達先が限定されることがある。そのため、予期せぬ事由によりそれらの調達先からの供給が停止した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(11) 知的財産権侵害の影響

当社グループは、他社製品との差別化のため、技術・ノウハウの知的財産を保護するとともに、第三者の知的財産に対する侵害の予防に努めている。しかしながら、第三者が当社グループの知的財産を不当に使用した類似商品を製造・販売したり、世界各国における法規制上、当社グループの知的財産権の保護に限界があることで販売減少や訴訟費用が発生した場合、あるいは、予期せぬ第三者の知的財産権のために製造販売の中止や賠償金支払が必要となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方		契約の内容	契約締結日
	名称	国籍		
三菱自動車工業株式会社 (当社)	中国航天汽車有限責任 公司 瀋陽建華汽車發動機有 限公司 三菱商事株式会社 エムシーアイシー持株 有限公司	中国 中国 日本 マレーシア	中国における自動車用エンジン事業に関し て瀋陽航天三菱汽車發動機製造有限公司を 設立する契約	平成9年5月15日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	ハルビン東安發動機製 造公司 ハルビン飛機製造公司 ハルビン東安動力股? 有限公司 三菱商事株式会社 エムシーアイシー持株 有限公司	中国 中国 中国 日本 マレーシア	中国における自動車用エンジン事業に関し てハルビン東安汽車發動機製造有限公司を 設立する契約	平成10年6月16日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	クライスラーグループ エルエルシー 現代自動車株式会社	米国 韓国	グローバルエンジンアライアンス エルエル シーを米国に設立し、直列4気筒ガソリンエ ンジンを開発する契約	平成14年5月5日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	日産自動車株式会社 スズキ株式会社	日本 日本	ジヤトコ株式会社に関する株主間の権利義 務等を定めた契約	平成19年3月15日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	福建省汽車工業集団有 限公司 中華汽車工業股?有限 公司	中国 台湾	車両の生産・販売等、東南(福建)汽車工業 有限公司の合併事業に関する契約	平成18年3月27日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	プジョー・シトロエン ・オートモビルズ・エ ス・エイ	フランス	ロシアで車両を生産するための合併事業に 関する基本契約	平成20年5月19日

(注) 当連結会計年度に関する開示にあたり、経営上の重要性の観点から本欄に記載すべき契約を再検討し、以上のとおりとした。

6【研究開発活動】

お客様の期待と社会の要請に応えるため、「環境への貢献」「確かな安心」「走る喜び」の3つの方針で研究開発を行なっている。

「環境への貢献」については、「環境ビジョン2020」（2009年発表）に掲げた目標である、製品使用時のCO2排出量の半減(2005年比)実現のため、「環境行動計画2015」を策定し、環境対応技術を重視した開発を進めている。特にパワーエレクトロニクス技術に関しては積極的な開発を行っており、他社に先駆けて新世代電気自動車『i-MiEV*1（アイ・ミーブ）』を2009年7月に日本市場へ投入、2010年10月には欧州市場へ輸出を開始し、仕向展開を拡大している。また、このi-MiEVの技術を活用して、長距離走行と環境性能を両立させたプラグインハイブリッド車の開発も進めており、中期経営計画「ジャンプ2013」で発表のとおり、これら電動車両については2011年度から2015年度までに計8車種を投入すべく開発を推進している。

一方、エンジン車の燃費向上も積極的に進めており、世界的な燃費規制の強化とともに今後も低燃費は大きな商品力となるため、ハイブリッドシステム、次世代MIVEC*2ガソリンエンジン、クリーンディーゼルエンジン、アイドルストップシステム、車体・コンポーネントの軽量化、エコドライブサポートシステムなど、燃費向上技術の積極投入を図っていく。また脱石油、地球温暖化防止の観点から、当社独自の植物由来樹脂である「グリーンプラスチック」の適用拡大にも継続的に取り組んでいる。

「確かな安心」については、お客様に安心してお乗りいただける安全性を実現するため、お客様の運転の負担を軽減する運転支援技術、事故を未然に防ぐ予防安全技術、そして万一の事故の際に乗員や歩行者を守る衝突安全技術などの開発に取り組んでいる。

「走る喜び」については、快適なドライビングと地球環境の両立を目指している。当社はSUVなどの4WDの車両に長い経験を有しており、S-AWC*3に代表される車両運動制御技術に関しては高い評価を得ている。これらの技術は走行性能だけでなく安全に対する貢献も大きく、ここで培った技術を逐次他の車種へも活用していく。

*1 MiEV : Mitsubishi innovative Electric Vehicle

*2 Mitsubishi Innovative Valve timing Electronic Control system

*3 Super All Wheel Control

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は27,664百万円である。

平成22年4月から平成23年3月にかけて発売した主な新商品は次のとおりである。

1. オールラウンドSUV『パジェロ』の3.2Lコモンレール式ディーゼルエンジンを改良し、ポスト新長期規制*4に適合した「クリーンディーゼル」としたほか、3.8Lガソリンエンジン搭載車の燃費を向上させるなどの改良を施し発売した。
3.2Lコモンレール式ディーゼルエンジン搭載車は、吸気系や燃焼室形状などエンジン本体を大幅に改良し、NOx排出量を低減することでポスト新長期規制に適合させ、同時に燃費、出力/トルクを向上させた。3.8Lガソリンエンジン搭載車は、エンジン制御の最適化などで燃費を向上させ、平成22年度燃費基準+5%を達成した。その他、走行中にアクセルペダルとブレーキペダルを同時に踏んだ場合に、ブレーキを優先する「ブレーキオーバーライド制御」を採用するなどの改良を施した。
*4：新長期規制（平成17年規制）に比べ、NOx（窒素酸化物）を40～65%、PM（粒子状物質）を53～64%低減させる世界最高水準の厳しい規制で、乗用車の新型車は2009年10月1日から、継続生産車と輸入車は2010年9月1日から適用。
2. コンパクトカー『コルト』とコンパクトワゴン『コルトプラス』では、発電制御の導入やオルタネーターの効率アップ、点火プラグの変更等により燃費向上を図り、エコカー減税適合車を拡充させるなど一部改良を施した。また、『コルト』の特別仕様車「Clean Air Edition（クリーン エア エディション）」には、フロント/リヤシートとアームレスト上面の表皮材に、花粉やダニなどのアレルゲンの活動を約99%抑制（社内測定値）する抗アレルゲン加工を施した「抗アレルゲン加工シート」を採用した。これはアレルゲン抑制効果が長期間持続されるほか、表皮材裏面まで抗アレルゲン加工されているため、裏面側へ進入したアレルゲンの活動も抑制される。さらに、エアコンのフィルターには、天然成分の酵素と、スキンケア成分の尿素をもとに作られた身体に優しい「バイオクリアフィルター」を標準装備し、車室内のほか、外気から進入する花粉やダニなどのアレルゲンも抑制・分解して、クリーンな室内空間を実現した。

3. スポーティセダン『ギャラン フォルティス』と、5ドアハッチバック『ギャラン フォルティス スポーツバック』の内外観や装備を見直したほか、1.8Lエンジン搭載の4WD車は、燃費を向上させてエコカー減税に適合させるなどの一部改良を行い発売した。
また、滑りやすい路面走行時や急なハンドル操作時に、車両の不安定な動きや車輪のスリップを防ぐ、「アクティブスタビリティコントロール」を全グレードに標準装備したほか、緊急ブレーキ時に、より大きなブレーキ力が得られるブレーキアシスト機構にも改良を加えるなど、安全性の向上も図った。
なお、『ギャラン フォルティス』の米国仕様『ランサー』（「アクティブスタビリティコントロール」装着車）が、IIHS（米国道路安全保険協会）が選ぶ「TOP SAFETY PICK」に4年連続で選定された。
「TOP SAFETY PICK」の選定要件は、高速正面衝突試験、高速側面衝突試験、後面衝突試験でのシートおよびヘッドレストの乗員保護評価、以上3つの項目で、“good”の評価を得る必要がある。
(IIHSの評価は、良い方から“good” “acceptable” “marginal” “poor” の4段階)
4. オンロードSUV（Sport Utility Vehicle）『アウトランダー』に、燃費の向上や、機能、装備、グレード展開を見直すなどの一部改良を施し発売した。
従来モデルから採用している「減速エネルギー回生システム（高効率発電制御）」の制御を変更し最適化を図ったほか、エンジン内部の摺動抵抗の低減や、2.0Lエンジン搭載車ではCVTの制御を最適化することで、全グレードの10・15モード燃料消費率を0.2～0.6km/L向上させた。これにより2.0Lエンジン搭載4WD車も2WD車と同様に平成22年度燃費基準+25%を達成した。
5. 2010年4月から個人向け販売を開始している新世代電気自動車『i-MiEV（アイ・ミーブ）』に、車両接近通報装置の採用や、静粛性の向上、ボディカラーの追加などの一部改良を行い発売した。
車速が約25km/h以下の際、通報音で歩行者等に自車の接近を知らせる車両接近通報装置（国土交通省ガイドライン準拠）を新たに採用した。また、高速走行時におけるモーター音や、ブレーキ負圧電動ポンプの作動音を低減することで静粛性を向上させた。
6. ミニバン『デリカD:5』に燃費向上などの一部改良を施し発売した。
従来から全車に採用している「減速エネルギー回生システム（高効率発電制御）」の制御を変更し最適化を図ったほか、2WD車ではエンジン内部の摺動抵抗の低減や、エンジンとCVTの制御見直しなどを行い、10・15モード燃料消費率（国土交通省審査値）を12.4km/Lから13.2km/Lに0.8km/L向上させ、平成22年度燃費基準+25%を達成した。また、走行中にアクセルペダルとブレーキペダルを同時に踏んだ場合に、ブレーキを優先する「ブレーキオーバーライド制御」を全車に採用した。
7. 『パジェロ』譲りの本格4WDシステムと、軽自動車本来の手軽さや経済性を兼ね備えた軽乗用車『パジェロミニ』に、リビューモニター付ルームミラーや撥水ドアガラス、本革&ファブリックシートなどを採用し、運転のしやすさと上質感を向上させた特別仕様車「Premium Selection（プレミアムセレクション）」を発売した。
ギアを「R」に入れると、ルームミラーに内蔵された3.3インチカラー液晶モニターが後方の様子を映し出し、安全な駐車をサポートする「リビューモニター付ルームミラー」を採用。ルームミラーは後続車のヘッドライトの光を感知し、明るさを調整する自動防眩機能付とした。
また、フロントドアガラスには、水滴の付着を防ぐ撥水加工を施した「撥水ドアガラス」を採用し、ドアミラーには、鏡面の水滴を膜状に広げる親水加工を施した「親水ドアミラー」を採用したほか、外観はメッキを採用し、高級感を演出した。さらに濃霧などの際に視界を確保するフォグランプを標準装備とした。
8. 上記のほかに、安全・機能装備の充実や、内外装の差異化、燃費向上を図った特別仕様車を一部機種に設定し発売した。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容である。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成している。この連結財務諸表の作成に当り、連結会計年度末日における資産・負債の計上および偶発資産・負債の開示、ならびに報告期間における収益・費用の計上に影響を与える見積りおよび仮定設定を行っている。これらの見積りは、過去の実績や合理的と考えられる方法に基づき行われているが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合がある。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているが、特に次の重要な会計方針が当社グループの連結財務諸表における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えている。

製品保証引当金

当社グループは、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上している。実際の製品不良率または修理コストが見積りと異なる場合、アフターサービス費用の見積額の修正が必要となる可能性がある。

貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。経済状況の変化等により顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には、追加引当が必要となる可能性がある。米国の金融連結子会社では、保有している販売金融債権をその保有目的に応じて満期保有目的および販売目的に区別している。満期保有目的の販売金融債権については、将来の回収不能見込額を貸倒引当金として計上しており、また、販売目的の販売金融債権は、将来の見込キャッシュ・フローを基礎に時価を算定し、取得原価と時価との差額を貸倒引当金として計上している。従って、将来、回収不能見込額または見込キャッシュ・フローの算定の前提条件が変わった場合等、将来の損益に影響を与えることがある。

退職給付費用及び債務

従業員退職給付費用および債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されている。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率および年金資産の長期収益率などが含まれている。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼす。

オペレーティング・リース資産及びバイバック資産の評価

米国の連結子会社は、オペレーティング・リース取引およびバイバック取引を行っている。これらの取引は、契約終了時に顧客が車両を返却した場合、中古車市場でこれを売却している。連結会計年度末日時点における当該資産は、償却原価または中古車市場相場の価額のいずれか低い方で評価しているが、実際に中古車を売却した時点で売却価額が大きく変動した場合、将来の損益に影響を与えることがある。

繰延税金資産の評価

当社グループでは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当金を控除し、純額を計上している。評価性引当金は、将来の課税所得およびタックスプランニング等を勘案し算定しており、繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上している。また、繰延税金資産の計上金額を上回る繰延税金資産を将来回収できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとしている。

投資有価証券の評価

当社グループは、価格変動性が高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式を保有している。当社グループは、投資有価証券の評価を一定期間ごとに見直し、その評価が取得原価または減損後の帳簿価額を一定率以上下回った場合、減損処理を実施している。将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の帳簿価額に反映されていない損失または帳簿価額の回収不能が発生した場合、減損処理の実施が必要となる可能性がある。

固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損会計の適用に際し、資産を工場単位または事業拠点単位等にグルーピングし、各グループの単位で将来キャッシュ・フローを見積っている。将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、回収可能価額まで帳簿価額を減額している。将来この回収可能価額が減少した場合、減損損失が発生し、損益に影響を与えることがある。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の連結売上高は、1兆8,285億円（前年度比3,829億円、26%増加）となった。

営業利益は、403億円（同264億円増益）となった。対前年度比の増益要因としては、販売台数の増加及びコスト低減等である。

経常利益は、389億円（同259億円増益）となった。対前年度比の増益要因としては、主に営業利益の増益等である。

当期純利益は、156億円（同108億円増益）となった。対前年度比の増益要因としては、経常利益の増益等である。

(3) 資本の財源及び資金の流動化についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、運転資本の増加等により、1,038億円の収入となった。（前年度は1,007億円の収入）

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資等により、526億円の支出となった。（前年度は223億円の支出）

財務活動によるキャッシュ・フローは、50億円の収入となった。（前年度は309億円の収入）

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、3,165億円となった。（前年度末残高は2,635億円）

(4) 今後の方針について

「第2-3.対処すべき課題」の記載を参照。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、新商品・新技術の開発研究設備及び新商品の生産設備ならびに販売設備を中心に総額525億円の投資を実施した。

会社名	セグメントの名称	設備投資の内容	投資金額 (百万円)
当社	自動車	乗用車生産設備 他	27,059
		乗用車開発研究設備 他	1,212
		自動車販売拠点設備 他	634
		その他	10,530
	計		39,436
自動車及び部品販売会社（7社）	自動車	自動車及び部品販売拠点設備	6,547
その他国内子会社（5社）	自動車	自動車及び部品生産設備、自動車及び部品設計・試験設備、自動車輸送保管設備 他	1,075
ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク 他5社	自動車	自動車販売拠点設備 他	459
ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ 他5社	自動車	自動車販売拠点設備 他	113
ネザールズ・カー・ビー・ブイ 他1社	自動車	乗用車生産設備 他	362
ミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッド 他3社	自動車	自動車販売拠点設備 他	983
ミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド 他2社	自動車	自動車販売拠点設備及び自動車生産設備 他	2,765
その他在外子会社（10社）	自動車	自動車販売拠点設備 他	783
合 計			52,527

（注）1．上記金額は消費税等を含まない。

2．なお、上記投資金額のほか、金融事業（ミツビシ・モーターズ・クレジット・オブ・アメリカ・インク他15社）等のオペレーティングリース車両投資として10,006百万円を実施した。

3．投資金額には、無形固定資産、長期前払費用を含む。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりである。

(1) 提出会社

区分	事業所名(所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他		合計
						面積 (千㎡)	金額			
生産 設備	名古屋製作所 (愛知県岡崎市 他)	自動車	乗用車生産 設備	9,860	18,283	(2) [16] 458	416	38,061	66,621	2,428
	パワートレイン製作所 (京都市右京区 他)	自動車	自動車用エ ンジン生産 設備	7,260	29,418	(10) [37] 415	6,094	2,564	45,338	1,779
	水島製作所 (岡山県倉敷市)	自動車	乗用車生産 設備	8,707	24,334	(63) [13] 834	2,606	6,719	42,368	4,418
その 他の 設備	技術センター (愛知県岡崎市、 京都市右京区 他) (注)4	自動車	乗用車開発 研究設備	9,677	5,765	(2) [0] 10,612	11,085	2,042	28,571	2,512
	部品センター (大阪府高槻市、 愛知県海部郡 他)	自動車	部品の供給 管理設備	2,804	434	(325) [8] 14	1,067	84	4,391	47
	モータープール (名古屋市港区、 岡山県倉敷市 他)	自動車	車両の保管 設備	923	26	(497) [22] 284	4,918	2	5,870	-
	厚生施設 (愛知県岡崎市 他)	自動車	社員寮、社 宅 他	3,255	26	(301) [3] 110	4,316	851	8,449	-
	販売会社拠点 (大阪府寝屋川市、 名古屋市熱田区 他)	自動車	乗用車販売 会社拠点	2,412	0	(50) [157] 109	8,225	6	10,645	-
	その他 (川崎市高津区 他)	自動車	社員研修施 設 他	2,234	667	(81) [20] 97	11,323	2,240	16,466	1,482

(注) 1. ()内の数字は、賃借中の土地面積で外数表示している。

2. []内の数字は、賃貸中の土地面積で内数表示している。(転貸中のものも含む。)

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定である。なお、金額には消費税等を含まない。

4. 技術センターのうち、京都市右京区の土地の面積及び金額は、パワートレイン製作所の中を含めている。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地		その他		合計
					面積 (千㎡)	金額			
関東三菱自動車販売株 式会社 他 販売会社 6社 (東京都目黒区 他)	自動車	自動車及び部品 販売拠点設備	13,355	5,043	(496) [27] 478	22,295	781	41,475	6,032
パジェロ製造株式会社 (岐阜県加茂郡)	自動車	自動車及び部品 生産設備 他	3,145	2,919	(60) 162	1,986	229	8,281	823
三菱自動車エンジニア リング株式会社 (愛知県岡崎市)	自動車	自動車及び部品 の設計・試験設 備 他	208	8	(4) 3	577	60	855	1,281
三菱自動車ロジテクノ 株式会社 (神奈川県川崎市)	自動車	自動車輸送保管 設備 他	383	74	(1) 56	1,733	48	2,239	380
その他国内子会社 2社 (岡山県倉敷市 他)	自動車	部品生産・開発 研究 他	1,850	1,801	(10) 98	1,173	2,604	7,429	753

(注) 1. ()内の数字は、賃借中の土地面積で外数表示している。

2. []内の数字は、賃貸中の土地面積で内数表示している。(転貸中のものも含む。)

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定である。なお、金額には消費税等を含まない。

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地		その他		合計
					面積 (千㎡)	金額			
ミツビシ・モーターズ・ ノース・アメリカ・ インク (米国)他5社	自動車	自動車販売拠点 設備 他	5,042	6,336	(222) [85] 3,327	2,890	2,452	16,720	1,776
ミツビシ・モーターズ・ クレジット・オブ・ アメリカ・インク (米国)他15社	金融	リース車両資産 他	-	16,703	-	-	-	16,703	63
ミツビシ・モーターズ・ ヨーロッパ・ピー・ブイ (オランダ)他5社	自動車	自動車販売拠点 設備 他	770	213	(1) 109	623	476	2,084	472
ネザーランドズ・カー・ ピー・ブイ (オランダ)他1社	自動車	乗用車生産設備 他	8,434	7,930	861	5,887	7,985	30,237	1,412
ミツビシ・モーターズ・ オーストラリア・ リミテッド (オーストラリア) 他3社	自動車	自動車販売拠点 設備 他	795	390	11	236	26	1,447	217
ミツビシ・モーターズ (タイランド)・ カンパニー・リミテッド (タイ)他2社	自動車	自動車販売拠点 設備 他	3,527	14,158	(1,067) 99	1,252	2,359	21,298	3,348
その他在外子会社10社	自動車	自動車販売拠点 設備 他	2,525	1,070	(146) [37] 896	4,273	553	8,423	1,486

(注) 1. ()内の数字は、賃借中の土地面積で外数表示している。

2. []内の数字は、賃貸中の土地面積で内数表示している。(転貸中のものも含む。)

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定である。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資は、原則的に連結会社が個別に策定しているが、グループ全体で重複あるいは過剰な投資とならないよう当社を中心に調整を図っている。

当社グループの設備投資の主要なものは、自動車事業における自動車及び自動車部品生産設備の新設・改修であり、翌連結会計年度（平成23年度）1年間の設備投資計画（新設・改修）は、992億円である。自動車事業の当社及び連結子会社別の設備投資計画の内訳は下表のとおりである。

（注）上記金額は、平成23年3月末計画金額で、消費税等を含まない。

会社名	セグメント の名称	設備の内容	計画金額 (百万円)	資金調達方法
当社	自動車	乗用車生産設備 他	32,600	自己資金及び借入金
		乗用車開発研究設備 他	2,200	
		自動車販売拠点設備 他	1,700	
		その他	5,600	
	計	42,100		
自動車及び部品販売会社（7社）	自動車	自動車及び部品販売拠点設備	4,600	自己資金及び借入金
その他国内子会社（5社）	自動車	自動車及び部品生産設備、 自動車 及び部品設計・試験設備、 自動車 輸送保管設備 他	1,700	自己資金及び借入金
三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・ インク 他21社	自動車 金融	自動車販売拠点設備 他	4,700	自己資金及び借入金
三菱・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ ブイ 他5社	自動車	自動車販売拠点設備 他	100	自己資金及び借入金
ネザールズ・カー・ビー・ブイ 他1社	自動車	乗用車生産設備 他	300	自己資金及び借入金
三菱・モーターズ・オーストラリア・ リミテッド 他3社	自動車	自動車販売拠点設備 他	500	自己資金及び借入金
三菱・モーターズ(タイランド)・ カンパニー・リミテッド 他2社	自動車	自動車販売拠点設備及び 自動車生産設備 他	39,900	自己資金及び借入金
その他在外子会社（10社）	自動車	自動車販売拠点設備 他	5,300	自己資金及び借入金
合 計			99,200	

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,958,285,000
A種優先株式	438,000
B種優先株式	374,000
C種優先株式	500,000
D種優先株式	500,000
E種優先株式	500,000
F種優先株式	500,000
G種優先株式	500,000
計	9,961,597,000

(注)「発行可能株式総数」欄には、平成23年3月31日現在の当社定款に記載されている株式の総数を記載している。

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月22日) (注)1	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,537,956,840	5,537,956,840	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
第1回 A種優先株式 (注)2	73,000	73,000	-	単元株式数 1株 (注)2~4, 5, 12, 13, 14
第2回 A種優先株式 (注)2	25,000	25,000	-	単元株式数 1株 (注)2~4, 6, 12, 13, 14
第3回 A種優先株式 (注)2	1,000	1,000	-	単元株式数 1株 (注)2~4, 7, 12, 13, 14
第1回 G種優先株式 (注)2	130,000	130,000	-	単元株式数 1株 (注)2~4, 8, 12, 13, 14
第2回 G種優先株式 (注)2	168,393	168,393	-	単元株式数 1株 (注)2~4, 9, 12, 13, 14
第3回 G種優先株式 (注)2	10,200	10,200	-	単元株式数 1株 (注)2~4, 10, 12, 13, 14
第4回 G種優先株式 (注)2	30,000	30,000	-	単元株式数 1株 (注)2~4, 11, 12, 13, 14
計	5,538,394,433	5,538,394,433	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの優先株式の普通株式
への転換による増減は含まれていない。

2. 第1~3回A種優先株式、第1~4回G種優先株式は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である。

3. 第1~3回A種優先株式、第1~4回G種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下の
とおりである。

(1) 普通株式の株価の下落により取得価額(転換価額)が下方に修正された場合、取得請求権(転換請求権)の
行使により交付される普通株式数が増加する。なお、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行
する場合その他所定の場合には、取得価額(転換価額)、下限取得価額(下限転換価額)及び上限取得価額
(上限転換価額)について所定の調整が行われることがある。

(2) 取得価額(転換価額)の修正の基準及び頻度
修正の基準

転換請求可能日に先立つ20取引日(売買高加重平均価格のない日を除く。)の株式会社東京証券取引所
における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の売買高加重平均価格の平均値
修正の頻度(該当日が営業日でない場合には翌営業日)

第1回A種優先株式：平成17年10月1日から平成26年6月10日までの毎月10日

第2回A種優先株式：平成17年10月1日から平成26年6月10日までの毎月10日

第3回A種優先株式：平成17年10月1日から平成26年6月10日までの毎月10日

第1回G種優先株式：平成17年10月1日以降のうち、毎月10日

第2回G種優先株式：平成17年10月1日以降のうち、毎月10日

第3回G種優先株式：平成17年10月1日以降のうち、毎月10日

第4回G種優先株式：平成19年10月1日以降のうち、毎月10日

- (3) 取得価額(転換価額)の下限及び取得請求権(転換請求権)の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
- 取得価額(転換価額)の下限
- 第1回A種優先株式: 54円
第2回A種優先株式: 54円
第3回A種優先株式: 44円
第1回G種優先株式: 52円
第2回G種優先株式: 71円
第3回G種優先株式: 69円
第4回G種優先株式: 77円
- 取得請求権(転換請求権)の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
- 第1回A種優先株式: 1,351,851,851株
(平成23年5月31日現在における第1回A種優先株式の発行済株式総数73,000株に基づき算定。同日の普通株式の発行済み株式総数の24.41%)
- 第2回A種優先株式: 462,962,962株
(平成23年5月31日現在における第2回A種優先株式の発行済株式総数25,000株に基づき算定。同日の普通株式の発行済み株式総数の8.35%)
- 第3回A種優先株式: 22,727,272株
(平成23年5月31日現在における第3回A種優先株式の発行済株式総数1,000株に基づき算定。同日の普通株式の発行済み株式総数の0.41%)
- 第1回G種優先株式: 2,500,000,000株
(平成23年5月31日現在における第1回G種優先株式の発行済株式総数130,000株に基づき算定。同日の普通株式の発行済み株式総数の45.14%)
- 第2回G種優先株式: 2,371,732,394株
(平成23年5月31日現在における第2回G種優先株式の発行済株式総数168,393株に基づき算定。同日の普通株式の発行済み株式総数の42.82%)
- 第3回G種優先株式: 147,826,086株
(平成23年5月31日現在における第3回G種優先株式の発行済株式総数10,200株に基づき算定。同日の普通株式の発行済み株式総数の2.66%)
- 第4回G種優先株式: 389,610,389株
(平成23年5月31日現在における第4回G種優先株式の発行済株式総数30,000株に基づき算定。同日の普通株式の発行済み株式総数の7.03%)
- (4) 当社の決定による第1~3回A種優先株式及び第1~4回G種優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項
- 第1~3回A種優先株式については、当該優先株式の全部の取得を可能とする強制転換条項がある。
第1~4回G種優先株式については、当該優先株式の全部の取得を可能とする強制転換条項はない。
4. 第1~3回A種優先株式、第1~4回G種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりである。
- (1) 権利の行使に関する事項について所有者との間の取決めの内容
上記の事項に関する取決めはない。
- (2) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
上記の事項に関する取決めはない。

5. 第1回A種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 優先配当金

優先配当金

当社は、定款第44条に定める期末配当金の支払いを行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)12(1)に定める支払順位に従い、第1回A種優先株式1株につき各事業年度において以下に定める第1回A種優先配当金を支払う。

平成21年3月31日に終了する事業年度までは、第1回A種優先配当金の額は無配とする。

平成21年4月1日に開始する事業年度以降は、第1回A種優先配当金の額は50,000円とする。

非累積条項

ある事業年度において第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第1回A種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対しては、第1回A種優先配当金を超えて配当はしない。

(2) 優先中間配当金

当社は、定款第45条に定める中間配当金の支払いを行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)12(2)に定める支払順位に従い、第1回A種優先株式1株につき、第1回A種優先配当金の2分の1に相当する額の金銭を支払う。第1回A種優先中間配当金が支払われた場合においては、第1回A種優先配当金の支払いは、当該第1回A種優先中間配当金を控除した額による。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)12(3)に定める支払順位に従い、第1回A種優先株式1株につき金100万円を支払う。第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、第1回A種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者には、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当て又は同法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 議決権

第1回A種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 転換請求権

第1回A種優先株主は、以下に定める転換を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、当社に対し、第1回A種優先株主が有する第1回A種優先株式を取得し、これと引換えに当社の普通株式を交付すること(以下、当社がある種類の株式を取得し、それと引換えに当社の他の種類の株式を交付することを「転換」という。)を請求することができる。但し、下記に定める各転換請求可能日において、剰余授權株式数(第1回A種優先株式発行要項に定義される。)が請求対象普通株式総数(第1回A種優先株式発行要項に定義される。)を下回る場合には、(I)各第1回A種優先株主が当該転換請求可能日に普通株式への転換を請求した第1回A種優先株式の数に、(II)剰余授權株式数を請求対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り下げる。また、0を下回る場合は0とする。)の第1回A種優先株式についてのみ、当該第1回A種優先株主の請求に基づくその有する第1回A種優先株式の普通株式への転換の効力が生じるものとし、転換の効力が生じる当該第1回A種優先株式以外の転換請求にかかる第1回A種優先株式については、転換請求がなされなかったものとみなす。

転換を請求し得べき期間

平成17年10月1日から平成26年6月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までのうち、毎月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)(以下「転換請求可能日」という。)とする。

転換の条件

第1回A種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は、116円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成17年10月1日以降平成26年6月10日（当該日が営業日でない場合には翌営業日）までの各転換請求可能日において、第1回A種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立つ20取引日（売買高加重平均価格のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の売買高加重平均価格の平均値に修正されるものとする。但し、当該平均値が当初転換価額の50%に相当する額（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が当初転換価額の100%に相当する額（以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、平成16年8月28日以降、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他所定の場合には、下記の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\begin{array}{l} \text{既発行普通株式数} \\ - \text{自己株式数} \end{array} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\begin{array}{l} \text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数} \\ + \text{新規発行普通株式数} \end{array}}$$

但し、普通株式の株式併合をするときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

また、転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

(d) 転換により交付すべき普通株式の数

第1回A種優先株式の転換により交付すべき普通株式の数の算出方法は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\begin{array}{l} \text{第1回A種優先株主が転換請求のために提出した} \\ \text{第1回A種優先株式の払込金額相当額の総額} \end{array}}{\text{転換価額}}$$

(7) 強制転換条項

上記(6)の転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった第1回A種優先株式は、同期間の末日の翌日（以下「第1回A種優先株式転換基準日」という。）以降の日で取締役会で定める日をもって、第1回A種優先株式1株の払込金額相当額を第1回A種優先株式転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で、除して得られる数の普通株式となる。

6. 第2回A種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 優先配当金

優先配当金

当社は、定款第44条に定める期末配当金の支払いを行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された第2回A種優先株主又は第2回A種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)12(1)に定める支払順位に従い、第2回A種優先株式1株につき各事業年度において以下に定める第2回A種優先配当金を支払う。

平成21年3月31日に終了する事業年度までは、第2回A種優先配当金の額は無配とする。

平成21年4月1日に開始する事業年度以降は、第2回A種優先配当金の額は50,000円とする。

非累積条項

ある事業年度において第2回A種優先株主又は第2回A種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第2回A種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第2回A種優先株主又は第2回A種優先登録株式質権者に対しては、第2回A種優先配当金を超えて配当はしない。

(2) 優先中間配当金

当社は、定款第45条に定める中間配当金の支払いを行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された第2回A種優先株主又は第2回A種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)12(2)に定める支払順位に従い、第2回A種優先株式1株につき、第2回A種優先配当金の2分の1に相当する額の金銭を支払う。第2回A種優先中間配当金が支払われた場合においては、第2回A種優先配当金の支払いは、当該第2回A種優先中間配当金を控除した額による。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第2回A種優先株主又は第2回A種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)12(3)に定める支払順位に従い、第2回A種優先株式1株につき金100万円を支払う。第2回A種優先株主又は第2回A種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、第2回A種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第2回A種優先株主又は第2回A種優先登録株式質権者には、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当て又は、同法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 議決権

第2回A種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 転換請求権

第2回A種優先株主は、以下に定める転換を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、その有する第2回A種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

転換を請求し得べき期間

平成17年10月1日から平成26年6月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までのうち、毎月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)(以下「転換請求可能日」という。)とする。

転換の条件

第2回A種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は、116円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成17年10月1日以降平成26年6月10日（当該日が営業日でない場合には翌営業日）までの各転換請求可能日において、第2回A種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立つ20取引日（売買高加重平均価格のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の売買高加重平均価格の平均値に修正されるものとする。但し、当該平均値が当初転換価額の50%に相当する額（但し、下限を30円とする。）（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が当初転換価額の100%に相当する額（以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、平成16年8月28日以降、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他所定の場合には、下記の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\begin{matrix} \text{既発行普通株式数} & + & \text{新規発行} & \times & \text{1株当たりの} \\ \text{- 自己株式数} & & \text{普通株式数} & & \text{払込金額} \end{matrix}}{\begin{matrix} \text{1株当たりの時価} \\ \text{(既発行普通株式数 - 自己株式数) + 新規発行普通株式数} \end{matrix}}$$

但し、普通株式の株式併合をするときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

また、転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

(d) 転換により交付すべき普通株式の数

第2回A種優先株式の転換により交付すべき普通株式の数の算出方法は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\begin{matrix} \text{第2回A種優先株主が転換請求のために提出した} \\ \text{第2回A種優先株式の払込金額相当額の総額} \end{matrix}}{\text{転換価額}}$$

(7) 強制転換条項

上記(6)の転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった第2回A種優先株式は、同期間の末日の翌日（以下「第2回A種優先株式転換基準日」という。）以降の日で取締役会で定める日をもって、第2回A種優先株式1株の払込金額相当額を第2回A種優先株式転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で、除して得られる数の普通株式となる。

7. 第3回A種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 優先配当金

優先配当金

当社は、定款第44条に定める期末配当金の支払いを行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された第3回A種優先株主又は第3回A種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)12(1)に定める支払順位に従い、第3回A種優先株式1株につき各事業年度において以下に定める第3回A種優先配当金を支払う。

平成21年3月31日に終了する事業年度までは、第3回A種優先配当金の額は無配とする。

平成21年4月1日に開始する事業年度以降は、第3回A種優先配当金の額は50,000円とする。

非累積条項

ある事業年度において第3回A種優先株主又は第3回A種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第3回A種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第3回A種優先株主又は第3回A種優先登録株式質権者に対しては、第3回A種優先配当金を超えて配当はしない。

(2) 優先中間配当金

当社は、定款第45条に定める中間配当金の支払いを行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された第3回A種優先株主又は第3回A種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)12(2)に定める支払順位に従い、第3回A種優先株式1株につき、第3回A種優先配当金の2分の1に相当する額の金銭を支払う。第3回A種優先中間配当金が支払われた場合においては、第3回A種優先配当金の支払いは、当該第3回A種優先中間配当金を控除した額による。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第3回A種優先株主又は第3回A種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)12(3)に定める支払順位に従い、第3回A種優先株式1株につき金100万円を支払う。第3回A種優先株主又は第3回A種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、第3回A種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第3回A種優先株主又は第3回A種優先登録株式質権者には、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当て又は同法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 議決権

第3回A種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 転換請求権

第3回A種優先株主は、以下に定める転換を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、その有する第3回A種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

転換を請求し得べき期間

平成17年10月1日から平成26年6月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までのうち、毎月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)(以下「転換請求可能日」という。)とする。

転換の条件

第3回A種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は、96円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成17年10月1日以降平成26年6月10日（当該日が営業日でない場合には翌営業日）までの各転換請求可能日において、第3回A種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立つ20取引日（売買高加重平均価格のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の売買高加重平均価格の平均値に修正されるものとする。但し、当該平均値が当初転換価額の50%に相当する額（但し、下限30円とする。）（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が当初転換価額の100%に相当する額（以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、当初転換価額が決定された日の翌日以降、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他所定の場合には、下記の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\begin{array}{l} \text{既発行普通株式数} \\ - \text{自己株式数} \end{array} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\begin{array}{l} \text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数} \\ + \text{新規発行普通株式数} \end{array}}$$

但し、普通株式の株式併合をするときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

また、転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

(d) 転換により交付すべき普通株式の数

第3回A種優先株式の転換により交付すべき普通株式の数の算出方法は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\begin{array}{l} \text{第3回A種優先株主が転換請求のために提出した} \\ \text{第3回A種優先株式の払込金額相当額の総額} \end{array}}{\text{転換価額}}$$

(7) 強制転換条項

上記(6)の転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった第3回A種優先株式は、同期間の末日の翌日（以下「第3回A種優先株式転換基準日」という。）以降の日で取締役会で定める日をもって、第3回A種優先株式1株の払込金額相当額を第3回A種優先株式転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で、除して得られる数の普通株式となる。

8. 第1回G種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 優先配当金

優先配当金

当社は、定款第44条に定める期末配当金の支払いを行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1回G種優先株主又は第1回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)12(1)に定める支払順位に従い、第1回G種優先株式1株につき各事業年度において以下に定める第1回G種優先配当金を支払う。

平成21年3月31日に終了する事業年度までは、第1回G種優先配当金の額は無配とする。

平成21年4月1日に開始する事業年度以降は、第1回G種優先配当金の額は50,000円とする。

非累積条項

ある事業年度において第1回G種優先株主又は第1回G種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第1回G種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第1回G種優先株主又は第1回G種優先登録株式質権者に対しては、第1回G種優先配当金を超えて配当はしない。

(2) 優先中間配当金

当社は、定款第45条に定める中間配当金の支払いを行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録した第1回G種優先株主又は第1回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)12(2)の定める支払順位に従い、第1回G種優先株式1株につき、第1回G種優先配当金の2分の1に相当する額の金銭を支払う。第1回G種優先中間配当金が支払われた場合においては、第1回G種優先配当金の支払いは、当該第1回G種優先中間配当金を控除した額による。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第1回G種優先株主又は第1回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)12(3)に定める支払順位に従い、第1回G種優先株式1株につき金100万円を支払う。第1回G種優先株主又は第1回G種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、第1回G種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第1回G種優先株主又は第1回G種優先登録株式質権者には、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当て又は同法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 議決権

第1回G種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 転換請求権

第1回G種優先株主は、以下に定める転換を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、その有する第1回G種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。但し、下記に定める各転換請求可能日において、剰余授權株式数(第1回G種優先株式発行要項に定義される。)が請求対象普通株式総数(第1回G種優先株式発行要項に定義される。)を下回る場合には、(I)各第1回G種優先株主が当該転換請求可能日に普通株式への転換を請求した第1回G種優先株式の数に、(II)剰余授權株式数を請求対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り下げる。また、0を下回る場合は0とする。)の第1回G種優先株式についてのみ、当該第1回G種優先株主の請求に基づくその有する第1回G種優先株式の普通株式への転換の効力が生じるものとし、転換の効力が生じる当該第1回G種優先株式以外の転換請求にかかる第1回G種優先株式については、転換請求がなされなかったものとみなす。

転換を請求し得べき期間

平成17年10月1日以降のうち、毎月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)(以下「転換請求可能日」という。)とする。

転換の条件

第1回G種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は、113円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成17年10月1日以降の各転換請求可能日において、第1回G種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立つ20取引日（売買高加重平均価格のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の売買高加重平均価格の平均値に修正されるものとする。但し、当該平均値が当初転換価額の50%に相当する額（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が当初転換価額の100%に相当する額（以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

転換価額、上限転換価額及び下限転換価額は、平成16年9月1日以降、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他所定の場合には、下記の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\left(\begin{array}{l} \text{既発行普通株式数} \\ - \text{自己株式数} \end{array} \right) + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\left(\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数} \right) + \text{新規発行普通株式数}}$$

但し、普通株式の株式併合をするときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

また、転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

(d) 転換により交付すべき普通株式の数

第1回G種優先株式の転換により交付すべき普通株式の数の算出方法は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第1回G種優先株主が転換請求のために提出した第1回G種優先株式の払込金額相当額の総額}}{\text{転換価額}}$$

9. 第2回G種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 優先配当金

優先配当金

当社は、定款第44条に定める期末配当金の支払いを行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された第2回G種優先株主又は第2回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)12(1)に定める支払順位に従い、第2回G種優先株式1株につき各事業年度において以下に定める第2回G種優先配当金を支払う。

平成21年3月31日に終了する事業年度までは、第2回G種優先配当金の額は無配とする。

平成21年4月1日に開始する事業年度以降は、第2回G種優先配当金の額は50,000円とする。

非累積条項

ある事業年度において第2回G種優先株主又は第2回G種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第2回G種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第2回G種優先株主又は第2回G種優先登録株式質権者に対しては、第2回G種優先配当金を超えて配当はしない。

(2) 優先中間配当金

当社は、定款第45条に定める中間配当金の支払いを行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録した第2回G種優先株主又は第2回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)12(2)の定める支払順位に従い、第2回G種優先株式1株につき、第2回G種優先配当金の2分の1に相当する額の金銭を支払う。第2回G種優先中間配当金が支払われた場合においては、第2回G種優先配当金の支払いは、当該第2回G種優先中間配当金を控除した額による。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第2回G種優先株主又は第2回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)12(3)に定める支払順位に従い、第2回G種優先株式1株につき金100万円を支払う。第2回G種優先株主又は第2回G種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、第2回G種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第2回G種優先株主又は第2回G種優先登録株式質権者には、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当て又は同法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 議決権

第2回G種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 転換請求権

第2回G種優先株主は、以下に定める転換を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、その有する第2回G種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。但し、下記に定める各転換請求可能日において、剰余授權株式数(第2回G種優先株式発行要項に定義される。)が請求対象普通株式総数(第2回G種優先株式発行要項に定義される。)を下回る場合には、(I)各第2回G種優先株主が当該転換請求可能日に普通株式への転換を請求した第2回G種優先株式の数に、(II)剰余授權株式数を請求対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り下げる。また、0を下回る場合は0とする。)の第2回G種優先株式についてのみ、当該第2回G種優先株主の請求に基づくその有する第2回G種優先株式の普通株式への転換の効力が生じるものとし、転換の効力が生じる当該第2回G種優先株式以外の転換請求にかかる第2回G種優先株式については、転換請求がなされなかったものとみなす。

転換を請求し得べき期間

平成17年10月1日以降のうち、毎月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)(以下「転換請求可能日」という。)とする。

転換の条件

第2回G種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は、143円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成17年10月1日以降の各転換請求可能日において、第2回G種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立つ20取引日（売買高加重平均価格のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の売買高加重平均価格の平均値に修正されるものとする。但し、当該平均値が当初転換価額の50%に相当する額（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が当初転換価額の100%に相当する額（以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

転換価額、上限転換価額及び下限転換価額は、平成17年3月11日以降、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他所定の場合には、下記の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\left(\begin{array}{l} \text{既発行普通株式数} \\ - \text{自己株式数} \end{array} \right) + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\left(\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数} \right) + \text{新規発行普通株式数}}$$

但し、普通株式の株式併合をするときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

また、転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

(d) 転換により交付すべき普通株式の数

第2回G種優先株式の転換により交付すべき普通株式の数の算出方法は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第2回G種優先株主が転換請求のために提出した第2回G種優先株式の払込金額相当額の総額}}{\text{転換価額}}$$

10. 第3回G種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 優先配当金

優先配当金

当社は、定款第44条に定める期末配当金の支払いを行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された第3回G種優先株主又は第3回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)12(1)に定める支払順位に従い、第3回G種優先株式1株につき各事業年度において以下に定める第3回G種優先配当金を支払う。

平成21年3月31日に終了する事業年度までは、第3回G種優先配当金の額は無配とする。

平成21年4月1日に開始する事業年度以降は、第3回G種優先配当金の額は50,000円とする。

非累積条項

ある事業年度において第3回G種優先株主又は第3回G種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第3回G種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第3回G種優先株主又は第3回G種優先登録株式質権者に対しては、第3回G種優先配当金を超えて配当はしない。

(2) 優先中間配当金

当社は、定款第45条に定める中間配当金の支払いを行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された第3回G種優先株主又は第3回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)12(2)の定める支払順位に従い、第3回G種優先株式1株につき、第3回G種優先配当金の2分の1に相当する額の金銭を支払う。第3回G種優先中間配当金が支払われた場合においては、第3回G種優先配当金の支払いは、当該第3回G種優先中間配当金を控除した額による。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第3回G種優先株主又は第3回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)12(3)に定める支払順位に従い、第3回G種優先株式1株につき金100万円を支払う。第3回G種優先株主又は第3回G種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、第3回G種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第3回G種優先株主又は第3回G種優先登録株式質権者には、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当て又は同法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 議決権

第3回G種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 転換請求権

第3回G種優先株主は、以下に定める転換を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、その有する第3回G種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。但し、下記に定める各転換請求可能日において、剰余授權株式数(第3回G種優先株式発行要項に定義される。)が請求対象普通株式総数(第3回G種優先株式発行要項に定義される。)を下回る場合には、(I)各第3回G種優先株主が当該転換請求可能日に普通株式への転換を請求した第3回G種優先株式の数に、(II)剰余授權株式数を請求対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り下げる。また、0を下回る場合は0とする。)の第3回G種優先株式についてのみ、当該第3回G種優先株主の請求に基づくその有する第3回G種優先株式の普通株式への転換の効力が生じるものとし、転換の効力が生じる当該第3回G種優先株式以外の転換請求にかかる第3回G種優先株式については、転換請求がなされなかったものとみなす。

転換を請求し得べき期間

平成17年10月1日以降のうち、毎月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)(以下「転換請求可能日」という。)とする。

転換の条件

第3回G種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は、139円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成17年10月1日以降の各転換請求可能日において、第3回G種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立つ20取引日（売買高加重平均価格のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の売買高加重平均価格の平均値に修正されるものとする。但し、当該平均値が当初転換価額の50%に相当する額（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が当初転換価額の100%に相当する額（以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

転換価額、上限転換価額及び下限転換価額は、平成17年3月23日以降、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他所定の場合には、下記の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\begin{matrix} \text{既発行普通株式数} & + & \text{新規発行} & \times & \text{1株当たりの} \\ & & \text{普通株式数} & & \text{払込金額} \\ & & & & \text{1株当たりの時価} \end{matrix}}{\begin{matrix} \text{既発行普通株式数} \\ - \text{自己株式数} \end{matrix} + \text{新規発行普通株式数}}$$

但し、普通株式の株式併合をするときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

また、転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

(d) 転換により交付すべき普通株式の数

第3回G種優先株式の転換により交付すべき普通株式の数の算出方法は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\begin{matrix} \text{第3回G種優先株主が転換請求のために提出した} \\ \text{第3回G種優先株式の払込金額相当額の総額} \end{matrix}}{\text{転換価額}}$$

11. 第4回G種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 優先配当金

優先配当金

当社は、定款第44条に定める期末配当金の支払いを行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された第4回G種優先株主又は第4回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)12(1)に定める支払順位に従い、第4回G種優先株式1株につき各事業年度において以下に定める第4回G種優先配当金を支払う。

平成21年3月31日に終了する事業年度までは、第4回G種優先配当金の額は無配とする。

平成21年4月1日に開始する事業年度以降は、第4回G種優先配当金の額は50,000円とする。

非累積条項

ある事業年度において第4回G種優先株主又は第4回G種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第4回G種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第4回G種優先株主又は第4回G種優先登録株式質権者に対しては、第4回G種優先配当金を超えて配当はしない。

(2) 優先中間配当金

当社は、定款第45条に定める中間配当金の支払いを行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された第4回G種優先株主又は第4回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)12(2)の定める支払順位に従い、第4回G種優先株式1株につき、第4回G種優先配当金の2分の1に相当する額の金銭を支払う。第4回G種優先中間配当金が支払われた場合においては、第4回G種優先配当金の支払いは、当該第4回G種優先中間配当金を控除した額による。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第4回G種優先株主又は第4回G種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、かつ下記(注)12(3)に定める支払順位に従い、第4回G種優先株式1株につき金100万円を支払う。第4回G種優先株主又は第4回G種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、第4回G種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第4回G種優先株主又は第4回G種優先登録株式質権者には、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当て又は同法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 議決権

第4回G種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 転換請求権

第4回G種優先株主は、以下に定める転換を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、その有する第4回G種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。但し、下記に定める各転換請求可能日において、剰余授權株式数(第4回G種優先株式発行要項に定義される。)が請求対象普通株式総数(第4回G種優先株式発行要項に定義される。)を下回る場合には、(I)各第4回G種優先株主が当該転換請求可能日に普通株式への転換を請求した第4回G種優先株式の数に、(II)剰余授權株式数を請求対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り下げる。また、0を下回る場合は0とする。)の第4回G種優先株式についてのみ、当該第4回G種優先株主の請求に基づくその有する第4回G種優先株式の普通株式への転換の効力が生じるものとし、転換の効力が生じる当該第4回G種優先株式以外の転換請求にかかる第4回G種優先株式については、転換請求がなされなかったものとみなす。

転換を請求し得べき期間

平成19年10月1日以降のうち、毎月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)(以下「転換請求可能日」という。)とする。

転換の条件

第4回G種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は、258円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成19年10月1日以降の各転換請求可能日において、第4回G種優先株式の全部又は一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求可能日をもって、当該転換請求可能日に先立つ20取引日（売買高加重平均価格のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の売買高加重平均価格の平均値に修正されるものとする。但し、当該平均値が当初転換価額の30%に相当する額（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該平均値が当初転換価額の100%に相当する額（以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

転換価額、上限転換価額及び下限転換価額は、平成18年1月31日以降、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他所定の場合には、下記の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\begin{array}{l} \text{既発行普通株式数} \\ - \text{自己株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{l} \text{新規発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{1株当たりの} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{1株当たりの時価} \\ \text{(既発行普通株式数 - 自己株式数) + 新規発行普通株式数} \end{array}}$$

但し、普通株式の株式併合をするときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

また、転換価額、下限転換価額及び上限転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

(d) 転換により交付すべき普通株式の数

第4回G種優先株式の転換により交付すべき普通株式の数の算出方法は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\begin{array}{l} \text{第4回G種優先株主が転換請求のために提出した} \\ \text{第4回G種優先株式の発行価格の総額} \end{array}}{\text{転換価額}}$$

12. 優先順位

(1) 優先配当金の優先順位

A種優先配当金、B種優先配当金、D種優先配当金、E種優先配当金、F種優先配当金及びG種優先配当金の支払順位は、B種優先配当金及びF種優先配当金を第1順位（それらの間では同順位）とし、A種優先配当金、D種優先配当金、E種優先配当金及びG種優先配当金を第2順位（それらの間では同順位）とする。

(2) 優先中間配当金の優先順位

A種優先中間配当金、B種優先中間配当金、D種優先中間配当金、E種優先中間配当金、F種優先中間配当金及びG種優先中間配当金の支払順位は、B種優先中間配当金及びF種優先中間配当金を第1順位（それらの間では同順位）とし、A種優先中間配当金、D種優先中間配当金、E種優先中間配当金及びG種優先中間配当金を第2順位（それらの間では同順位）とする。

(3) 残余財産の分配の優先順位

A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式、E種優先株式、F種優先株式及びG種優先株式にかかる残余財産の分配の支払順位は、B種優先株式、C種優先株式、F種優先株式及びG種優先株式にかかる残余財産の分配の支払いを第1順位（それらの間では同順位）とし、A種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式にかかる残余財産の分配の支払いを第2順位（それらの間では同順位）とする。

13. 当社は、普通株式のほかに各種優先株式を発行しているが、単元株式数については、普通株式と各種優先株式の発行価額の差異等を勘案して、普通株式は1,000株、各種優先株式は1株としている。

また、議決権については、普通株式は議決権を有するが、各種優先株式は、その株主等が、剰余金の配当・残余財産の分配において普通株式の株主等に比し優先的な取扱いを受けることが予定されていること等を勘

案して、法令に定める場合を除き、議決権を有しないこととしている。

14. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第1回A種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	-	57,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	527,777,776
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	108
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

第2回A種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	-	10,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	92,592,592
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	108
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

第3回A種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

第1回G種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

第2回G種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

第3回G種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

第4回G種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約 権付社債券等の数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条 項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権 付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権 付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権 付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本 準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自平成18年4月1日 至平成19年3月31日 (注)1.	普通株式 64,000	普通株式 5,491,516,544 第1回A種優先株式 73,000 第2回A種優先株式 30,000 第3回A種優先株式 1,000 第1回G種優先株式 130,000 第2回G種優先株式 168,393 第3回G種優先株式 10,200 第4回G種優先株式 30,000	5,568	657,342,531	5,512	433,189,675
自平成19年4月1日 至平成20年3月31日 普通株式 (注)2.	普通株式 46,381,296 第2回A種優先株式 5,000	普通株式 5,537,897,840 第1回A種優先株式 73,000 第2回A種優先株式 25,000 第3回A種優先株式 1,000 第1回G種優先株式 130,000 第2回G種優先株式 168,393 第3回G種優先株式 10,200 第4回G種優先株式 30,000	7,395	657,349,927	7,310	433,196,985
自平成20年4月1日 至平成21年3月31日 普通株式 (注)3.	普通株式 1,000	普通株式 5,537,898,840 第1回A種優先株式 73,000 第2回A種優先株式 25,000 第3回A種優先株式 1,000 第1回G種優先株式 130,000 第2回G種優先株式 168,393 第3回G種優先株式 10,200 第4回G種優先株式 30,000	87	657,350,014	86	433,197,072

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本 準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自平成21年4月1日 至平成22年3月31日 普通株式 (注)4.	普通株式 58,000	普通株式 5,537,956,840 第1回A種優先株式 73,000 第2回A種優先株式 25,000 第3回A種優先株式 1,000 第1回G種優先株式 130,000 第2回G種優先株式 168,393 第3回G種優先株式 10,200 第4回G種優先株式 30,000	5,046	657,355,060	4,988	433,202,060

- (注)1. 平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間に新株予約権の行使により資本金が5,568千円増加し、資本金残高は657,342,531千円に、資本準備金は5,512千円増加し、資本準備金残高は433,189,675千円となった。
2. 平成19年11月12日、第2回A種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い普通株式が46,296,296株増加した。さらに、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に新株予約権の行使により普通株式が85,000株増加し、また資本金が7,395千円増加し、資本金残高は657,349,927千円に、資本準備金は7,310千円増加し、資本準備金残高は433,196,985千円となった。
平成20年3月27日、第2回A種優先株式の取得請求権の行使に伴い自己所有となった第2回A種優先株式5,000株を消却した。
3. 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に新株予約権の行使により資本金が87千円増加し、資本金残高は657,350,014千円に、資本準備金は86千円増加し、資本準備金残高は433,197,072千円となった。
4. 平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に新株予約権の行使により資本金が5,046千円増加し、資本金残高は657,355,060千円に、資本準備金は4,988千円増加し、資本準備金残高は433,202,060千円となった。

(6)【所有者別状況】

普通株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	56	75	2,484	375	174	387,015	390,179	-
所有株式数(単元)	0	734,693	34,811	1,785,426	387,405	927	2,594,121	5,537,383	573,840
所有株式数の割合(%)	0.00	13.27	0.63	32.24	6.99	0.02	46.85	100	-

(注)上記「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が69単元含まれており、また株主名簿上の自己株式91,142株は、「個人その他」に91単元及び「単元未満株式の状況」に142株含まれている。なお、上記自己株式はすべて実質保有株式である。

第1回A種優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	2	0	2	0	0	0	4	-
所有株式数(単元)	0	43,000	0	30,000	0	0	0	73,000	0
所有株式数の割合(%)	0.00	58.90	0.00	41.10	0.00	0.00	0.00	100	-

第2回A種優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	2	0	5	0	0	0	7	-
所有株式数(単元)	0	17,000	0	8,000	0	0	0	25,000	0
所有株式数の割合(%)	0.00	68.00	0.00	32.00	0.00	0.00	0.00	100	-

第3回A種優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	0	0	1	0	0	0	1	-
所有株式数(単元)	0	0	0	1,000	0	0	0	1,000	0
所有株式数の割合(%)	0.00	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	100	-

第1回G種優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	2	0	0	0	0	0	2	-
所有株式数(単元)	0	130,000	0	0	0	0	0	130,000	0
所有株式数の割合(%)	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	100	-

第2回G種優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	1	0	2	0	0	0	3	-
所有株式数(単元)	0	137,264	0	31,129	0	0	0	168,393	0
所有株式数の割合(%)	0.00	81.51	0.00	18.49	0.00	0.00	0.00	100	-

第3回G種優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	1	0	0	0	0	0	1	-
所有株式数(単元)	0	10,200	0	0	0	0	0	10,200	0
所有株式数の割合(%)	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	100	-

第4回G種優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	0	0	1	0	0	0	1	-
所有株式数(単元)	0	0	0	30,000	0	0	0	30,000	0
所有株式数の割合(%)	0.00	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	100	-

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2丁目16-5	839,966	15.16
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	774,835	13.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	269,024	4.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	83,421	1.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	68,985	1.24
エムエルピーエフエス カストディー ア カウント (常任代理人:メリルリンチ日本証券株 式会社)	SOUTH TOWER WORLD FINANCIAL CENTER NEW YORK N.Y. USA (東京都中央区日本橋1丁目4番1号 日本橋一丁目ビルディング)	38,738	0.69
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS (常任代理人:香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	34,506	0.62
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人:日本マスタートラスト信 託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	32,166	0.58
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー (常任代理人:株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	30,698	0.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8-11	30,406	0.54
計	-	2,202,747	39.77

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権 個数(個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2丁目16-5	839,942	15.16
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	774,768	13.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	268,763	4.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	83,421	1.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	68,985	1.24
エムエルピーエフエス カストディー ア カウント (常任代理人:メリルリンチ日本証券株 式会社)	SOUTH TOWER WORLD FINANCIAL CENTER NEW YORK N.Y. USA (東京都中央区日本橋1丁目4番1号 日本橋一丁目ビルディング)	38,738	0.69
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS (常任代理人:香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	34,506	0.62
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人:日本マスタートラスト信 託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	32,106	0.57
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティ (常任代理人:株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	30,698	0.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8-11	30,406	0.54
計	-	2,202,333	39.77

- (注) 1. 平成17年12月14日付にて、三菱重工工業株式会社、株式会社田町ビル、米国三菱重工工業株式会社、三菱重工環境エンジニアリング株式会社（平成21年10月1日付にて、三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社に社名変更）株式会社リョーイン、三菱重工工事株式会社（平成18年4月1日付にて、三菱重工橋梁エンジニアリング株式会社に社名変更、さらに平成21年4月1日付にて三菱重工鉄構エンジニアリング株式会社に社名変更）、三菱重工プラント建設株式会社、株式会社春秋社、関東菱重興産株式会社（平成18年10月1日付にて、菱重エステート株式会社に社名変更）、名古屋菱重興産株式会社、近畿菱重興産株式会社、東中国菱重興産株式会社、広島菱重興産株式会社及び西日本菱重興産株式会社を共同保有者として、各社から変更報告書が提出されている。平成23年3月31日現在、同共同保有者の所有株式数の合計は868,660千株である。
2. 平成18年5月12日付にて三菱商事株式会社から変更報告書が提出されている。平成23年3月31日現在、同社と共同保有者の株式会社葵商店の所有株式数合計は774,857千株である。
3. 平成19年1月4日付にて株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社（平成22年4月1日付にて会社分割を行い、三菱UFJ証券株式会社及び三菱UFJ証券ホールディングス株式会社に、また三菱UFJ証券株式会社は平成23年5月1日付にて三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に社名変更）、三菱セキュリティーズインターナショナル及び三菱UFJ投信株式会社を共同保有者として、各社から変更報告書が提出されている。平成23年3月31日現在、同共同保有者の所有株式数の合計は332,394千株である。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回A種優先株式 73,000	-	(注)1.
	第2回A種優先株式 25,000		
	第3回A種優先株式 1,000		
	第1回G種優先株式 130,000		
	第2回G種優先株式 168,393		
	第3回G種優先株式 10,200		
	第4回G種優先株式 30,000		
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 91,000	-	単元株式数 1,000株 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,537,292,000 (注)2.	5,537,292	同上
単元未満株式	普通株式 573,840 (注)3.	-	同上
発行済株式総数	5,538,394,433	-	-
総株主の議決権	-	5,537,292	-

(注) 1.(1)株式の総数等 発行済株式(注)2.~(注)14.を参照。

2.「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式69,000株(議決権の数69個)が含まれている。

3.「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式142株が含まれている。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
三菱自動車工業株式会社	東京都港区芝五丁目 33番8号	91,000	-	91,000	0.00
計	-	91,000	-	91,000	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

変動があったのは普通株式のみ。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,888	438,066
当期間における取得自己株式	986	96,628

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの
単元未満株式の買取による株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

変動があったのは普通株式のみ。

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得 自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	91,142	-	92,128	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの
単元未満株式の買取による株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして考えている。自動車業界においては、世界市場での販売競争の熾烈化や環境対応の一層の推進など、企業が存続、発展するための資金需要も大きいため、キャッシュ・フローと業績を総合的に考慮し、株主の皆様へ成果の配分を安定的に維持することを基本方針としている。

また、毎事業年度における配当回数については、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としている。これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

然しながら、当期の財務状況により、当期の普通株式及び優先株式の配当については無配とさせていただいた。今後は、早急に株主の皆様の期待に応えられるよう、中期経営計画「ジャンプ2013」で掲げた課題への取組みを推進することで、体質の強化・転換、財務体質の強化に向け努力していく所存である。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	258	239	212	191	134
最低(円)	180	155	101	110	82

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月
最高(円)	110	120	129	124	122	118
最低(円)	93	93	113	113	113	82

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
(代表取締役) 取締役会長		西岡 喬	昭和11年5月3日生	昭和34年4月 新三菱重工業株式会社入社 平成4年6月 三菱重工業株式会社取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成10年6月 同社取締役副社長 平成11年6月 同社取締役社長 平成12年6月 当社取締役兼務 平成15年6月 三菱重工業株式会社取締役会長 平成17年1月 当社取締役会長兼務(現任) 平成20年4月 三菱重工業株式会社取締役相談役 平成20年6月 同社相談役(現任)	(注)3	普通株式 90
(代表取締役) 取締役社長		益子 修	昭和24年2月19日生	昭和47年4月 三菱商事株式会社入社 平成15年4月 同社執行役員、自動車事業本部長 平成16年6月 当社常務取締役 平成17年1月 当社取締役社長 企業倫理担当役員 平成19年10月 当社取締役社長(現任)	(注)3	普通株式 66
(代表取締役) 取締役副社長	経営企画・財務統 括部門長	市川 秀	昭和21年12月8日生	昭和45年4月 株式会社三菱銀行入行 平成9年1月 株式会社東京三菱銀行営業審査部長 平成11年6月 株式会社整理回収機構専務取締役 平成13年6月 千代田化工建設株式会社専務取締役 平成16年6月 当社常務取締役 財務統括部門担当 平成19年10月 当社常務取締役 企業倫理担当役員 財務統括部門担当 平成20年4月 当社常務取締役 企業倫理担当役員 CSR・管理・財務統括部門担当 平成22年4月 当社取締役副社長 企業倫理担当役員 CSR・管理・財務統括部門長 平成22年5月 当社取締役副社長(経営計画担当) 経営企画・財務統括部門長(現任)	(注)3	普通株式 47
(代表取締役) 取締役副社長	第一海外営業統括 部門長 兼 海外業務管理本 部長 第二海外営業担当 グローバル・アフ ターセールス担当	春成 敬	昭和23年6月18日生	昭和48年4月 三菱商事株式会社入社 平成11年10月 同社自動車事業本部自動車第二部長 平成12年7月 当社国際協業推進チームプロジェクト リーダー 平成17年6月 当社常務取締役 海外事業統括部門担当 平成18年1月 当社常務取締役 ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリ カ・インク社長 兼 チーフ エグゼク ティブ オフィサー 平成21年1月 当社常務取締役 第一海外営業統括部門担当 平成21年5月 当社常務取締役 第一海外営業統括部門担当、欧州・中東 ア本部長 平成22年4月 当社常務取締役 第一海外営業統括部門長 兼 海外業務 管理本部長 第二海外営業担当 平成23年4月 当社取締役副社長(海外事業担当) 第一海外営業統括部門長 兼 海外業務 管理本部長 第二海外営業担当、グローバル・アフ ターセールス担当(現任)	(注)3	普通株式 44

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
(代表取締役) 取締役副社長	商品戦略・事業化 統括部門長	上杉雅勇	昭和27年1月21日生	昭和52年10月 当社入社 平成21年6月 当社取締役 商品戦略・開発統括部門担当 平成22年4月 当社常務取締役 商品戦略・開発統括部門長 平成22年5月 当社常務取締役 商品戦略・事業化統括部門長 開発担当 平成23年4月 当社取締役副社長(コスト改革担当) 商品戦略・事業化統括部門長 兼 商品戦 略本部長 平成23年6月 当社取締役副社長(コスト改革担当) 商品戦略・事業化統括部門長(現任)	(注)3	普通株式 52
常務取締役	生産統括部門長 兼 生産管理本部長	相川哲郎	昭和29年4月17日生	昭和53年4月 当社入社 平成17年6月 当社常務取締役 商品開発統括部門担当 平成20年4月 当社常務取締役 商品戦略・開発統括部門担当 平成21年4月 当社常務取締役 国内営業統括部門担当 平成22年4月 当社常務取締役 国内営業統括部門長 平成23年4月 当社常務取締役 生産統括部門長 兼 生産管理本部長(現 任)	(注)3	普通株式 53
常務取締役	企業倫理担当役員 CSR・管理・経理統 括部門長	青砥修一	昭和24年2月18日生	昭和47年4月 三菱重工業株式会社入社 平成13年6月 同社経理部主幹部員 平成16年6月 当社常務執行役員 経理担当 平成20年6月 当社取締役 経営企画・経理統括部門担当、経理本部 長 平成21年4月 当社取締役 経営企画・経理統括部門担当 平成22年4月 当社常務取締役 経営企画・経理統括部門長 平成22年5月 当社常務取締役 企業倫理担当役員 CSR・管理・経理統括部門長(現任)	(注)3	普通株式 39
常務取締役	国内営業統括部門 長	太田誠一	昭和24年8月2日生	昭和49年4月 当社入社 平成20年6月 当社取締役 品質統括部門担当 平成22年4月 当社取締役 品質統括部門長 平成23年4月 当社常務取締役 国内営業統括部門長(現任)	(注)3	普通株式 36

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	開発統括部門長 購買担当	中尾龍吾	昭和27年12月15日生	昭和51年4月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員 開発本部長 兼 原価低減活動推進室長 平成20年11月 当社執行役員 国内営業本部長 平成21年4月 当社執行役員 商品戦略本部長 平成23年4月 当社執行役員 開発統括部門長 平成23年6月 当社取締役 開発統括部門長 購買担当(現任)	(注)3	普通株式 33
取締役	品質統括部門長	福田 滝太郎	昭和28年10月17日生	昭和53年4月 当社入社 平成21年4月 当社執行役員 開発本部長 兼 原価低減活動推進室長、燃費低減 活動推進室長 平成22年5月 当社執行役員 開発統括部門長 平成23年4月 当社執行役員 品質統括部門長 平成23年6月 当社取締役 品質統括部門長(現任)	(注)3	普通株式 17
取締役		佐々木 幹夫	昭和12年10月8日生	昭和35年4月 三菱商事株式会社入社 平成4年6月 同社取締役 平成6年6月 同社常務取締役 平成10年4月 同社取締役社長 平成12年6月 当社取締役兼務(現任) 平成16年4月 三菱商事株式会社取締役会長 平成21年6月 同社取締役 相談役(現任)	(注)3	普通株式 67
取締役		矢嶋英敏	昭和10年1月25日生	昭和34年12月 日本航空機製造株式会社入社 昭和52年6月 株式会社島津製作所入社 平成2年6月 同社取締役 平成6年6月 同社常務取締役 平成8年6月 同社専務取締役 平成10年6月 同社代表取締役社長 平成15年6月 同社代表取締役会長 平成17年6月 当社取締役兼務(現任) 平成21年6月 株式会社島津製作所相談役(現任)	(注)3	普通株式 71
計						普通株式 615

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役(常勤)		村本修三	昭和24年12月27日生	昭和49年4月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員、パワートレイン製作所長 平成21年4月 当社執行役員、社長補佐 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)4	普通株式 45
監査役(常勤)		木村英生	昭和24年1月1日生	昭和46年4月 当社入社 平成14年6月 当社執行役員 乗用車国内営業統括本部統括部長 平成16年6月 当社執行役員退任 近畿三菱自動車販売株式会社取締役社長 平成17年6月 東京三菱自動車部品販売株式会社取締役社長 平成17年10月 関東三菱自動車部品販売株式会社取締役社長 平成19年7月 東日本三菱自動車販売株式会社取締役社長 平成21年4月 当社執行役員 国内営業・サービス本部長 平成23年5月 当社執行役員 社長補佐 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)6	普通株式 30
監査役		三木繁光	昭和10年4月4日生	昭和33年4月 株式会社三菱銀行入行 平成12年6月 株式会社東京三菱銀行頭取 平成13年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役社長 平成13年6月 当社監査役兼務 平成15年6月 当社監査役退任 平成16年6月 当社監査役兼務(現任) 株式会社東京三菱銀行取締役会長 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役会長 平成18年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役退任 平成20年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行相談役 平成22年4月 同行特別顧問(現任)	(注)6	-
監査役		岡本行夫	昭和20年11月23日生	昭和43年4月 外務省入省 平成3年1月 同省退官 平成3年3月 株式会社岡本アソシエイツ代表取締役(現任) 平成3年4月 国際交流基金参与 平成8年11月 内閣総理大臣補佐官(非常勤) 平成13年9月 科学技術庁参与 平成15年4月 内閣総理大臣補佐官(非常勤) 平成18年6月 当社監査役兼務(現任) < 主要な兼職 > 株式会社岡本アソシエイツ代表取締役	(注)5	普通株式 74
監査役		河本雄二郎	昭和25年3月15日生	昭和48年4月 三菱重工業株式会社入社 平成19年4月 同社執行役員、経理部長 平成21年4月 同社常務執行役員 平成21年6月 同社取締役、常務執行役員(現任) 当社監査役兼務(現任)	(注)4	普通株式 15
計						普通株式 164

(注)1. 取締役 佐々木 幹夫 及び 矢嶋 英敏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」である。

2. 監査役 三木 繁光、岡本 行夫 及び 河本 雄二郎は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。

3. 平成23年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

4. 平成21年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

5. 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6. 平成23年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

7. 上記のほか執行役員は次のとおりである。

田畑 豊	常務執行役員	財務本部長 兼 財務統括室長
大道 正夫	常務執行役員	環境担当役員 CSR推進本部長 兼 社長補佐 (渉外・環境・MIEV・安全保障担当)
野田 浩	常務執行役員	経理本部長
中村 義和	常務執行役員	E Vビジネス本部長
服部 俊彦	常務執行役員	グローバル・アフターセールス事業統括部門長
栗原 信一	常務執行役員	株式会社NMKV COO
小西 正秀	常務執行役員	三菱汽車銷售(中国)有限公司会長
黒井 義博	執行役員	経営企画本部長
池田 知治	執行役員	管理本部長
岡本 金典	執行役員	プロダクト・エクゼクティブ (A&B-Seg 兼 C&D-Seg)
辻 穰	執行役員	購買統括部門長
大山 安夫	執行役員	名古屋製作所長
横井 英雄	執行役員	水島製作所長
今井 道朗	執行役員	北アジア本部長
辰巳 大助	執行役員	北アジア本部 中国生産プロジェクトチームリーダー
桑山 文雄	執行役員	第二海外営業統括部門長 兼 北米本部長
植木 将彦	執行役員	アジア・アセアン本部長
横澤 陽一	執行役員	ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク 取締役社長 兼 CEO
仲西 昭徳	執行役員	ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ピー・ブイ 取締役社長
三木 哲郎	執行役員	ネザールズ・カー・ピー・ブイ 取締役会長 兼 CEO
村橋 庸元	執行役員	ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド 取締役社長
安藤 剛史	執行役員	ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド 取締役副社長

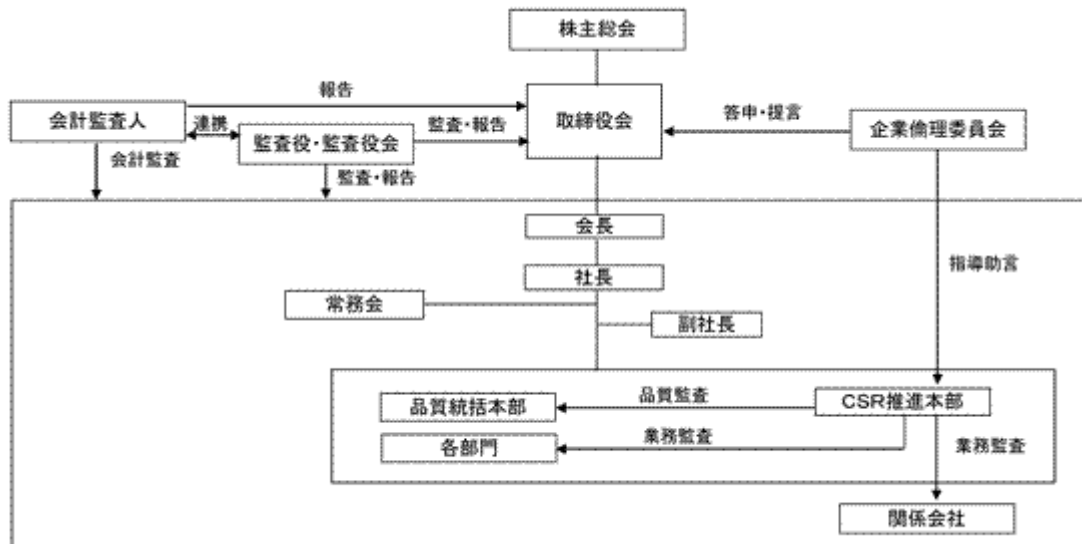
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役・監査役会制度を採用しており、取締役会は、取締役12名（うち社外取締役2名）、監査役会は、監査役5名（うち社外監査役3名）の体制で構成されている（当有価証券報告書提出日現在）。会社の機関・内部統制の関係を図示すると、以下のようになる。



(a) 現状のガバナンス体制を採用している理由

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、コンプライアンスの実践、ステークホルダーへの積極的な情報開示による透明性の向上、経営責任の明確化、を柱とした、コーポレート・ガバナンスの強化であり、これを実践する為に以下の体制を採用している。

具体的には、監査役・監査役会制度を採用しており、法定の機関・ガバナンス体制に加え、執行役員制度、及び諮問委員会の導入などを通じてコーポレート・ガバナンス体制を改善・強化している。

取締役会は、取締役12名（うち社外取締役2名）で構成され、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っている。また、執行役員制度を導入し、取締役と執行役員の機能・責任の明確化を図っている。監査役会は、監査役5名（うち社外監査役3名）の体制で構成されている。社内の意思決定機関として23名（取締役、執行役員、監査役）で構成される常務会を原則隔週開催し、意思決定の迅速化を図っている。

このような内部でのガバナンスに加え、取締役会に対する諮問機関として、社外有識者からなる「企業倫理委員会」を平成16年6月に設置し、コンプライアンス意識の浸透に向けて、外部の目による指導・助言が働くようにした。

(b) コンプライアンス施策の実施状況

コンプライアンスに関しては、以下の通り全社的な取り組みを推進している。

- ・当社は、過去の不祥事を真摯に受け止め、企業倫理遵守の取り組みを徹底している。平成16年6月に、コンプライアンスの徹底と企業風土改革を推進するCSR推進本部を新設するとともに、企業倫理担当役員の指揮の下、各部門にコンプライアンス・オフィサーを任命し、さらに各部長をコーディネーターとし、社員一人ひとりにまで企業倫理遵守が浸透するよう組織体制を強化している。
- ・当社は、平成16年度から毎年、企業倫理遵守の実践に向けたアクションプログラムを策定・実行している。平成20年度から22年度までを対象としたステップアップ2010では「社会との共生」を3年間の共通テーマに、CSR最優先企業として、従来のコンプライアンス・CSR活動を継続強化し、加えて社会との持続的共生を強く意識した活動にも積極的に取り組んだ。その中で社員一人ひとりの各職場・業務に根ざした自発的な活動を促進するとともに、グループ内の情報共有の強化や研修会や各職場での企業倫理問題検討会の開催などコンプライアンス意識を浸透させる諸施策を実行した。

- ・ 当社は、不祥事の防止、早期発見、並びに自浄機能を発揮する透明性の高い職場環境を形成するための有効な手段として内部通報制度を重視しており、公益通報者保護法の対応だけでなく、社員等からの通報または相談の適切な処理の仕組み、通報者への不利益な取扱いの禁止などの諸項目を定め社内規定の整備を行った。また、内部通報しやすい体制とするため、社内報への掲載など社内周知の徹底にも継続的に取り組んでいる。
- ・ 当社は、企業倫理委員会より平成19年5月に答申書を受領し、その中で社外の有識者としての指摘や提言を頂いた。この指摘や提言に対し、各部門の対応状況につき、企業倫理委員会には引き続き「社外の目」「世間の常識」の視点から指導・助言を頂くとともに、コンプライアンス確立への取組みをさらに強化・推進していく。
- ・ 平成23年3月、当社グループの工場において、環境関係法令および条例等に基づく必要な届出等を行わずに一部設備を使用していた事実があった。当社は、これについて必要な対応を行うとともに、社内には調査委員会を立ち上げ、徹底的な原因の究明と再発防止に向けた対策を実施している。

ロ．内部統制システムの整備の状況

内部統制システムについては、取締役会にて決議した「内部統制システム構築に関する基本方針」に基づき、内外環境の変化に応じて、法令の遵守、業務執行の適正性・効率性の確保等に向けた継続的な改善・充実を図り、一層のガバナンスの強化に向け取り組んでいる。

特に、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性確保については、内部統制委員会主導の下、連結経理部、業務監査部、IT企画統括部等を中心に全社的な取組みを展開している。

なお、基本方針は以下のとおりである。

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 企業倫理遵守のために行動規範の制定、組織体制構築、教育・研修を実施するほか、企業倫理に関する情報を吸い上げる内部通報窓口を設置するとともに、その情報を予防・是正・再発防止に活用する。
 - ・ 会社の経営を監視するために社外取締役を選任する。
 - ・ 内部監査部門は、会社の業務遂行が法令、定款、社内規定等に違反していないかについても厳しく監査する。問題点が発見された場合は、関連する取締役等に報告し、以降の改善状況を定期的に確認する。
 - ・ 取締役会の諮問機関として社外の有識者で構成される企業倫理委員会を設置し、当社の活動を「社外の目」で指導・助言を頂き一層の企業倫理遵守を図る。
- (b) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 業務上のリスクについては、取締役会や常務会への付議・報告基準をそれぞれ取締役会規則、常務会規則において明確に定め、それに基づき運用する。
 - ・ 各部門にリスク管理の責任者を任命し、この責任者を核にリスク管理体制の確立・強化を図る。
 - ・ リスク管理推進担当組織を設置し、全社的なリスク管理体制の整備・強化に務める。
 - ・ 不測の事態が発生した場合に備え、速やかに取締役等へ情報を伝え、迅速で的確な対応ができるよう体制を整備する。
- (c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 全社的な経営計画を定め、その実現に向けた各機能組織の具体的な業務目標と執行方法を明確にし、取締役が定期的実施状況の報告を受け、経営効率の維持・向上を図る。
 - ・ 取締役の責任・権限を明確にし、取締役会規則及び常務会規則等に基づき、取締役会や常務会の効率的な業務執行を行う。
 - ・ 組織の指揮命令系統を一本化し、意思決定の迅速化と社内でのコミュニケーションの向上を図るとともに、効率的な組織運営・業務執行を行う体制を整備し、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する。
- (d) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 社内規定等に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電子データとして作成し、管理責任者を定めて、情報の重要度に応じて、作成方法、保存方法、保存期間、複写・廃棄方法等を定めて、適正に管理する。

- (e) 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・各子会社の主管組織、子会社管理に関する責任と権限、管理の方法等を社内規定等により定め、企業集団における業務の適正な運用を確保する。
 - ・当社及び子会社が各々の財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために必要な組織・社内規定等を整備する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助するための組織を設け、専任者を配置する。
- (g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助するための専任者の人事異動は、事前に監査役の意見を徴する。また、当該専任者の評価は、監査役が実施する。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席する。
 - ・経営、コンプライアンス等に係る社内の重要情報が確実に監査役に提供される仕組みを整備し、運用を徹底する。
- (i) その他監査役が監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
取締役社長との定期的な意見交換を行い、また内部監査担当組織や会計監査人とも連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- (j) 反社会的勢力排除に向けた体制
当社及び子会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の不当な要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力との関わりを一切持たないよう対処する。

八．リスク管理体制の整備状況

当社では、平成19年4月に制定された「リスク管理規則」に基づき、全社的なリスク管理体制の基盤作りを進めている。各統括部門あるいは本部に「リスク管理責任者」が任命されており、リスク管理責任者は、各部門におけるリスクの洗い出し、評価、対策立案・実施、モニタリングのサイクルを回してリスク対策の強化・徹底を図っている。平成20年度からは、各部門におけるリスク管理のサイクルを毎年度実施するとともに、全社レベルの重要リスクを取りまとめ、経営幹部に報告を行っている。

なお、不測の事態が発生した場合に備え、速やかに取締役等へ情報を伝え、迅速で的確な対応ができるよう体制を整備している。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から営業の報告を聞くとともに、重要書類等の閲覧、内部監査部門、会計監査人及び関係会社からの報告聴取等を通じて、当社グループにおける業務執行状況の監査を実施している。

また、監査役監査とは別に、業務執行のラインから独立して当該業務の監査を行う品質監査部及び業務監査部をCSR推進本部内に設置している。

品質監査部（5名）は、品質統括本部が道路運送車両法をはじめ自動車の開発・生産、市場措置に関する各国の諸法令に基づいた適正な業務を行っているかをモニタリングし、その結果を経営トップに逐次報告するとともに、年2回企業倫理委員会へ報告している。

一方、業務監査部（16名）は、当社及び国内外の関係会社の業務運営が透明性を以って適切なプロセスに拠って行われているかどうかの内部監査を計画的に実施している。その中でコンプライアンス体制や内部管理体制（内部統制）の適切性・有効性を検証して、その結果を当社経営幹部に直接報告し会社のリスク管理の一翼を担っている。また、平成17年には海外主要子会社に内部監査部門を、平成19年には国内販売子会社の広域統合を契機に各社にCSR部門を設置するなど、内外の当社グループ内のガバナンス強化、内部統制強化に積極的に取組んでいる。

なお、監査役は、業務監査部、品質監査部及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、連携強化に努めている。

社外取締役及び社外監査役

当社は、取締役会における経営の意思決定と業務執行に対して、より客観的な監視及び監督機能を強化し、コンプライアンスに基づく経営の透明性を高めるべく、社外取締役を選任している。提出日現在において、当社の社外取締役は2名であり、当社と各社外取締役個人との間には特別な利害関係はない。

社外取締役佐々木幹夫氏が現在取締役相談役を兼職している三菱商事株式会社は、当社主要株主であり、また自動車の海外向け販売等の取引を行っている当社主要取引先である。同氏は、同社の業務執行者を過去に歴任しており、現時点における当社と同社との関係（当社主要株主及び主要取引先）を勘案して、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定する「独立役員」（以下、「独立役員」）には選任していないが、経営者としての豊富な経験と高い識見を有し、その経験・識見を当社の経営に反映していただいております。上述の社外取締役としての役割を果たしている。

社外取締役矢嶋英敏氏が現在相談役を兼職している株式会社島津製作所は、当社と分析機器の購入等の取引を行っている。同氏は、同社の経営者としての豊富な経験と高い識見を有し、その経験・識見を当社の経営に反映していただいております。また、同氏は、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有していると考えているため、独立役員に選任している。

当社は、当社グループにおける業務執行の適法性や、会計監査人による会計監査の相当性に対して、より客観的な監査および意見表明等を実施すべく、社外監査役を選任している。提出日現在において、当社の社外監査役は3名であり、当社と各社外監査役個人との間には特別な利害関係はない。

社外監査役三木繁光氏が特別顧問を兼職している株式会社三菱東京UFJ銀行は、銀行取引等を行っている当社主要取引先である。同氏は、同行の業務執行者を過去に歴任しており、現時点における当社と同行との関係（当社主要取引先）を勘案して独立役員には選任していないが、経営者としての豊富な経験と高い識見を有し、その経験・識見を当社の監査に反映していただいております。上述の社外監査役としての役割を果たしている。

社外監査役岡本行夫氏が代表取締役を兼職している株式会社岡本アソシエイツは、当社と重要な取引はない。同氏は、国際情勢等の専門家としての高い見識と幅広い知識を当社の監査に活かしていただいております。上述の社外監査役としての役割を果たしている。また、同氏は当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有していると考えているため、独立役員に選任している。

社外監査役河本雄二郎氏が現在取締役常務執行役員を兼職している三菱重工業株式会社は、当社主要株主であり、自動車部品の購入等の取引を行っている。同氏は、同社の業務執行者に就任しており、現時点における当社と同社との関係（当社主要株主）を勘案して、独立役員には選任していないが、経営者としての豊富な経験と高い識見を有し、その経験・識見を当社の監査に反映していただいております。上述の社外監査役としての役割を果たしている。

なお、当社と各社外取締役及び各社外監査役の間では、会社法第423条第1項に定める責任について、7百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結している。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	338	338	-	-	-	13
監査役 (社外監査役を除く。)	46	46	-	-	-	2
社外役員	26	26	-	-	-	5

- (注) 1. 上記には平成22年6月23日(第41回定時株主総会の会日)をもって退任した取締役2名を含んでいる。
2. 当社は役員退職慰労金制度を平成18年度から廃止している。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(a) 取締役

- ・取締役会で定めた報酬規定に則り、役位別の基本報酬に対し業績連動の加減算を施し、更に個々の貢献に応じた個人業績を反映させて金額を決定している。
- ・業績連動の加減算については、連結業績や当社の財務状況等を総合的に勘案し、年度毎に取締役会で決定している。
- ・個人成績反映については、取締役個々の役位や職責に照らした貢献度に応じて決定している。
- ・社外取締役については、就任時の合意に基づいて報酬の金額を決定しており、業績連動加算及び個人成績反映による増減は行っていない。

なお、当社の取締役の報酬限度額は、平成4年6月26日開催の第23回定時株主総会決議により月額80百万円と定められているが、平成22年度における年間の報酬総額は本項イ.の表中に記載のとおりである。

(b) 監査役

監査役の個別報酬については、監査役の協議により決定している。

当社の監査役の報酬限度額は、昭和63年6月27日開催の第19回定時株主総会決議により月額6百万円と定められているが、平成22年度における年間の報酬総額は本項イ.の表中に記載のとおりである。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

37銘柄 33,407百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中華汽車工業股?有限公司	193,768,273	12,254	当社製品を製造・販売する重要取引先であり、円滑な取引関係の維持・強化を図るため保有
広汽長豊汽車股?有限公司	58,459,886	7,533	当社製品を製造・販売する重要取引先であり、円滑な取引関係の維持・強化を図るため保有
株式会社菱友システムズ	250,700	134	ソフトウェア開発、情報機器販売等を行う取引先であり、円滑な取引関係の維持・強化を図るため保有
ユナイテッド・モーターズ・ランカ・リミテッド	1,645,714	121	当社製品を販売する重要取引先であり、円滑な取引関係の維持・強化を図るため保有

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
広汽長豊汽車股?有限公司	75,997,852	14,840	当社製品を製造・販売する重要取引先であり、円滑な取引関係の維持・強化を図るため保有
中華汽車工業股?有限公司	193,768,273	13,135	当社製品を製造・販売する重要取引先であり、円滑な取引関係の維持・強化を図るため保有
ユナイテッド・モーターズ・ランカ・リミテッド	3,291,428	377	当社製品を販売する重要取引先であり、円滑な取引関係の維持・強化を図るため保有
株式会社菱友システムズ	250,700	111	ソフトウェア開発、情報機器販売等を行う取引先であり、円滑な取引関係の維持・強化を図るため保有

会計監査の状況

当社は、新日本有限監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けている。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりである。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行役員 上田雅之（注）、武内清信（注）、坂本邦夫（注）

会計監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士38名、その他32名

（注） 継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略している。

取締役の定員

当社は、取締役の定員を40名以内とする旨、定款に定めている。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨、及び、取締役の選任決議は累積投票によらない旨、定款に定めている。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項及びその理由

イ．株式の取得

当社は、経営状況、財産状況、その他の状況に応じて、機動的に自己株式を取得することができるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めている。

ロ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨、定款に定めている。

ハ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録されている最終の株主又は登録株式質権者に対して会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨、定款に定めている。

株主総会の特別決議要件の変更内容及びその理由

当社は、株主総会の特別決議を適時かつ円滑に行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨、定款に定めている。

種類株主総会の決議要件の変更内容及びその理由

当社は、種類株主総会の決議を適時かつ円滑に行えるようにするため、会社法第324条第2項に定める種類株主総会の決議は、当該種類株主総会において議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨、定款に定めている。

当社株式の単元株式数及び議決権の内容

当社は、普通株式のほかに各種優先株式を発行しているが、単元株式数については、普通株式と各種優先株式の発行価額の差異等を勘案して、普通株式は1,000株、各種優先株式は1株としている。

また、議決権については、普通株式は議決権を有するが、各種優先株式は、その株主等が、剰余金の配当・残余財産の分配において普通株式の株主等に比し優先的な取扱いを受けることが予定されていること等を勘案して、法令に定める場合を除き、議決権を有しないこととしている。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	平成21年度		平成22年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	194	-	206	0
連結子会社	113	13	114	26
計	308	13	320	27

【その他重要な報酬の内容】

(平成21年度)

当社の連結子会社である三菱自動車・モーターズ・ノース・アメリカ・インクは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに監査証明業務に基づく報酬を1,556千米ドル支払っている。

(平成22年度)

当社の連結子会社である三菱自動車・モーターズ・ノース・アメリカ・インクは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに監査証明業務に基づく報酬を1,563千米ドル支払っている。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(平成21年度)

該当事項はない。

(平成22年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の国際財務報告基準(IFRS)への移行等に係る助言業務である。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬は、代表取締役が監査役会の同意を得て決定する旨を定款に定めている。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、平成21年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、平成22年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、平成21年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、平成22年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成21年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）及び平成22年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の連結財務諸表並びに平成21年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）及び平成22年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、その主催するセミナー等に参加している。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成22年3月31日)	平成22年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 264,323	2 317,097
受取手形及び売掛金	2, 5 121,385	2, 5 114,432
販売金融債権	2 22,139	2 25,495
商品及び製品	2 115,166	2 127,457
仕掛品	25,847	24,305
原材料及び貯蔵品	42,855	37,524
短期貸付金	251	7,019
繰延税金資産	2,007	3,218
その他	2 89,548	2 90,236
貸倒引当金	10,448	10,207
流動資産合計	673,077	736,579
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	86,018	85,461
機械装置及び運搬具（純額）	139,260	127,578
工具、器具及び備品（純額）	79,156	61,402
土地	95,569	101,161
建設仮勘定	8,228	7,960
有形固定資産合計	1, 2 408,234	1, 2 383,564
無形固定資産	6 12,435	6 11,856
投資その他の資産		
長期販売金融債権	2 45,196	2 53,485
投資有価証券	2, 3 64,820	2, 3 73,031
長期貸付金	6,746	5,669
繰延税金資産	6,060	9,188
その他	2, 3 54,235	2, 3 50,363
貸倒引当金	12,136	11,226
投資その他の資産合計	164,922	180,512
固定資産合計	585,592	575,932
資産合計	1,258,669	1,312,511

	平成21年度 (平成22年3月31日)	平成22年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	265,028	278,595
短期借入金	² 125,851	² 125,499
1年内返済予定の長期借入金	² 193,523	² 94,454
1年内償還予定の社債	200	-
リース債務	7,405	5,265
未払金及び未払費用	101,190	97,159
未払法人税等	3,062	9,016
繰延税金負債	-	9
製品保証引当金	26,331	28,211
その他	50,684	62,371
流動負債合計	773,278	700,584
固定負債		
長期借入金	² 73,174	² 177,995
リース債務	10,939	8,088
繰延税金負債	20,750	27,650
退職給付引当金	106,354	106,921
役員退職慰労引当金	927	912
その他	38,766	42,266
固定負債合計	250,913	363,835
負債合計	1,024,191	1,064,419
純資産の部		
株主資本		
資本金	657,355	657,355
資本剰余金	432,666	432,666
利益剰余金	765,988	750,200
自己株式	15	15
株主資本合計	324,017	339,805
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,494	10,464
繰延ヘッジ損益	90	3,055
為替換算調整勘定	105,236	114,551
その他の包括利益累計額合計	99,832	101,030
少数株主持分	10,293	9,318
純資産合計	234,478	248,092
負債純資産合計	1,258,669	1,312,511

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	平成21年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	平成22年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	1,445,616	1,828,497
売上原価	1,211,635	1,538,879
売上総利益	233,980	289,617
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	52,211	63,794
運賃	24,509	42,918
貸倒引当金繰入額	647	-
役員報酬及び給料手当	56,761	56,574
退職給付引当金繰入額	4,645	4,600
減価償却費	11,869	10,395
研究開発費	22,479 ³	27,664 ³
その他	46,937	43,394
販売費及び一般管理費合計	220,060	249,343
営業利益又は営業損失()	13,920	40,274
営業外収益		
受取利息	1,425	1,813
受取配当金	686	600
為替差益	9,130	8,800
持分法による投資利益	4,544	5,914
その他	1,233	802
営業外収益合計	17,020	17,930
営業外費用		
支払利息	13,403	13,215
訴訟関連費用	1,752	2,422
その他	2,804	3,617
営業外費用合計	17,960	19,255
経常利益又は経常損失()	12,980	38,949
特別利益		
固定資産売却益	2,011 ¹	447 ¹
投資有価証券売却益	138	-
貸倒引当金戻入額	-	655
関係会社清算損失戻入益	1,167	-
その他	542	248
特別利益合計	3,859	1,350

	平成21年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	平成22年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	1,265	1,001
固定資産売却損	2 10	2 115
減損損失	4 214	4 2,977
早期退職金	1,168	17
環境対策費	1,949	6
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,031
災害による損失	-	2,365
その他	641	363
特別損失合計	5,248	9,878
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	11,591	30,422
法人税、住民税及び事業税	3,140	13,693
法人税等調整額	1,150	2,354
法人税等合計	4,290	11,338
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	-	19,083
少数株主利益	2,542	3,462
当期純利益又は当期純損失()	4,758	15,621

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	平成21年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	平成22年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	-	19,083
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	4,975
繰延ヘッジ損益	-	3,146
為替換算調整勘定	-	7,767
持分法適用会社に対する持分相当額	-	2,065
その他の包括利益合計	-	² 1,710
包括利益	-	₁ 17,372
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	14,476
少数株主に係る包括利益	-	2,896

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	平成21年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	平成22年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	657,350	657,355
当期変動額		
新株の発行	5	-
当期変動額合計	5	-
当期末残高	657,355	657,355
資本剰余金		
前期末残高	432,661	432,666
当期変動額		
新株の発行	4	-
当期変動額合計	4	-
当期末残高	432,666	432,666
利益剰余金		
前期末残高	770,750	765,988
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	4,758	15,621
連結範囲の変動	3	5
持分法の適用範囲の変動	153	172
合併による増加	160	-
当期変動額合計	4,761	15,787
当期末残高	765,988	750,200
自己株式		
前期末残高	14	15
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	15	15
株主資本合計		
前期末残高	319,246	324,017
当期変動額		
新株の発行	10	-
当期純利益又は当期純損失()	4,758	15,621
自己株式の取得	0	0
連結範囲の変動	3	5
持分法の適用範囲の変動	153	172
合併による増加	160	-
当期変動額合計	4,771	15,787
当期末残高	324,017	339,805

	平成21年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	平成22年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,183	5,494
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,310	4,970
当期変動額合計	4,310	4,970
当期末残高	5,494	10,464
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	789	90
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	880	3,146
当期変動額合計	880	3,146
当期末残高	90	3,055
為替換算調整勘定		
前期末残高	107,769	105,236
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,532	9,314
当期変動額合計	2,532	9,314
当期末残高	105,236	114,551
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	105,795	99,832
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,962	1,197
当期変動額合計	5,962	1,197
当期末残高	99,832	101,030
少数株主持分		
前期末残高	9,573	10,293
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	719	975
当期変動額合計	719	975
当期末残高	10,293	9,318
純資産合計		
前期末残高	223,024	234,478
当期変動額		
新株の発行	10	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	4,758	15,621
自己株式の取得	0	0
連結範囲の変動	3	5
持分法の適用範囲の変動	153	172
合併による増加	160	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,682	2,173
当期変動額合計	11,453	13,614
当期末残高	234,478	248,092

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	平成21年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	平成22年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	11,591	30,422
減価償却費	71,850	65,862
減損損失	214	2,977
のれん償却額	19	21
貸倒引当金の増減額(は減少)	551	375
退職給付引当金の増減額(は減少)	52	732
受取利息及び受取配当金	2,111	2,414
支払利息	13,403	13,215
為替差損益(は益)	3,269	2,099
持分法による投資損益(は益)	4,544	5,914
固定資産除売却損益(は益)	736	669
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,031
早期退職金	1,168	17
売上債権の増減額(は増加)	27,975	191
たな卸資産の増減額(は増加)	12,113	6,171
販売金融債権の増減額(は増加)	4 15,597	4 19,385
仕入債務の増減額(は減少)	107,557	19,044
その他	49,445	15,773
小計	120,172	120,549
利息及び配当金の受取額	2,785	4,952
利息の支払額	13,599	13,195
早期退職金の支払額	3,635	417
法人税等の支払額	5,006	8,079
営業活動によるキャッシュ・フロー	100,716	103,811
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	12,267	494
有形固定資産の取得による支出	2 44,279	2 53,263
有形固定資産の売却による収入	3 13,941	3 9,870
投資有価証券の取得による支出	0	2
投資有価証券の売却による収入	260	0
短期貸付金の増減額(は増加)	349	6,510
長期貸付けによる支出	13	0
長期貸付金の回収による収入	413	320
その他	5,263	3,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,325	52,590

	平成21年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	平成22年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	52,161	2,580
長期借入れによる収入	171,800	206,691
長期借入金の返済による支出	54,243	194,243
社債の償還による支出	25,600	200
少数株主への配当金の支払額	1,671	3,029
その他	7,242	6,761
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,881	5,037
現金及び現金同等物に係る換算差額	584	3,381
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	108,688	52,875
現金及び現金同等物の期首残高	154,666	263,453
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	25	22
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	73	112
現金及び現金同等物の期末残高	263,453	316,464

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数は57社である。 主要な会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略している。 異動の状況 新規連結 7社 ・新規設立 エムエムシーエー・オート・オーナー・トラスト・2009-A他5社 ・相対的重要性の観点から新規連結とした子会社 エムエムシー・カルーガ・インベストメンツ・ビー・ブイ 連結除外 2社 ・清算により除外した会社 エムエムシーエー・オート・オーナー・トラスト・2008-A 他1社</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称は次のとおりである。 株式会社三菱自動車フットボールクラブ 水島工業株式会社 他 (連結の範囲から除いた理由) 上記を含む非連結子会社は総資産・売上高・当期純損益及び利益剰余金等がいずれも小規模であり全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除いている。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数は4社である。 主要な会社名は次のとおりである。 ネットカー・インシュランス・ビー・ブイ 他</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数は22社である。 主要な会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略している。 異動の状況 持分法新規適用 3社 ・相対的重要性の観点から持分法を適用した関連会社 株式会社リチウムエナジージャパン 他2社 持分法適用除外 1社 ・合併契約解消により、持分法を適用した関連会社から除外した会社 グローバル・エンジン・マニファクチャリング・アライアンス・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数は59社である。 主要な会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略している。 異動の状況 新規連結 4社 ・新規設立 エムエムシーエー・ホールセール・レシーバブルズ・トラスト・スリー他2社 ・相対的重要性の観点から新規連結とした子会社 ミツピシ・モーターズ・ルス・エルエルシー</p> <p>連結除外 2社 ・合併により除外した会社 四国MMC部品販売株式会社 ・株式の一部売却により除外した会社 東関東MMC部品販売株式会社</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称は次のとおりである。 株式会社三菱自動車フットボールクラブ 水島工業株式会社 他 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数は3社である。 主要な会社名は次のとおりである。 ネットカー・インシュランス・ビー・ブイ 他 異動の状況 持分法適用除外 1社 ・合併により除外した会社 ディアモンド・アウト・ヴェルト・ジーエムビーエイチ</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数は22社である。 主要な会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略している。 異動の状況 持分法新規適用 1社 ・株式の一部売却により、持分法を適用した関連会社 東関東MMC部品販売株式会社 持分法適用除外 1社 ・出資比率低下のため、持分法を適用した関連会社から除外した会社 株式会社リチウムエナジージャパン</p>

平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>(3) 持分法を適用しない主要な会社名は次のとおりである。</p> <p>(非連結子会社) 株式会社三菱自動車フットボールクラブ 他</p> <p>(関連会社) 株式会社平安製作所 他</p> <p>(持分法を適用していない理由) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は当期純損益・利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため持分法を適用していない。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 海外連結子会社のうち決算日(12月31日)が連結決算日(3月31日)と異なる連結子会社ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ピー・ブイ、ネザーランズ・カー・ピー・ブイ、エムエムシー・インターナショナル・ファイナンス(ネザーランズ)・ピー・ブイ、ミツビシ・モーターズ・フィリピンズ・コーポレーション、ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド等の17社については、3月31日に仮決算を行い、連結している。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法(特例処理をした金利スワップを除く)</p> <p>たな卸資産 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、または個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用し、在外連結子会社は主として個別法による低価法を採用している。</p>	<p>(3) 持分法を適用しない主要な会社名は次のとおりである。</p> <p>(非連結子会社) 株式会社三菱自動車フットボールクラブ 他</p> <p>(関連会社) 株式会社平安製作所 他</p> <p>(持分法を適用していない理由) 同左</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 海外連結子会社のうち決算日(12月31日)が連結決算日(3月31日)と異なる連結子会社ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ピー・ブイ、ネザーランズ・カー・ピー・ブイ、エムエムシー・インターナショナル・ファイナンス(ネザーランズ)・ピー・ブイ、ミツビシ・モーターズ・フィリピンズ・コーポレーション、ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド等の18社については、3月31日に仮決算を行い、連結している。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p>

平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、主として定率法または定額法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用している。 なお、耐用年数については、連結財務諸表提出会社は見積耐用年数を使用し、国内連結子会社は法人税法に規定する基準と同一の基準によっている。在外連結子会社は使用見込年数を耐用年数としている。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。在外連結子会社は主として利用可能期間に基づく定額法を採用している。</p> <p>リース資産 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としている。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>製品保証引当金 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上している。在外連結子会社は製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1~17年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5~15年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>製品保証引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>

平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、退職慰労金内規に基づき計上していたが、平成18年度中における役員退職慰労金制度の廃止及び引当金の一部取崩の決定以降、新規繰入は行っていないため、当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は当該決定以前に対応する支給予定額である。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。また、在外子会社等の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。</p> <p>a . ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...主に製品輸出による外貨建売上債権(予定取引に係るもの)</p> <p>b . ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金利</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>通常の営業取引により発生する外貨建金銭債権債務に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避するため、また借入金等に係わる金利変動リスク回避のためにヘッジを行っている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>為替予約については、ヘッジ対象となる予定取引と重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。</p> <p>特例処理による金利スワップについては、その要件を満たしていることについての確認をもって有効性の判定に代えている。</p>	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。</p> <p>a . ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左</p> <p>b . ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>

平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用している。</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、投資毎にその効果の発現する期間を見積り、発生時償却または発生日以降3年間から7年間で均等償却している。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資である。</p>	<p>(6) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、投資毎にその効果の発現する期間を見積り、発生時償却または発生日以降3年間から7年間で均等償却している。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資である。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結納税制度の適用 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ288百万円、税金等調整前当期純利益は3,319百万円減少している。</p>

【表示方法の変更】

平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	平成22年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()」の科目で表示している。</p>

【追加情報】

平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	平成22年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載している。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

平成21年度 (平成22年3月31日)	平成22年度 (平成23年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,099,678百万円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,071,675百万円
2. 担保資産及び担保付債務	2. 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産(工場財団は除く)は以下のとおりである。	担保に供している資産(工場財団は除く)は以下のとおりである。
販売金融債権及び長期販売金融債権 56,224百万円	販売金融債権及び長期販売金融債権 51,513百万円
商品及び製品 5,463百万円	商品及び製品 10,225百万円
有形固定資産 69,004百万円	有形固定資産 38,262百万円
その他(注1) 10,094百万円	その他(注1) 9,439百万円
計 140,787百万円	計 109,440百万円
(注1) 未収入金1,025百万円について、有限会社ムラタ・メディカルサービスとの間で締結した定期建物賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定している。また、投資有価証券46百万円について、水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保を供している。	(注1) 未収入金1,003百万円について、有限会社ムラタ・メディカルサービスとの間で締結した定期建物賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定している。また、投資有価証券46百万円について、水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保を供している。
財団抵当に供している資産は以下のとおりである。	財団抵当に供している資産は以下のとおりである。
連結財務諸表提出会社	連結財務諸表提出会社
岡崎工場財団	岡崎工場財団
建物及び構築物 11,448百万円	建物及び構築物 14,703百万円
機械装置及び運搬具 11,301百万円	機械装置及び運搬具 20,812百万円
工具、器具及び備品 675百万円	工具、器具及び備品 301百万円
土地 985百万円	土地 985百万円
計 24,411百万円	計 36,803百万円
水島工場財団(注2)	水島工場財団
建物及び構築物 7,611百万円	建物及び構築物 7,067百万円
機械装置及び運搬具 27,760百万円	機械装置及び運搬具 23,841百万円
工具、器具及び備品 890百万円	工具、器具及び備品 1,107百万円
土地 2,008百万円	土地 2,008百万円
計 38,271百万円	計 34,025百万円
(注2) 子会社であるエクス・リージング・ビー・ブイ(EQUUS Leasing B.V.)の国際協力銀行からの債務のうち、7,778百万円に対して水島工場財団に抵当権を設定している。	
京都工場財団	京都工場財団
建物及び構築物 5,731百万円	建物及び構築物 5,406百万円
機械装置及び運搬具 18,430百万円	機械装置及び運搬具 17,068百万円
工具、器具及び備品 812百万円	工具、器具及び備品 722百万円
土地 2,235百万円	土地 2,235百万円
計 27,210百万円	計 25,432百万円
滋賀工場財団	滋賀工場財団
建物及び構築物 2,682百万円	建物及び構築物 2,559百万円
機械装置及び運搬具 11,797百万円	機械装置及び運搬具 9,975百万円
土地 3,859百万円	土地 3,859百万円
計 18,339百万円	計 16,393百万円

平成21年度 (平成22年3月31日)		平成22年度 (平成23年3月31日)	
連結子会社(パジェロ製造株式会社)		連結子会社(パジェロ製造株式会社)	
建物及び構築物	2,537百万円	建物及び構築物	2,477百万円
機械装置及び運搬具	2,972百万円	機械装置及び運搬具	2,702百万円
土地	1,540百万円	土地	1,540百万円
計	7,049百万円	計	6,720百万円
連結子会社(水菱プラスチック株式会社)		連結子会社(水菱プラスチック株式会社)	
建物及び構築物	918百万円	建物及び構築物	841百万円
機械装置及び運搬具	1,264百万円	機械装置及び運搬具	1,028百万円
土地	194百万円	土地	194百万円
計	2,377百万円	計	2,064百万円
担保付債務は次のとおりである。		担保付債務は次のとおりである。	
短期借入金	45,159百万円	短期借入金	52,051百万円
1年内返済予定の 長期借入金	62,318百万円	1年内返済予定の 長期借入金	16,467百万円
長期借入金	25,100百万円	長期借入金	55,827百万円
計	132,578百万円	計	124,347百万円
3. 非連結子会社・関連会社の株式及び非連結子会社・関連会社に対する出資金の額		3. 非連結子会社・関連会社の株式及び非連結子会社・関連会社に対する出資金の額	
投資有価証券	40,580百万円	投資有価証券	39,292百万円
その他(投資その他の資産)	13,839百万円	その他(投資その他の資産)	14,547百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	10,430百万円)	(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	9,184百万円)
4. 保証債務等		4. 保証債務等	
(1) 保証債務		(1) 保証債務	
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の 内容	
従業員	1,976	「社員財形住宅 貸金」等に係る 銀行借入金	
その他	1,259	銀行借入金他	
計	3,235		
(2) 保証債務に準ずる債務		(2) 保証債務に準ずる債務	
対象者	対象金額 (百万円)	対象債務の内容	
イーグル・ウィングス・ インダストリーズ・イン ク	1,525	銀行借入金	
計	1,525		
5. 債権流動化による譲渡残高が受取手形及び売掛金から18,000百万円除かれている。		5. 債権流動化による譲渡残高が受取手形及び売掛金から14,300百万円除かれている。	
6. 当連結会計年度末の無形固定資産には、のれん78百万円が含まれている。		6. 当連結会計年度末の無形固定資産には、のれん59百万円が含まれている。	

(連結損益計算書関係)

平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)				平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			
1. 固定資産売却益の内訳は下記のとおりである。 土地 814百万円 建物及び構築物 55百万円 機械装置及び運搬具 1,116百万円 工具、器具及び備品 24百万円 計 2,011百万円				1. 固定資産売却益の内訳は下記のとおりである。 土地 240百万円 建物及び構築物 44百万円 機械装置及び運搬具 154百万円 工具、器具及び備品 8百万円 計 447百万円			
2. 固定資産売却損の内訳は下記のとおりである。 土地 1百万円 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 8百万円 工具、器具及び備品 0百万円 計 10百万円				2. 固定資産売却損の内訳は下記のとおりである。 土地 41百万円 建物及び構築物 5百万円 機械装置及び運搬具 46百万円 工具、器具及び備品 22百万円 計 115百万円			
3. 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費 22,479百万円				3. 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費 27,664百万円			
4. 減損損失 (1) 減損損失を認識した資産グループの概要				4. 減損損失 (1) 減損損失を認識した資産グループの概要			
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
愛媛県松山市、埼玉県川越市等 16件	販売関連資産	土地、建物等	208	神奈川県横浜市等 18件	販売関連資産	土地、建物等	76
北海道名寄市等 2件	遊休資産	土地	6	愛媛県今治市等 8件	遊休資産	土地、建物等	9
				オランダ等 5件	生産用設備	機械装置、工具 器具備品等	2,891
(2) 資産のグルーピングの方法 生産用資産は車体生産工場単位又は事業拠点単位とし、販売関連資産は主として事業拠点単位としている。また、賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取扱っている。				(2) 資産のグルーピングの方法 同左			
(3) 減損損失の認識に至った経緯 市場環境等の悪化により、一部資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。				(3) 減損損失の認識に至った経緯 同左			
(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、各資産グループ単位に将来キャッシュ・フローを割引率5%を使用して算出した使用価値と、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、路線価による相続税評価額等を用いて合理的に算出した正味売却価額のいずれか高い額としている。				(4) 回収可能価額の算定方法 同左			
(5) 減損損失の金額 減損損失214百万円は特別損失に計上しており、その主な内訳は次のとおりである。 土地 85百万円 建物 125百万円 その他 3百万円 計 214百万円				(5) 減損損失の金額 減損損失2,977百万円は特別損失に計上しており、その主な内訳は次のとおりである。 機械装置 2,875百万円 その他 102百万円 計 2,977百万円			

(連結包括利益計算書関係)

平成22年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	10,717 百万円
少数株主に係る包括利益	2,571 百万円
計	13,289 百万円
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	4,308 百万円
繰延ヘッジ損益	880 百万円
為替換算調整勘定	3,285 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	725 百万円
計	5,988 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

平成21年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	5,537,898	58	-	5,537,956
第1回A種優先株式	73	-	-	73
第2回A種優先株式	25	-	-	25
第3回A種優先株式	1	-	-	1
第1回G種優先株式	130	-	-	130
第2回G種優先株式	168	-	-	168
第3回G種優先株式	10	-	-	10
第4回G種優先株式	30	-	-	30
合計	5,538,336	58	-	5,538,394
自己株式				
普通株式 (注) 2	83	3	-	87
合計	83	3	-	87

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加58千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成14年新株予約権(注) 1	普通株式	966	-	966	-	-
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計			966	-	966	-	-

(注) 1. 平成14年新株予約権の減少は、権利行使及び権利失効による減少である。

平成22年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	5,537,956	-	-	5,537,956
第1回A種優先株式	73	-	-	73
第2回A種優先株式	25	-	-	25
第3回A種優先株式	1	-	-	1
第1回G種優先株式	130	-	-	130
第2回G種優先株式	168	-	-	168
第3回G種優先株式	10	-	-	10
第4回G種優先株式	30	-	-	30
合計	5,538,394	-	-	5,538,394
自己株式				
普通株式 (注)1	87	3	-	91
合計	87	3	-	91

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)												
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>264,323百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>869百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>263,453百万円</td> </tr> </table> <p>2. リース車両の取得による支出が 5,098百万円含まれている。</p> <p>3. リース車両の売却による収入が5,416百万円含まれている。</p> <p>4. 販売金融に係る債権による支出が 98,447百万円含まれている。販売金融に係る債権の回収による収入が82,849百万円含まれている。</p>	現金及び預金	264,323百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	869百万円	現金及び現金同等物	263,453百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>317,097百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>632百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>316,464百万円</td> </tr> </table> <p>2. リース車両の取得による支出が 9,882百万円含まれている。</p> <p>3. リース車両の売却による収入が7,282百万円含まれている。</p> <p>4. 販売金融に係る債権による支出が 130,750百万円含まれている。販売金融に係る債権の回収による収入が111,365百万円含まれている。</p>	現金及び預金	317,097百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	632百万円	現金及び現金同等物	316,464百万円
現金及び預金	264,323百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	869百万円												
現金及び現金同等物	263,453百万円												
現金及び預金	317,097百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	632百万円												
現金及び現金同等物	316,464百万円												

(リース取引関係)

平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																								
<p>1. 借主側</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、自動車事業における生産設備(「機械装置及び運搬具(純額)」、「工具、器具及び備品(純額)」)である。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。</p> <p>(2) オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,680百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,081百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,761百万円</td> </tr> </table> <p>2. 貸主側</p> <p>(1) オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>8,502百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,909百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,412百万円</td> </tr> </table>	1年内	1,680百万円	1年超	7,081百万円	合計	8,761百万円	1年内	8,502百万円	1年超	3,909百万円	合計	12,412百万円	<p>1. 借主側</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(2) オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,349百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,740百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,090百万円</td> </tr> </table> <p>2. 貸主側</p> <p>(1) オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>4,618百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,034百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,653百万円</td> </tr> </table>	1年内	1,349百万円	1年超	7,740百万円	合計	9,090百万円	1年内	4,618百万円	1年超	6,034百万円	合計	10,653百万円
1年内	1,680百万円																								
1年超	7,081百万円																								
合計	8,761百万円																								
1年内	8,502百万円																								
1年超	3,909百万円																								
合計	12,412百万円																								
1年内	1,349百万円																								
1年超	7,740百万円																								
合計	9,090百万円																								
1年内	4,618百万円																								
1年超	6,034百万円																								
合計	10,653百万円																								

(金融商品関係)

平成21年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定して行い、また、必要な資金については主に銀行借入により調達している。デリバティブは、金利変動リスクや為替変動リスク等を回避するために利用し、投機的な取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としている。

また、外貨建て営業債権については、為替の変動リスクに晒されているが、原則として外貨建て営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用しヘッジしている。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式である。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。その一部には外貨建てのものがあるが、原則として外貨建て営業債権とポジションをネットして対応している。

借入金のうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されている。このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用している。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップ特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略している。

また、当社グループ各社間における貸付金・借入金のうち、一部は為替変動リスクに晒されているが、その一部に対してはデリバティブ取引をヘッジの手段として利用している。

デリバティブの執行・管理については、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループ各社では資金繰計画を作成する方法により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	264,323	264,323	-
(2) 受取手形及び売掛金	121,385	121,385	-
(3) 販売金融債権 貸倒引当金(*1)	67,336 5,550		
	61,785	61,079	705
(4) 投資有価証券	20,296	20,296	-
資産計	467,790	467,084	705
(1) 支払手形及び買掛金	265,028	265,028	-
(2) 短期借入金	125,851	125,851	-
(3) 長期借入金	266,697	267,638	940
(4) 未払金及び未払費用	101,190	101,190	-
負債計	758,768	759,709	940
デリバティブ取引(*2)	8,956	8,956	-

(*1)販売金融債権に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2)受取手形及び売掛金

これらは正常営業循環過程による債権であり、主として短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3)販売金融債権

販売金融債権の時価については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定している。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(4)未払金及び未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式及び関係会社株式	44,524

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預金	263,918	-	-	-	-	-
受取手形及び売掛金	116,524	1,011	993	988	378	1,490
販売金融債権	22,139	294	2,826	10,503	18,017	13,553
合計	402,987	1,305	3,819	11,491	18,396	15,044

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」参照。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

平成22年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定して行い、また、必要な資金については主に銀行借入により調達している。デリバティブは、金利変動リスクや為替変動リスク等を回避するために利用し、投機的な取引は行わない。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としている。

また、外貨建て営業債権については、為替の変動リスクに晒されているが、原則として外貨建て営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用しヘッジしている。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式である。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。その一部には外貨建てのものがあるが、原則として外貨建て営業債権とポジションをネットして対応している。

借入金のうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されている。このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用している。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップ特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略している。

また、当社グループ各社間における貸付金・借入金のうち、一部は為替変動リスクに晒されているが、その一部に対してはデリバティブ取引をヘッジの手段として利用している。

デリバティブの執行・管理については、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループ各社では資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	317,097	317,097	-
(2) 受取手形及び売掛金	114,432	114,432	-
(3) 販売金融債権 貸倒引当金(*1)	78,980 5,928		
	73,051	70,893	2,158
(4) 投資有価証券	28,722	28,722	-
資産計	533,304	531,146	2,158
(1) 支払手形及び買掛金	278,595	278,595	-
(2) 短期借入金	125,499	125,499	-
(3) 長期借入金	272,450	272,942	492
(4) 未払金及び未払費用	97,159	97,159	-
負債計	773,704	774,196	492
デリバティブ取引(*2)	6,767	6,767	-

(*1)販売金融債権に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2)受取手形及び売掛金

これらは正常営業循環過程による債権であり、主として短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3)販売金融債権

販売金融債権の時価については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定している。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(4)未払金及び未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式及び関係会社株式	44,309

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預金	316,574	-	-	-	-	-
受取手形及び売掛金	105,394	3,615	3,505	365	365	1,186
販売金融債権	25,495	1,839	6,591	12,295	18,542	14,215
合計	447,464	5,454	10,097	12,660	18,907	15,402

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」参照。

(有価証券関係)

平成21年度(平成22年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はない。

2. その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	20,238	10,099	10,138
小計	20,238	10,099	10,138
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	57	70	12
小計	57	70	12
合計	20,296	10,170	10,125

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	260	136	-

4. 減損処理を行った有価証券

時価が著しく下落し回復の見込みがないと判断されるものについては減損処理を実施し、減損処理後の帳簿価額を取得原価として記載している。

当連結会計年度末におけるその他有価証券についての減損処理額は20百万円である。

平成22年度（平成23年3月31日）

1．満期保有目的の債券

該当事項はない。

2．その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	28,687	10,122	18,564
小計	28,687	10,122	18,564
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	34	41	6
小計	34	41	6
合計	28,722	10,164	18,558

3．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	-	2

4．減損処理を行った有価証券

時価が著しく下落し回復の見込みがないと判断されるものについては減損処理を実施し、減損処理後の帳簿価額を取得原価として記載している。

当連結会計年度末におけるその他有価証券についての減損処理額は2百万円である。

(デリバティブ取引関係)

平成21年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	平成21年度(平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	932	-	0	0
	英ポンド	1,864	-	1	1
	カナダドル	1,903	-	82	82
	オーストラリアドル	830	-	39	39
	日本円	103,977	-	6,904	6,904
	買建				
	タイバーツ	1,197	-	94	94
	日本円	244	-	1	1
通貨金利スワップ取引					
売建					
日本円	28,482	18,626	2,059	2,059	
合計		-	-	8,933	8,933

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	平成21年度(平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利オプション取引				
	買建	13,285	13,285	22	22
合計		-	-	22	22

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	平成21年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	日本円	受取利息	4	-	0
合計			-	-	0

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	平成21年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,637	3,000	(注)
合計			-	-	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

平成22年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	平成22年度(平成23年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,243	-	1	1
	日本円	103,993	-	1,417	1,417
	買建				
	タイバーツ	5,542	-	56	56
	日本円	407	-	6	6
通貨金利スワップ取引					
売建					
日本円	17,847	-	891	891	
合計		-	-	2,361	2,361

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	平成22年度(平成23年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利オプション取引 買建	12,852	12,852	10	10
合計		-	-	10	10

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	平成22年度(平成23年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 日本円	受取利息	88,529	-	4,387
	合計		-	-	4,387

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	平成22年度(平成23年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	9,724	9,724	8
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,000	750	(注)
	合計		-	-	8

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。なお、一部の海外子会社においては確定拠出型の制度を設けている。</p> <p>当連結会計年度末現在、連結財務諸表提出会社及び連結子会社全体で退職一時金制度については16社が有しており、また厚生年金基金は1基金、適格退職年金は13年金(それぞれグループ内の基金の連合設立・総合設立、年金の共同委託契約の重複分を控除後)を有している。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりである。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">21,251</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">26,275</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">5,024</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(平成21年3月分)</p> <p>59.3%</p> <p>なお、上記割合は当社グループの実際の負担割合と一致しない。</p>	年金資産の額	21,251	年金財政計算上の給付債務の額	26,275	差引額	5,024	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。なお、一部の海外子会社においては確定拠出型の制度を設けている。</p> <p>当連結会計年度末現在、連結財務諸表提出会社及び連結子会社全体で退職一時金制度については14社が有しており、また厚生年金基金は1基金、適格退職年金は11年金(それぞれグループ内の基金の連合設立・総合設立、年金の共同委託契約の重複分を控除後)を有している。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりである。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">25,127</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">24,630</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">497</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(平成22年3月分)</p> <p>58.0%</p> <p>なお、上記割合は当社グループの実際の負担割合と一致しない。</p>	年金資産の額	25,127	年金財政計算上の給付債務の額	24,630	差引額	497																				
年金資産の額	21,251																																
年金財政計算上の給付債務の額	26,275																																
差引額	5,024																																
年金資産の額	25,127																																
年金財政計算上の給付債務の額	24,630																																
差引額	497																																
<p>2. 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">a. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">171,671</td> </tr> <tr> <td>b. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">57,626</td> </tr> <tr> <td>c. 未積立退職給付債務(a+b)</td> <td style="text-align: right;">114,044</td> </tr> <tr> <td>d. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">20,337</td> </tr> <tr> <td>e. 未認識過去勤務債務(債務の増加及び減少)</td> <td style="text-align: right;">5,651</td> </tr> <tr> <td>f. 連結貸借対照表計上額純額(c+d+e)</td> <td style="text-align: right;">99,358</td> </tr> <tr> <td>g. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">6,995</td> </tr> <tr> <td>h. 退職給付引当金(f-g)</td> <td style="text-align: right;">106,354</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	a. 退職給付債務	171,671	b. 年金資産	57,626	c. 未積立退職給付債務(a+b)	114,044	d. 未認識数理計算上の差異	20,337	e. 未認識過去勤務債務(債務の増加及び減少)	5,651	f. 連結貸借対照表計上額純額(c+d+e)	99,358	g. 前払年金費用	6,995	h. 退職給付引当金(f-g)	106,354	<p>2. 退職給付債務に関する事項(平成23年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">a. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">172,469</td> </tr> <tr> <td>b. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">59,607</td> </tr> <tr> <td>c. 未積立退職給付債務(a+b)</td> <td style="text-align: right;">112,862</td> </tr> <tr> <td>d. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">18,525</td> </tr> <tr> <td>e. 未認識過去勤務債務(債務の増加及び減少)</td> <td style="text-align: right;">4,957</td> </tr> <tr> <td>f. 連結貸借対照表計上額純額(c+d+e)</td> <td style="text-align: right;">99,294</td> </tr> <tr> <td>g. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">7,626</td> </tr> <tr> <td>h. 退職給付引当金(f-g)</td> <td style="text-align: right;">106,921</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	a. 退職給付債務	172,469	b. 年金資産	59,607	c. 未積立退職給付債務(a+b)	112,862	d. 未認識数理計算上の差異	18,525	e. 未認識過去勤務債務(債務の増加及び減少)	4,957	f. 連結貸借対照表計上額純額(c+d+e)	99,294	g. 前払年金費用	7,626	h. 退職給付引当金(f-g)	106,921
a. 退職給付債務	171,671																																
b. 年金資産	57,626																																
c. 未積立退職給付債務(a+b)	114,044																																
d. 未認識数理計算上の差異	20,337																																
e. 未認識過去勤務債務(債務の増加及び減少)	5,651																																
f. 連結貸借対照表計上額純額(c+d+e)	99,358																																
g. 前払年金費用	6,995																																
h. 退職給付引当金(f-g)	106,354																																
a. 退職給付債務	172,469																																
b. 年金資産	59,607																																
c. 未積立退職給付債務(a+b)	112,862																																
d. 未認識数理計算上の差異	18,525																																
e. 未認識過去勤務債務(債務の増加及び減少)	4,957																																
f. 連結貸借対照表計上額純額(c+d+e)	99,294																																
g. 前払年金費用	7,626																																
h. 退職給付引当金(f-g)	106,921																																

平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																
<p>3. 退職給付費用に関する事項(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>a. 勤務費用</td><td style="text-align: right;">7,804</td></tr> <tr><td>b. 利息費用</td><td style="text-align: right;">4,372</td></tr> <tr><td>c. 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">2,841</td></tr> <tr><td>d. 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">4,840</td></tr> <tr><td>e. 過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">595</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">f. 退職給付費用(a+b+c+d+e)</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,580</td></tr> </table> <p>(注) 1. 上記退職給付費用以外に、早期退職金1,168百万円を特別損失として計上している。</p> <p>2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「a. 勤務費用」に計上している。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>a. 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr><td>b. 割引率</td><td>国内会社 1.5%~2.0% 海外会社 4.7%~10.5%</td></tr> <tr><td>c. 期待運用収益率</td><td>国内会社 0.7%~4.0% 海外会社 5.0%~8.0%</td></tr> <tr><td>d. 過去勤務債務の額の処理年数</td><td>1年~17年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)</td></tr> <tr><td>e. 数理計算上の差異の処理年数</td><td>5年~15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。)</td></tr> <tr><td>f. 会計基準変更時差異の処理年数</td><td>1年</td></tr> </table>	a. 勤務費用	7,804	b. 利息費用	4,372	c. 期待運用収益	2,841	d. 数理計算上の差異の費用処理額	4,840	e. 過去勤務債務の費用処理額	595	f. 退職給付費用(a+b+c+d+e)	13,580	a. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	b. 割引率	国内会社 1.5%~2.0% 海外会社 4.7%~10.5%	c. 期待運用収益率	国内会社 0.7%~4.0% 海外会社 5.0%~8.0%	d. 過去勤務債務の額の処理年数	1年~17年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)	e. 数理計算上の差異の処理年数	5年~15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。)	f. 会計基準変更時差異の処理年数	1年	<p>3. 退職給付費用に関する事項(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>a. 勤務費用</td><td style="text-align: right;">8,206</td></tr> <tr><td>b. 利息費用</td><td style="text-align: right;">4,312</td></tr> <tr><td>c. 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">3,240</td></tr> <tr><td>d. 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">3,462</td></tr> <tr><td>e. 過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">73</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">f. 退職給付費用(a+b+c+d+e)</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,667</td></tr> </table> <p>(注) 1. 上記退職給付費用以外に、早期退職金17百万円を特別損失として計上している。</p> <p>2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「a. 勤務費用」に計上している。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>a. 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>同左</td></tr> <tr><td>b. 割引率</td><td>国内会社 1.5%~2.0% 海外会社 4.6%~8.0%</td></tr> <tr><td>c. 期待運用収益率</td><td>同左</td></tr> <tr><td>d. 過去勤務債務の額の処理年数</td><td>同左</td></tr> <tr><td>e. 数理計算上の差異の処理年数</td><td>同左</td></tr> <tr><td>f. 会計基準変更時差異の処理年数</td><td>同左</td></tr> </table>	a. 勤務費用	8,206	b. 利息費用	4,312	c. 期待運用収益	3,240	d. 数理計算上の差異の費用処理額	3,462	e. 過去勤務債務の費用処理額	73	f. 退職給付費用(a+b+c+d+e)	12,667	a. 退職給付見込額の期間配分方法	同左	b. 割引率	国内会社 1.5%~2.0% 海外会社 4.6%~8.0%	c. 期待運用収益率	同左	d. 過去勤務債務の額の処理年数	同左	e. 数理計算上の差異の処理年数	同左	f. 会計基準変更時差異の処理年数	同左
a. 勤務費用	7,804																																																
b. 利息費用	4,372																																																
c. 期待運用収益	2,841																																																
d. 数理計算上の差異の費用処理額	4,840																																																
e. 過去勤務債務の費用処理額	595																																																
f. 退職給付費用(a+b+c+d+e)	13,580																																																
a. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																
b. 割引率	国内会社 1.5%~2.0% 海外会社 4.7%~10.5%																																																
c. 期待運用収益率	国内会社 0.7%~4.0% 海外会社 5.0%~8.0%																																																
d. 過去勤務債務の額の処理年数	1年~17年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)																																																
e. 数理計算上の差異の処理年数	5年~15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。)																																																
f. 会計基準変更時差異の処理年数	1年																																																
a. 勤務費用	8,206																																																
b. 利息費用	4,312																																																
c. 期待運用収益	3,240																																																
d. 数理計算上の差異の費用処理額	3,462																																																
e. 過去勤務債務の費用処理額	73																																																
f. 退職給付費用(a+b+c+d+e)	12,667																																																
a. 退職給付見込額の期間配分方法	同左																																																
b. 割引率	国内会社 1.5%~2.0% 海外会社 4.6%~8.0%																																																
c. 期待運用収益率	同左																																																
d. 過去勤務債務の額の処理年数	同左																																																
e. 数理計算上の差異の処理年数	同左																																																
f. 会計基準変更時差異の処理年数	同左																																																

(ストック・オプション等関係)

平成21年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年6月25日 定時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	付与当時の取締役5名、執行役員25名、従業員80名
ストック・オプション数	普通株式 1,994,000株
付与日	平成15年6月2日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、執行役員または社員の地位にあること(任期満了により退任した場合、当社社員を定年退職した場合、その他正当な理由のある場合を除く。)
対象勤務期間	-
権利行使期間	平成16年7月1日から 平成21年6月30日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

ストック・オプションの数

	平成14年6月25日 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	966,000
権利確定	-
権利行使	58,000
失効	908,000
未行使残	-

単価情報

	平成14年6月25日 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	173
行使時平均株価 (円)	178
公正な評価単価(付与日)(円)	-

平成22年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	平成21年度 (平成22年3月31日)	平成22年度 (平成23年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	253,602	235,755
退職給付引当金損金算入限度超過額	45,641	44,743
貸倒引当金損金算入限度超過額	6,044	4,704
未払経費自己否認額	7,519	6,363
買掛金(保証工事費用)	4,724	4,460
製品保証引当金損金算入限度超過額	11,352	12,042
固定資産(含む減損損失)	33,007	31,056
その他	51,711	46,409
繰延税金資産小計	413,603	385,535
評価性引当額	388,634	355,892
繰延税金資産合計	24,968	29,642
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,663	6,994
全面時価評価法に基づく土地評価額	4,511	4,420
固定資産圧縮積立金	323	301
在外子会社の加速度償却費	13,084	15,548
その他	16,069	17,632
繰延税金負債合計	37,651	44,896
繰延税金資産(負債)の純額	12,682	15,253

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	平成21年度 (平成22年3月31日)	平成22年度 (平成23年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
流動資産 - 繰延税金資産	2,007	3,218
固定資産 - 繰延税金資産	6,060	9,188
流動負債 - 繰延税金負債	-	9
固定負債 - 繰延税金負債	20,750	27,650

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	平成21年度 (平成22年3月31日) (%)	平成22年度 (平成23年3月31日) (%)
法定実効税率	40.2	40.2
(調整)		
持分法による投資利益	15.8	7.8
受取配当金益金不算入	3.2	2.6
海外子会社の適用税率差異等	15.8	7.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0	37.3

(資産除去債務関係)

平成22年度(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社及び当社グループは、不動産賃借契約等を締結しており、賃借期間終了時の原状回復義務、また、有害物質を除去する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上している。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年から43年と見積り、割引率は0.2%から4.0%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	6,288 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3 百万円
時の経過による調整額	119 百万円
その他増減額(は減少)	53 百万円
期末残高	6,358 百万円

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高である。

(賃貸等不動産関係)

平成21年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しい為、注記を省略する。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用している。

平成22年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しい為、注記を省略する。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

平成21年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	自動車事業 (百万円)	金融事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,434,737	10,878	1,445,616	-	1,445,616
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	(1)	-	(1)	1	-
計	1,434,736	10,878	1,445,614	1	1,445,616
営業費用	1,423,242	8,453	1,431,695	-	1,431,695
営業利益	11,493	2,425	13,919	1	13,920
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	1,184,603	90,385	1,274,988	(16,319)	1,258,669
減価償却費	69,393	2,457	71,850	-	71,850
減損損失	214	-	214	-	214
資本的支出	49,378	5,577	54,955	-	54,955

(注) 1. 事業区分の方法は、産業区分及び市場の類似性に基づいている。

2. 各事業区分の主要製品等

(1) 自動車.....乗用車等

(2) 金融.....販売金融等

【所在地別セグメント情報】

平成21年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	875,786	158,316	124,074	105,741	181,697	1,445,616	-	1,445,616
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	368,140	7,667	66,894	168,758	256	611,717	(611,717)	-
計	1,243,926	165,984	190,968	274,500	181,954	2,057,333	(611,717)	1,445,616
営業費用	1,253,772	170,363	185,907	260,884	173,384	2,044,312	(612,616)	1,431,695
営業利益(又は営業損失)	(9,846)	(4,379)	5,061	13,616	8,570	13,021	898	13,920
資産	1,091,321	159,081	119,258	234,235	64,485	1,668,382	(409,712)	1,258,669

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的の近接度及び事業活動の相互関連性によっている。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国

(2) 欧州.....オランダ

(3) アジア.....タイ、フィリピン

(4) その他.....オーストラリア、ニュージーランド、U.A.E.、プエルトリコ

【海外売上高】

平成21年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	計
海外売上高（百万円）	175,391	269,221	262,507	152,798	217,216	1,077,136
連結売上高（百万円）						1,445,616
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	12.1	18.6	18.2	10.6	15.0	74.5

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度及び事業活動の相互関連性によっている。

2．本邦以外の区分に属する主な国又は地域

（1）北米.....米国

（2）欧州.....オランダ、イタリア、ドイツ、ロシア、ウクライナ

（3）アジア.....タイ、マレーシア、台湾

（4）オセアニア...オーストラリア、ニュージーランド

（5）その他.....U．A．E．、プエルトリコ

3．海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

4．地域区分の変更

従来、「その他」の地域に含めていた「オセアニア」の海外売上高は、連結売上高に占める割合が10%を超えたため、当連結会計年度より区分掲記している。

なお、前連結会計年度における「オセアニア」の海外売上高は137,607百万円、連結売上高に占める海外売上高の割合は7.0%、「オセアニア」を除いた「その他」の地域の海外売上高は357,162百万円、連結売上高に占める海外売上高の割合は18.0%である。

【セグメント情報】

平成22年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等の意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループの主な事業は自動車事業であり、自動車及びその関連部品の設計、製造、販売を行っている。また、金融事業として当社グループ製品の販売金融及びリースを行っている。したがって、当社グループは取り扱い商品の区分により「自動車事業」及び「金融事業」の2つを報告セグメントとしている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益（又は損失）、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益（又は損失）、資産その他の項目の金額に関する情報

平成21年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

従来までのセグメント情報の取扱いに基づく連結財務諸表のセグメント情報として、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年 3月27日）等に準拠した場合と同様の情報が開示されているため、記載を省略する。

平成22年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

（単位：百万円）

	自動車	金融	計	調整額 (注1)	合計 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	1,817,743	10,754	1,828,497	-	1,828,497
セグメント間の内部売上高	206	-	206	(206)	-
計	1,817,949	10,754	1,828,704	(206)	1,828,497
セグメント利益（又は損失）	37,821	2,659	40,481	(206)	40,274
セグメント資産	1,234,787	100,143	1,334,930	(22,418)	1,312,511
その他の項目					
減価償却費	63,136	2,726	65,862	-	65,862
持分法適用会社への投資額	45,089	5,371	50,461	(480)	49,980
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	57,417	10,006	67,424	-	67,424

（注）1. 調整額は、セグメント間取引消去等によるものである。

2. セグメント利益（又は損失）は、連結損益計算書の営業利益（又は営業損失）と一致している。

【関連情報】

平成22年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客の所在地を基礎として区分した外部顧客に対する売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	合計
363,270	189,846	490,030	366,483	163,591	255,275	1,828,497

(注) 1. 本邦以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北米・・・米国
- (2) 欧州・・・オランダ、イタリア、ドイツ、ロシア、ウクライナ
- (3) アジア・・・タイ、マレーシア、台湾、中国
- (4) オセアニア・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・U.A.E.、プエルトリコ

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
300,902	82,661	383,564

(補足情報)

当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した売上高及び営業利益（又は営業損失）

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	計	調整額	合計
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	1,164,971	171,061	139,885	159,377	163,591	29,609	1,828,497	-	1,828,497
(2) セグメント間の内部売上高	392,357	10,951	83,854	250,624	205	-	737,993	(737,993)	-
計	1,557,329	182,013	223,740	410,001	163,796	29,609	2,566,491	(737,993)	1,828,497
営業利益 (又は営業損失)	(13,342)	(2,972)	18,629	35,284	5,193	1,902	44,695	(4,421)	40,274

(注) 1. 本邦以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北米・・・米国
- (2) 欧州・・・オランダ、ドイツ、ロシア
- (3) アジア・・・タイ、フィリピン
- (4) オセアニア・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・U.A.E.、プエルトリコ

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事株式会社	303,109	自動車

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

平成22年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車	金融	計	調整額	合計
減損損失	2,977	-	2,977	-	2,977

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

平成22年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

重要なのれんの償却額及び未償却残高はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

平成22年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

重要な負ののれん発生益はない。

【追加情報】

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用している。

【関連当事者情報】

平成21年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三菱商事 株式会社	東京都 千代田区	203,228	卸売業	(被所有) 直接13.99 間接 0.00	製品の販売及び 原材料の購入 役員の兼任	売上高	233,848	売掛金	15,910

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ジャトコ 株式会社	静岡県 富士市	29,935	変速機及び自動 車部品の開発、 製造及び販売	直接15.04	部品の購入 役員の兼任	仕入高	63,908	買掛金	15,002

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 製品の販売価格については、市場価格、総原価を勘案し、検討・交渉の上、決定している。

(2) 部品の購入価格については提示された見積原価、現行部品の価格及び各部品の市場価格から算定した価格を元に検討・交渉の上、決定している。

2. 重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はジャトコ株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりである。

流動資産合計	133,950百万円
固定資産合計	232,645百万円
流動負債合計	173,943百万円
固定負債合計	70,708百万円
純資産合計	121,944百万円
売上高	432,596百万円
税引前当期純利益金額	19,313百万円
当期純利益金額	12,840百万円

平成22年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三菱商事 株式会社	東京都 千代田区	203,598	卸売業	(被所有) 直接13.99 間接 0.00	製品の販売及び 原材料の購入 役員の兼任	売上高	303,051	売掛金	12,095

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売価格については、市場価格、総原価を勘案し、検討・交渉の上、決定している。

(企業結合等関係)

平成21年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はない。

平成22年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はない。

(1株当たり情報)

平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	38.54円	1株当たり純資産額	35.90円
1株当たり当期純利益金額	0.86円	1株当たり当期純利益金額	2.82円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	0.51円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	1.66円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	4,758	15,621
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,758	15,621
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,537,858	5,537,867
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	3,880,647	3,880,647
(うち優先株式)	(3,880,647)	(3,880,647)
(うち新株予約権)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 上記新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおり。	

(重要な後発事象)

平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
該当事項はない。	同左

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
1	第1回無担保社債	平成17年 9月26日	200 (200)	-	1.1	なし	平成22年 9月24日
	合計	-	200 (200)	-	-	-	-

1. ()内の数字は1年内に償還が予定されるもので内数表示している。

2. 1 国内子会社 水菱プラスチック㈱

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	125,851	125,499	3.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	193,523	94,454	3.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	7,405	5,265	4.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	73,174	177,995	3.5	平成24年～35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,939	8,088	4.4	平成24年～33年
その他有利子負債				
その他(流動負債:従業員預り金)	4,396	4,238	0.5	-
その他(流動負債:預り金)	9,083	11,360	2.0	-
その他(固定負債:預り保証金)	6,570	6,434	0.0	-
合計	430,944	433,337	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	58,228	101,242	9,632	8,493
リース債務	3,290	2,651	1,156	609

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略する。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	403,733	460,944	446,173	517,646
税金等調整前四半期純 損益金額(百万円)	7,399	10,980	5,513	21,328
四半期純損益金額 (百万円)	11,756	6,823	2,683	17,870
1株当たり四半期純損 益金額(円)	2.12	1.23	0.48	3.23

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成22年3月31日)	平成22年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	196,530	210,173
受取手形	4	8
売掛金	3, 4 155,261	3, 4 133,372
製品	29,373	28,684
仕掛品	19,891	21,235
原材料及び貯蔵品	22,694	17,634
前渡金	6,421	5,758
前払費用	968	1,265
関係会社短期貸付金	38,193	41,866
未収入金	1 44,818	1, 3 45,889
その他	4,592	4,765
貸倒引当金	34,770	22,644
流動資産合計	483,981	488,010
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 134,037	1 140,358
減価償却累計額	2 96,978	2 100,665
建物（純額）	1 37,058	1 39,692
構築物	1 35,482	1 36,714
減価償却累計額	2 28,346	2 29,270
構築物（純額）	1 7,136	1 7,443
機械及び装置	1 452,124	1 463,528
減価償却累計額	2 375,571	2 385,683
機械及び装置（純額）	1 76,553	1 77,845
車両運搬具	7,079	7,140
減価償却累計額	2 5,738	2 6,027
車両運搬具（純額）	1,341	1,113
工具、器具及び備品	1 250,570	1 254,197
減価償却累計額	2 192,647	2 205,985
工具、器具及び備品（純額）	1 57,922	1 48,211
土地	1 43,163	1 50,055
建設仮勘定	6,616	4,361
有形固定資産合計	229,792	228,723
無形固定資産		
特許権	432	270
借地権	885	885
商標権	5	4
意匠権	2	-
ソフトウェア	7,311	6,138
その他	690	1,435
無形固定資産合計	9,329	8,734

	平成21年度 (平成22年3月31日)	平成22年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 23,904	1 33,407
関係会社株式	180,362	164,896
出資金	0	0
関係会社出資金	14,103	18,681
長期貸付金	5	3
関係会社長期貸付金	186	135
破産更生債権等	5,757	5,667
長期前払費用	9,875	8,395
敷金及び保証金	13,478	12,811
その他	2,017	1,008
貸倒引当金	5,905	5,796
投資その他の資産合計	243,787	239,212
固定資産合計	482,909	476,670
資産合計	966,890	964,681
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 8,118	3 8,794
買掛金	3 300,870	3 306,874
短期借入金	3 59,743	3 44,604
1年内返済予定の長期借入金	1 166,865	1 66,270
リース債務	6,980	4,920
未払金	3 52,475	47,233
未払費用	3,580	3,789
未払法人税等	496	757
前受金	9,719	18,960
預り金	3 42,060	3 44,848
前受収益	47	37
製品保証引当金	12,680	14,542
その他	7,281	8,038
流動負債合計	670,919	569,672
固定負債		
長期借入金	13,109	1 141,287
関係会社長期借入金	16,652	-
リース債務	10,185	7,364
繰延税金負債	10,462	14,467
退職給付引当金	88,530	88,746
役員退職慰労引当金	696	696
債務保証損失引当金	3,274	-
生産委託損失引当金	23,220	9,315
資産除去債務	-	4,106
その他	12,571	12,354
固定負債合計	178,701	278,337
負債合計	849,621	848,009

	平成21年度 (平成22年3月31日)	平成22年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	657,355	657,355
資本剰余金		
資本準備金	433,202	433,202
資本剰余金合計	433,202	433,202
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	978,704	984,265
利益剰余金合計	978,704	984,265
自己株式	15	15
株主資本合計	111,837	106,276
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,431	10,395
評価・換算差額等合計	5,431	10,395
純資産合計	117,268	116,671
負債純資産合計	966,890	964,681

【損益計算書】

(単位：百万円)

	平成21年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	平成22年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	2 1,148,847	2 1,472,198
売上原価		
製品期首たな卸高	19,690	29,373
当期製品仕入高	2 261,381	2 369,156
当期製品製造原価	827,838	992,071
合計	1,108,910	1,390,602
他勘定振替高	1 13,203	1 12,833
製品期末たな卸高	29,373	28,684
製品売上原価	1,066,332	1,349,083
売上総利益	82,514	123,114
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	28,730	27,002
運搬費	21,510	39,816
貸倒引当金繰入額	923	-
役員報酬及び給料手当	15,787	16,673
退職給付引当金繰入額	2,000	1,896
減価償却費	7,122	5,842
研究開発費	4 24,236	4 28,534
報酬手数料	3,864	3,376
賃借料	8,835	8,824
その他	2,211	996
販売費及び一般管理費合計	110,799	130,969
営業利益又は営業損失()	28,285	7,855
営業外収益		
受取利息	2 2,178	2,142
受取配当金	2 13,019	2 15,187
為替差益	2,187	4,486
その他	114	151
営業外収益合計	17,500	21,967
営業外費用		
支払利息	2 11,994	2 12,310
社債利息	137	-
その他	3,159	4,689
営業外費用合計	15,291	16,999
経常利益又は経常損失()	26,076	2,887
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	12,134
債務保証損失引当金戻入額	13,917	3,274
その他	3,743	45
特別利益合計	17,660	15,454

	平成21年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	平成22年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	3 940	3 763
関係会社株式評価損	-	13,929
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,227
災害による損失	-	6 1,769
生産委託損失引当金繰入額	5 23,220	-
その他	4,196	163
特別損失合計	28,357	18,853
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	36,773	6,285
法人税、住民税及び事業税	1,071	1,393
法人税等調整額	17	668
法人税等合計	1,088	725
当期純利益又は当期純損失 ()	35,684	5,560

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
材料費		653,045	80.3	802,792	82.2
労務費	1	62,007	7.6	71,120	7.3
経費	2	98,703	12.1	102,908	10.5
当期総製造費用		813,757	100.0	976,820	100.0
期首仕掛品たな卸高		16,325		19,891	
合計		830,082		996,712	
他勘定振替高	3	17,647		16,594	
期末仕掛品たな卸高		19,891		21,235	
当期製品製造原価		827,838		992,071	

(脚注)

平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																		
<p>1. 労務費のうち主なものは、従業員賃金諸手当49,500百万円、退職給付引当金繰入額5,283百万円である。</p> <p>2. 経費のうち主なものは、減価償却費34,985百万円、運賃運搬費18,582百万円、改良研究費15,988百万円である。</p> <p>3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>固定資産への振替</td> <td style="text-align: right;">1,121</td> </tr> <tr> <td>研究開発費及びその他の経費への振替</td> <td style="text-align: right;">607</td> </tr> <tr> <td>製品勘定からの振替他</td> <td style="text-align: right;">19,376</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">17,647</td> </tr> </table>	固定資産への振替	1,121	研究開発費及びその他の経費への振替	607	製品勘定からの振替他	19,376	計	17,647	<p>1. 労務費のうち主なものは、従業員賃金諸手当56,491百万円、退職給付引当金繰入額5,177百万円である。</p> <p>2. 経費のうち主なものは、減価償却費33,853百万円、運賃運搬費21,753百万円、改良研究費16,944百万円である。</p> <p>3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>固定資産への振替</td> <td style="text-align: right;">829</td> </tr> <tr> <td>研究開発費及びその他の経費への振替</td> <td style="text-align: right;">865</td> </tr> <tr> <td>特別損失への振替</td> <td style="text-align: right;">1,192</td> </tr> <tr> <td>製品勘定からの振替他</td> <td style="text-align: right;">19,481</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">16,594</td> </tr> </table>	固定資産への振替	829	研究開発費及びその他の経費への振替	865	特別損失への振替	1,192	製品勘定からの振替他	19,481	計	16,594
固定資産への振替	1,121																		
研究開発費及びその他の経費への振替	607																		
製品勘定からの振替他	19,376																		
計	17,647																		
固定資産への振替	829																		
研究開発費及びその他の経費への振替	865																		
特別損失への振替	1,192																		
製品勘定からの振替他	19,481																		
計	16,594																		
<p>4. 原価計算の方法</p> <p>製品原価の計算は、乗用車については標準総合原価計算の方法により、その他の個別生産品等については製品別・受注ロット別に実際個別原価計算(ただし、製造間接費は予定レートを使用)の方法により実施している。なお、その他の個別生産品等のうち受託研究開発については契約別に個別原価計算の方法を実施している。</p> <p>標準原価及び予定レートと実際原価との差額は原価差額として、仕掛品・製品及び売上原価に再配賦して処理している。</p>	<p>4. 原価計算の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																		

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	平成21年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	平成22年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	657,350	657,355
当期変動額		
新株の発行	5	-
当期変動額合計	5	-
当期末残高	657,355	657,355
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	433,197	433,202
当期変動額		
新株の発行	4	-
当期変動額合計	4	-
当期末残高	433,202	433,202
資本剰余金合計		
前期末残高	433,197	433,202
当期変動額		
新株の発行	4	-
当期変動額合計	4	-
当期末残高	433,202	433,202
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	943,019	978,704
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	35,684	5,560
当期変動額合計	35,684	5,560
当期末残高	978,704	984,265
利益剰余金合計		
前期末残高	943,019	978,704
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	35,684	5,560
当期変動額合計	35,684	5,560
当期末残高	978,704	984,265
自己株式		
前期末残高	14	15
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	15	15

	平成21年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	平成22年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	147,512	111,837
当期変動額		
新株の発行	10	-
当期純利益又は当期純損失()	35,684	5,560
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	35,675	5,561
当期末残高	111,837	106,276
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,175	5,431
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,255	4,963
当期変動額合計	4,255	4,963
当期末残高	5,431	10,395
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,175	5,431
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,255	4,963
当期変動額合計	4,255	4,963
当期末残高	5,431	10,395
純資産合計		
前期末残高	148,688	117,268
当期変動額		
新株の発行	10	-
当期純利益又は当期純損失()	35,684	5,560
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,255	4,963
当期変動額合計	31,419	597
当期末残高	117,268	116,671

【重要な会計方針】

平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 時価法(特例処理した金利スワップを除く)</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 製品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) ただし、補給用部品・用品は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を、また、個別生産品及び購入車両(OEM車両・輸入車)は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用している。</p> <p>(2) 仕掛品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) ただし、個別生産品については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用している。</p> <p>(3) 原材料及び貯蔵品 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 製品 同左</p> <p>(2) 仕掛品 同左</p> <p>(3) 原材料及び貯蔵品 同左</p>

平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用している。なお、耐用年数については、見積耐用年数を使用しており、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <p>建物及び構築物 3年～60年</p> <p>機械及び装置、車両運搬具 3年～17年</p> <p>工具、器具及び備品 2年～20年</p> <p>(少額減価償却資産)</p> <p>取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を採用している。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定額法を採用している。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p> <p>(3) 長期前払費用 期間内均等償却</p> <p>(4) リース資産</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としている。</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>	<p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>(少額減価償却資産)</p> <p>同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>(3) 長期前払費用</p> <p>同左</p> <p>(4) リース資産</p> <p>同左</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>同左</p>

平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌年度から費用処理することとしている。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、退職慰労金内規に基づき、当年度末要支給額を計上していたが、平成18年7月開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止及び引当金の一部取崩を決議した。制度廃止以降、新規繰入は行っており、当年度末における役員退職慰労引当金残高は当該決議以前に対応する支給予定額である。</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 保証債務等の履行による損失の発生に備えるため、合理的な見積額を計上している。</p> <p>(6) 生産委託損失引当金 子会社との生産委託契約に基づき発生する将来の損失に備えるため、当年度末における損失見込額を計上している。 (追加情報) 当年度に欧州事業構造改革を行った際、欧州販売統括子会社が欧州生産子会社との間で締結していた生産委託契約を当社が引継いだことに伴い、欧州販売統括子会社が引当金として計上していた生産委託契約に基づく損失見込額を引継いだ。これにより、生産委託損失引当金繰入額23,220百万円を特別損失として計上している。</p>	<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>(6) 生産委託損失引当金 同左</p>

平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。</p> <p>a. ヘッジ手段.....為替予約 ヘッジ対象.....製品輸出による外貨建売上債権 (予定取引に係るもの)</p> <p>b. ヘッジ手段.....金利スワップ ヘッジ対象.....借入金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 通常の営業取引により発生する外貨建金銭債権債務に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避するため、また借入金等に係わる金利変動リスクの回避のためにヘッジを行っている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ対象となる予定取引と重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。 特例処理による金利スワップについては、その要件を満たしていることについての確認をもって有効性の判定にかえている。</p> <p>8. その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p>	<p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>8. その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

【会計方針の変更】

平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	平成22年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>当年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失はそれぞれ212百万円、税引前当期純損失は2,440百万円増加している。</p>

【表示方法の変更】

平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	平成22年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1. 損益計算書において、営業外費用に区分掲記していた「訴訟関連費用」は金額的に重要性が低くなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示している。なお、当年度の「訴訟関連費用」は464百万円である。</p> <p>3. 損益計算書において、特別損失に区分掲記していた「関係会社株式評価損」は金額的に重要性が低くなったため、特別損失の「その他」に含めて表示している。なお、当年度の「関係会社株式評価損」は104百万円である。</p>	<p>2. 損益計算書において、「関係会社株式評価損」は特別損失の「その他」に含めて表示していたが、特別損失合計の100分の10を超えているので区分掲記した。なお、前年度の「関係会社株式評価損」は104百万円である。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

平成21年度 (平成22年3月31日)		平成22年度 (平成23年3月31日)	
1.担保に供している資産は次のとおりである。		1.担保に供している資産は次のとおりである。	
区分 (種類)	期末帳簿価額 (百万円)	区分 (種類)	期末帳簿価額 (百万円)
水島工場財団(注1) (抵当権)		水島工場財団 (抵当権)	
建物	6,579	建物	6,112
構築物	1,032	構築物	954
機械及び装置	27,760	機械及び装置	23,841
工具、器具及び備品	890	工具、器具及び備品	1,107
土地	2,008	土地	2,008
(計)	38,271	(計)	34,025
岡崎工場財団 (抵当権)		岡崎工場財団 (抵当権)	
建物	10,283	建物	13,252
構築物	1,165	構築物	1,450
機械及び装置	11,301	機械及び装置	20,812
工具、器具及び備品	675	工具、器具及び備品	301
土地	985	土地	985
(計)	24,411	(計)	36,803
京都工場財団 (抵当権)		京都工場財団 (抵当権)	
建物	5,360	建物	5,021
構築物	371	構築物	385
機械及び装置	18,430	機械及び装置	17,068
工具、器具及び備品	812	工具、器具及び備品	722
土地	2,235	土地	2,235
(計)	27,210	(計)	25,432
滋賀工場財団 (抵当権)		滋賀工場財団 (抵当権)	
建物	2,501	建物	2,333
構築物	181	構築物	225
機械及び装置	11,797	機械及び装置	9,975
土地	3,859	土地	3,859
(計)	18,339	(計)	16,393
その他 (抵当権)		未収入金(注1) (質権)	1,003
建物	4,087	投資有価証券(注2) (質権)	46
構築物	3,034		
土地	22,682	計	113,704
(計)	29,804		
未収入金(注2) (質権)	1,025		
投資有価証券(注3) (質権)	46		
計	139,109		

平成21年度 (平成22年3月31日)		平成22年度 (平成23年3月31日)																					
担保が付されている債務は次のとおりである。		担保が付されている債務は次のとおりである。																					
区分	(百万円)	区分	(百万円)																				
長期借入金 (うち1年内返済予定 の長期借入金)	45,504 (45,504)	長期借入金 (うち1年内返済予定 の長期借入金)	30,000 (5,000)																				
計	45,504	計	30,000																				
<p>(注1) 上記債務とは別に当社の連結子会社であるエクス・リーシング・ピー・ブイ (EQUUS Leasing B.V.) の国際協力銀行からの債務7,778百万円に対して水島工場財団に抵当権を設定している。</p> <p>(注2) 有限会社ムラタ・メディカルサービスとの間で締結した定期建物賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定している。</p> <p>(注3) 水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保を供している。</p> <p>2. 減価償却累計額に減損損失累計額が含まれている。</p> <p>3. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する資産及び負債は次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <td>売掛金</td> <td>83,464百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形・買掛金</td> <td>145,852百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>10,791百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>9,958百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td>32,263百万円</td> </tr> </table> <p>4. 債権流動化による譲渡残高23,000百万円が売掛金から除かれている。</p>		売掛金	83,464百万円	支払手形・買掛金	145,852百万円	短期借入金	10,791百万円	未払金	9,958百万円	預り金	32,263百万円	<p>(注1) 有限会社ムラタ・メディカルサービスとの間で締結した定期建物賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定している。</p> <p>(注2) 水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保を供している。</p> <p>2. 減価償却累計額に減損損失累計額が含まれている。</p> <p>3. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する資産及び負債は次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <td>売掛金</td> <td>62,091百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>11,192百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形・買掛金</td> <td>139,339百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>22,289百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td>33,790百万円</td> </tr> </table> <p>4. 債権流動化による譲渡残高22,300百万円が売掛金から除かれている。</p>		売掛金	62,091百万円	未収入金	11,192百万円	支払手形・買掛金	139,339百万円	短期借入金	22,289百万円	預り金	33,790百万円
売掛金	83,464百万円																						
支払手形・買掛金	145,852百万円																						
短期借入金	10,791百万円																						
未払金	9,958百万円																						
預り金	32,263百万円																						
売掛金	62,091百万円																						
未収入金	11,192百万円																						
支払手形・買掛金	139,339百万円																						
短期借入金	22,289百万円																						
預り金	33,790百万円																						

平成21年度 (平成22年3月31日)			平成22年度 (平成23年3月31日)		
5. 保証債務等 (1) 保証債務			5. 保証債務等 (1) 保証債務		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の 内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の 内容
(関係会社)			(関係会社)		
三菱・モーターズ ・ヨーロッパ・ビー ・ブイ	6,196	リース料支払 他	三菱・モーターズ ・クレジット・オ ブ・アメリカ・イン ク	1,056	車両代決済
三菱・モーターズ ・ノース・アメリカ・ インク	20,281	リース料支払	三菱・モーターズ ・ノース・アメリカ・ インク	16,397	リース料支払
三菱・モーターズ (タイランド)・カン パニー・リミテッド	53,618	銀行借入金他	三菱・モーターズ (タイランド)・カン パニー・リミテッド	59,145	銀行借入金他
関東三菱自動車販売株 式会社他6社	5,621	銀行借入金他	関東三菱自動車販売株 式会社他5社	4,318	銀行借入金他
(その他)			(その他)		
従業員	1,976	「社員財形住 宅貸金」等に 係る銀行借入 金	従業員	1,697	「社員財形住 宅貸金」等に 係る銀行借入 金
計	87,693		計	82,613	
(2) 保証債務に準ずる債務			(2) 保証債務に準ずる債務		
対象者	対象金額 (百万円)	対象債務の内 容	対象者	対象金額 (百万円)	対象債務の内 容
(関係会社)			(関係会社)		
三菱・モーターズ ・ノース・アメリカ・ インク他1社	7,574	銀行借入金他	三菱・モーターズ ・ヨーロッパ・ビー ・ブイ	112	銀行借入金他
(その他)			(その他)		
イーグル・ウィングス ・インダストリーズ・ インク	1,525	銀行借入金	イーグル・ウィングス ・インダストリーズ・ インク	1,164	銀行借入金
計	9,099		計	1,276	

(損益計算書関係)

平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																				
<p>1. 製品から他勘定への振替高の内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">仕掛品勘定への振替</td> <td style="text-align: right;">13,040百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費及びその他の経費への振替</td> <td style="text-align: right;">162百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,203百万円</td> </tr> </table>	仕掛品勘定への振替	13,040百万円	研究開発費及びその他の経費への振替	162百万円	計	13,203百万円	<p>1. 製品から他勘定への振替高の内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">仕掛品勘定への振替</td> <td style="text-align: right;">12,450百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費及びその他の経費への振替</td> <td style="text-align: right;">237百万円</td> </tr> <tr> <td>特別損失への振替</td> <td style="text-align: right;">104百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産他への振替</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,833百万円</td> </tr> </table>	仕掛品勘定への振替	12,450百万円	研究開発費及びその他の経費への振替	237百万円	特別損失への振替	104百万円	固定資産他への振替	40百万円	計	12,833百万円				
仕掛品勘定への振替	13,040百万円																				
研究開発費及びその他の経費への振替	162百万円																				
計	13,203百万円																				
仕掛品勘定への振替	12,450百万円																				
研究開発費及びその他の経費への振替	237百万円																				
特別損失への振替	104百万円																				
固定資産他への振替	40百万円																				
計	12,833百万円																				
<p>2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">515,011百万円</td> </tr> <tr> <td>仕入高</td> <td style="text-align: right;">364,262百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,852百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">12,705百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">2,806百万円</td> </tr> </table>	売上高	515,011百万円	仕入高	364,262百万円	受取利息	1,852百万円	受取配当金	12,705百万円	支払利息	2,806百万円	<p>2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">519,811百万円</td> </tr> <tr> <td>仕入高</td> <td style="text-align: right;">497,236百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">14,458百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">3,439百万円</td> </tr> </table>	売上高	519,811百万円	仕入高	497,236百万円	受取配当金	14,458百万円	支払利息	3,439百万円		
売上高	515,011百万円																				
仕入高	364,262百万円																				
受取利息	1,852百万円																				
受取配当金	12,705百万円																				
支払利息	2,806百万円																				
売上高	519,811百万円																				
仕入高	497,236百万円																				
受取配当金	14,458百万円																				
支払利息	3,439百万円																				
<p>3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">158百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">421百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">257百万円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用他</td> <td style="text-align: right;">102百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">940百万円</td> </tr> </table>	建物	158百万円	機械及び装置	421百万円	工具、器具及び備品	257百万円	長期前払費用他	102百万円	計	940百万円	<p>3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">81百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">348百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">235百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物他</td> <td style="text-align: right;">96百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">763百万円</td> </tr> </table>	建物	81百万円	機械及び装置	348百万円	工具、器具及び備品	235百万円	構築物他	96百万円	計	763百万円
建物	158百万円																				
機械及び装置	421百万円																				
工具、器具及び備品	257百万円																				
長期前払費用他	102百万円																				
計	940百万円																				
建物	81百万円																				
機械及び装置	348百万円																				
工具、器具及び備品	235百万円																				
構築物他	96百万円																				
計	763百万円																				
<p>4. 研究開発費の総額は24,236百万円(販売費及び一般管理費)である。</p>	<p>4. 研究開発費の総額は28,534百万円(販売費及び一般管理費)である。</p>																				
<p>5. 生産委託損失引当金繰入額は、当年度に欧州事業構造改革を行った際、欧州販売統括子会社が欧州生産子会社との間で締結していた生産委託契約を当社が引継いだことに伴い、欧州販売統括子会社が引当金として計上していた生産委託契約に基づく損失見込額を引継いだことによるものである。</p>	<p>6. 災害による損失は、東日本大震災によるものである。</p>																				

(株主資本等変動計算書関係)

平成21年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
普通株式 (注)	83	3	-	87
合計	83	3	-	87

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

平成22年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
普通株式 (注)	87	3	-	91
合計	87	3	-	91

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

(リース取引関係)

平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、自動車事業における生産設備(「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」)である。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりである。	1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左

(有価証券関係)

平成21年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式166,688百万円、関連会社株式13,673百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略している。

平成22年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式152,376百万円、関連会社株式12,519百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略している。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	平成21年度 (平成22年3月31日)	平成22年度 (平成23年3月31日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
税務上の繰越欠損金	124,454	131,610
債務保証損失引当金	1,317	-
貸倒引当金損金算入限度超過額	16,053	10,244
退職給付引当金損金算入限度超過額	33,727	34,510
関係会社株式等評価損否認	333,057	338,534
買掛金(保証工事費用)	4,724	4,460
製品保証引当金	4,801	5,650
生産委託損失引当金	9,334	3,745
その他	44,461	43,981
繰延税金資産小計	571,928	572,734
評価性引当額	571,928	572,734
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,651	6,988
その他	6,811	7,479
繰延税金負債合計	10,462	14,467
繰延税金負債の純額	10,462	14,467

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

平成21年度 (平成22年3月31日)	平成22年度 (平成23年3月31日)
税引前当期純損失であるため、記載を省略している。	同左

(資産除去債務関係)

平成22年度(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、不動産賃借契約等を締結しており、賃借期間終了時の原状回復義務、また、有害物質を除去する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上している。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得時より12年から43年と見積り、割引率は1.9%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

3. 当年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 (注)	4,014 百万円
時の経過による調整額	91 百万円
期末残高	4,106 百万円

(注)当年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高である。

(1株当たり情報)

平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	57.84円	1株当たり純資産額	57.95円
1株当たり当期純損失金額	6.44円	1株当たり当期純損失金額	1.00円
(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していない。		(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していない。	

(注)1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益(純損失)金額		
当期純利益(純損失)(百万円)	35,684	5,560
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(純損失)(百万円)	35,684	5,560
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,537,858	5,537,867
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおり。	

(重要な後発事象)

平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
該当事項はない。	同左

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		広汽長豊汽車股?有限公司	75,997,852	14,840
中華汽車工業股?有限公司	193,768,273	13,135		
匯豐汽車股?有限公司	30,989,158	2,498		
株式会社リチウムエナジージャパン	24,000	1,200		
アート金属工業株式会社	950,000	488		
その他(32銘柄)	425,150,925	1,244		
合計		726,880,208	33,407	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	134,037	6,846	525	140,358	100,665	2,738	39,692
構築物	35,482	1,342	110	36,714	29,270	677	7,443
機械及び装置	452,124	16,143	4,739	463,528	385,683	14,481	77,845
車両運搬具	7,079	340	279	7,140	6,027	479	1,113
工具、器具及び備品	250,570	10,341	6,714	254,197	205,985	19,351	48,211
土地	43,163	6,946	55	50,055	-	-	50,055
建設仮勘定	6,616	27,919	30,173	4,361	-	-	4,361
有形固定資産計	929,074	69,880	42,598	956,356	727,632	37,729	228,723
無形固定資産							
特許権	3,729	-	177	3,551	3,280	161	270
借地権	885	-	-	885	-	-	885
商標権	16	-	0	15	11	1	4
意匠権	167	-	-	167	167	2	-
ソフトウェア	20,924	1,844	3,334	19,434	13,296	3,015	6,138
その他	765	2,605	1,864	1,507	71	16	1,435
無形固定資産計	26,489	4,450	5,376	25,563	16,828	3,197	8,734
長期前払費用	19,634	904	3,365	17,173	8,778	1,475	8,395

(注) 1. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれている。

2. 「資産除去債務に関する会計基準」の適用に伴い、当年度より「当期増加額」に資産除去債務に対応する金額を含めている。

3. 「当期増加額」のうち主なものは次の通りである。

建設仮勘定	機械及び装置	15,214百万円	土地	6,946百万円	工具、器具及び備品	3,342百万円	機
械及び装置	特殊作業設備	7,413百万円	搬送設備	3,755百万円	工場用装具	1,039百万円	
	動力設備	913百万円	試験測定設備	805百万円			
工具、器具及び備品	購入品金型	7,497百万円	リース資産	1,084百万円	器具・備品	980百万円	

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注1)	40,675	-	105	12,130	28,440
製品保証引当金	12,680	14,542	12,680	-	14,542
役員退職慰労引当金	696	-	-	-	696
債務保証損失引当金(注2)	3,274	-	-	3,274	-
生産委託損失引当金	23,220	-	13,905	-	9,315

(注1) 当期減少額(その他)12,130百万円は、欧州子会社の財務状況を勘案し、引当額を見直したことによる取崩11,418百万円及び当期末における回収不能見込額に洗い替えたことによる取崩712百万円である。

(注2) 当期減少額(その他)3,274百万円は、欧州子会社の財務状況を勘案し、引当額を見直したことによる取崩である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当年度末（平成23年3月31日）における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	-
預金	
当座預金	1,669
普通預金	208,504
合計	210,173

b. 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
トライエンジニアリング株式会社	4
芙蓉オートリース株式会社	2
ニットサービス株式会社	1
合計	8

(b) 期日別内訳

期日	金額（百万円）
1か月以内	-
2か月以内	8
2か月超	-
合計	8

c. 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド	13,462
ブジョー・シトロエン・オートモビルズ・エス・エイ三菱商事株式会社	13,356
三菱商事株式会社	12,095
三菱・モーターズ・オーストラリア・リミテッド	9,098
三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インク	8,160
その他	77,198
合計	133,372

(b) 発生及び回収並びに滞留状況

項目	期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	期末残高 (百万円)	回収率(%)	平均滞留期間 (日)
売掛金	155,261	1,499,557	1,521,445	133,372	91.9	35.1

(注) 回収率及び平均滞留期間の算出方法は次のとおりである。

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{期首残高} + \text{当期発生高}} \times 100$$

$$\text{平均滞留期間} = \frac{\text{期首残高} + \text{期末残高}}{2} \div \frac{\text{当期発生高}}{365}$$

d. たな卸資産

科目	内訳	金額(百万円)
製品	乗用車	19,557
	補給用部品・用品	9,127
	合計	28,684
仕掛品	車両及び補給用部品	18,647
	その他	2,587
	合計	21,235
原材料及び貯蔵品	原材料	
	普通鋼	47
	非鉄金属、地金、金属二次材料	255
	部分品	9,679
	未着原材料	2,862
	その他	141
	貯蔵品	
	工具、修理用部品	847
	器具、備品、雑品	3,799
	合計	17,634

固定資産

a. 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
子会社株式	
ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド	43,614
ネザーランズ・カー・ピー・ブイ	31,623
関東三菱自動車販売株式会社	14,787
西日本三菱自動車販売株式会社	10,689
ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク	8,623
その他(27社)	43,037
計	152,376
関連会社株式	
ジヤトコ株式会社	11,505
MMCダイヤモンドファイナンス株式会社	875
東関東MMC部品販売株式会社	46
その他(9社)	93
計	12,519
合計	164,896

流動負債

a. 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三協株式会社	2,085
株式会社アステア	818
ヒルタ工業株式会社	764
丸菱工業株式会社	573
株式会社メタルテック	422
その他	4,129
合計	8,794

(b) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
1か月以内	-
2か月以内	5,466
3か月以内	3,301
4か月以内	-
4か月超	26
合計	8,794

b. 買掛金

相手先	金額(百万円)
三菱・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド	102,924
ジャトコ株式会社	11,442
三菱電機株式会社	9,133
三菱重工業株式会社	8,417
株式会社デンソー	6,062
その他	168,894
合計	306,874

c. 1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(百万円)
三菱自動車工業(タイランド)・カンパニー・リミテッド	16,652
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,509
株式会社三井住友銀行	7,000
株式会社日本政策投資銀行	5,000
株式会社みずほコーポレート銀行	3,720
その他	23,388
合計	66,270

固定負債

a. 長期借入金

借入先	金額(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	39,529
株式会社日本政策投資銀行	25,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	11,979
バンコック・バンク・パブリック・カンパニー・リミテッド	6,275
住友信託銀行株式会社	6,000
その他	52,502
合計	141,287

b. 退職給付引当金

金額(百万円)	備考
88,746	1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係) 御参照

(3) 【その他】

決算日後の状況
特記事項はない。

重大な訴訟事件等
特記事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	普通株式 1,000株 優先株式 1株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載アドレス (http://www.mitsubishi-motors.com/jp/corporate/ir/stockinfo/koukoku.html)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

平成21年度（自平成20年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

平成22年度第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月6日関東財務局長に提出

平成22年度第2四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出

平成22年度第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）平成23年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年6月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書である。

平成22年10月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（訴訟の判決）の規定に基づく臨時報告書である。

平成23年4月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月23日

三菱自動車工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上田 雅之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武内 清信
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂本 邦夫

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱自動車工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱自動車工業株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三菱自動車工業株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月22日

三菱自動車工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上田 雅之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武内 清信
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂本 邦夫

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱自動車工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱自動車工業株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三菱自動車工業株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月23日

三菱自動車工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上田 雅之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武内 清信
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂本 邦夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱自動車工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの平成21年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月22日

三菱自動車工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上田 雅之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武内 清信
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂本 邦夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱自動車工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの平成22年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。